



令和5年度予算 重点分野の取組み

【市民生活の質の向上】



【地域経済の活性化】

人と緑とまちがつながり
ともに育み未来をつくる
健康経営都市

岩見沢市

岩見沢市は、令和5年に開庁140年、市制施行80周年を迎えます。

令和5年度は、「第6期総合計画」に掲げる将来の都市像である『人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる健康経営都市』の実現に向け、「第2期総合戦略」に基づく効果的な事業展開と、新たな「行政改革大綱」や「中長期財政計画」「職員定員管理計画」に基づき、中長期的な視点を持ちながら当面する課題対応に着実に取り組み、地方創生の推進と市民生活の質や地域活力の更なる向上を図ります。

第2期岩見沢市総合戦略

令和2年度から令和6年度までを期間として、人口が減少する中でも成長可能なスマートシティの構築を目指して各分野の具体的な取組みについて、横断的に定めています。

第6期岩見沢市総合計画

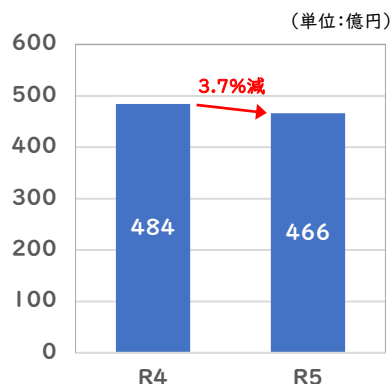
平成30年度から令和9年度までを計画期間として、将来の都市像を掲げた、まちづくりの羅針盤となる計画。重点分野に掲げた施策をはじめ、全ての市の事業は、総合計画に掲げた6つの基本目標に区分されています。

- 基本目標1（防災・防犯・地域コミュニティ） **地域で支え合う 安全・安心なまち**
- 基本目標2（健康・福祉・医療） **みんなが健康で 元気に暮らせるまち**
- 基本目標3（産業経済・交流） **活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち**
- 基本目標4（子ども・子育て・教育・文化） **豊かな心と生きる力をはぐくむまち**
- 基本目標5（都市基盤・環境） **自然と調和した 快適で暮らしやすいまち**
- 基本目標6（市民参画・行財政運営） **市民とともに創る 持続可能で自立したまち**

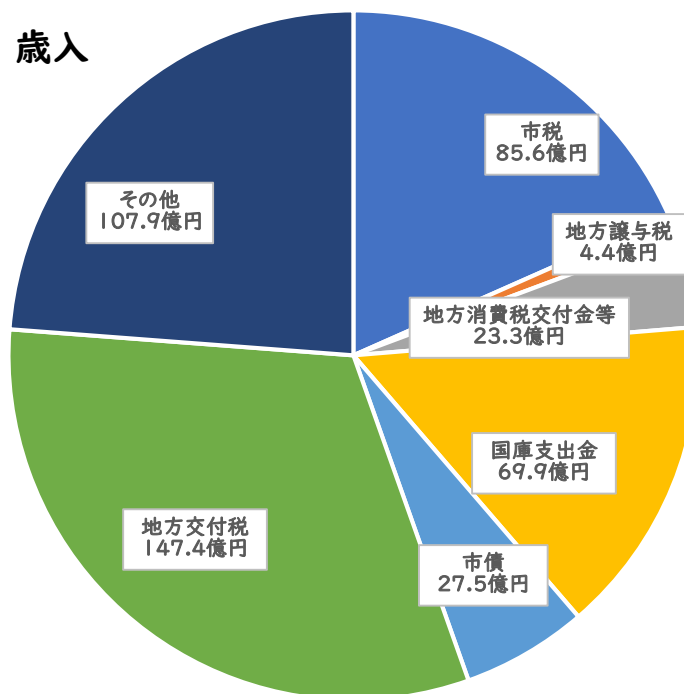
【一般会計予算の状況】

令和5年度
予算規模 466億円
(前年比 3.7%減)

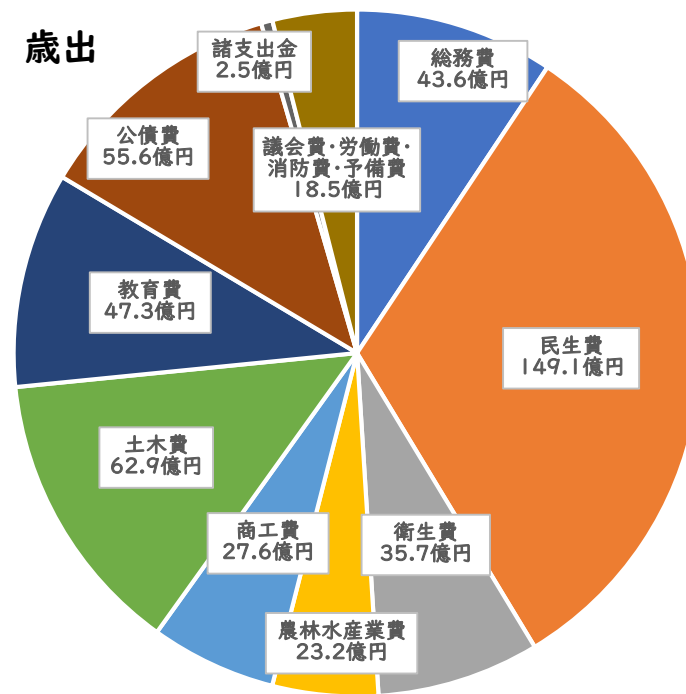
一般会計当初予算額の比較



歳入



歳出

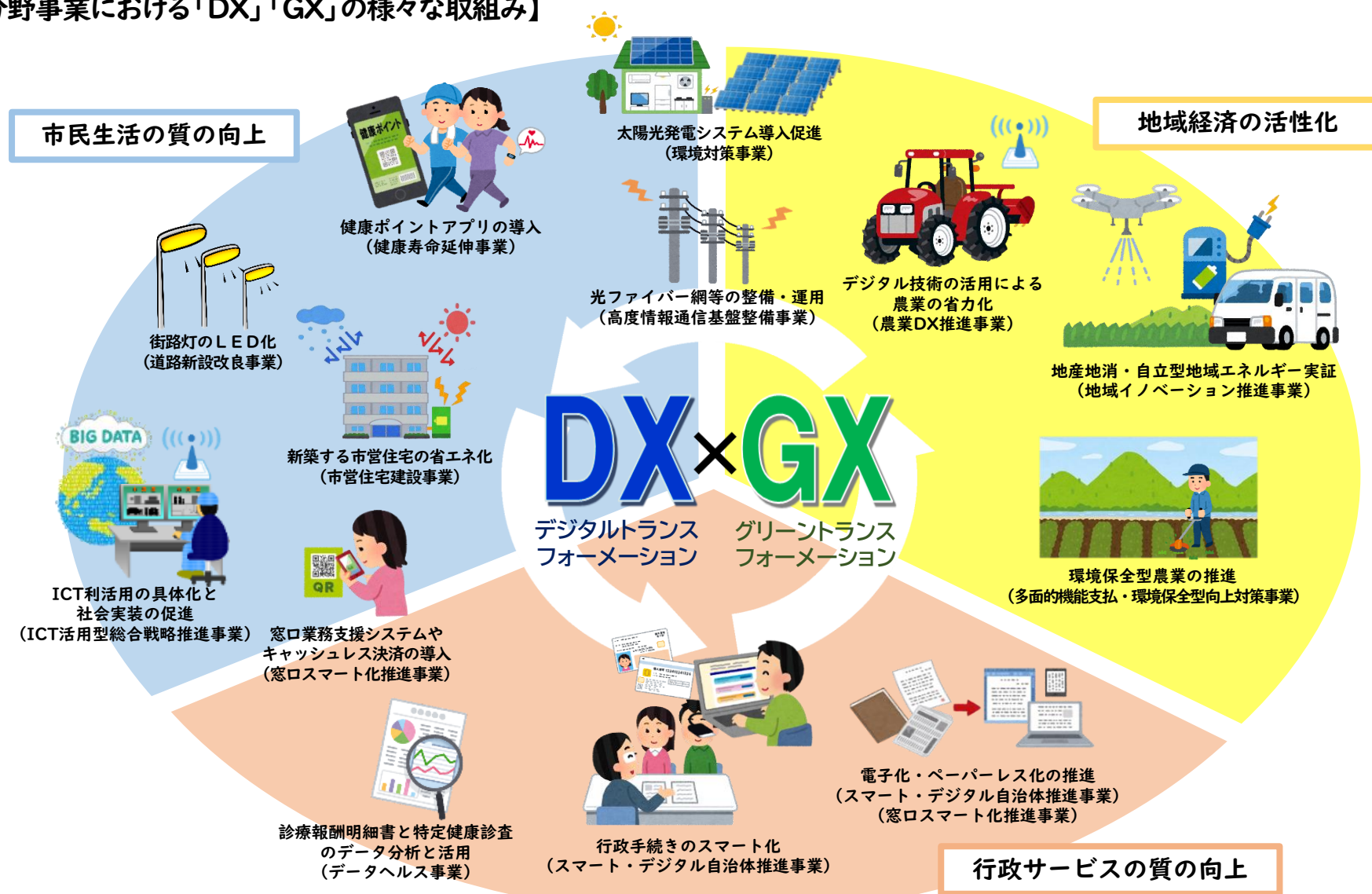


令和5年度予算 重点分野における「DX」と「GX」に関する取組み

AI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術の活用により、人々の生活をより良いものへと変革させる「DX」（デジタルトランスフォーメーション）と、2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減に向けた取組みを進めることで、産業構造や社会経済を変革し成長につなげる「GX」（グリーントランスフォーメーション）。

この両輪に取り組んでいくことで、「人口減少対策」や「ゼロカーボンシティの実現」といった当面する課題解決への対応とともに、地域活性化の好循環や持続可能で魅力あるまちづくりへと繋がります。

【重点分野事業における「DX」「GX」の様々な取組み】



令和5年度予算 重点分野におけるSDGsへの寄与

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、直訳すると「持続可能な開発目標」という意味になります。

2015年（平成27年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、国際社会全体の誰もが取り組むべき普遍的な目標として掲げられ、17のゴール(目標)と169のターゲット（取組・手段）から構成されています。

SDGsの「持続可能な社会の実現」「誰一人取り残さない」というコンセプトと各ゴールは、「持続可能なまちづくり」にも重なるものであり、本資料では、それぞれの事業がどのゴール（目標）の達成に寄与するかという要素を取り入れています。



【SDGsの17のゴール】

ロゴ	ゴール（目標・日本語訳）		ロゴ	ゴール（目標・日本語訳）	
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17. パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			

基本目標Ⅰ 地域で支え合う 安全・安心なまち

予算のポイント

令和5年度予算のポイント

防災対策事業 地域防災力の向上

災害等に備えた対策等



総務部防災対策室

防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して地域防災による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行い、避難所生活や被災者の速やかな生活再建に向けた取組みを進めます。

除排雪事業、高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業

総合的な雪対策の推進

冬の暮らしの安全・安心の確保



全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、福祉施策とも連携して、豪雪パトロールや情報提供、町会等が実施する除雪ボランティアへの支援、高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪、定期排雪費用の助成など、冬の暮らしの安全・安心の確保・向上を図ります。

健康福祉部高齢介護課
建設部土木課

市民参画・協働のまちづくり推進事業

地域コミュニティの活性化

まちづくりに関する支援等

町会等が行う地域コミュニティ活動に加え、まちづくり団体が主体的に行う活動を支援し、自主自立のまちづくりを進めます。

市民環境部市民連携室



男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現

性の多様性への理解促進

出前講座の開催やガイドラインの配付等による性の多様性の理解促進を図るとともに、令和4年度に施行したパートナーシップ制度の周知を図ります。

市民環境部市民連携室



迅速な道路除排雪

1回につき、1,000kmを超える除雪等を行っています。

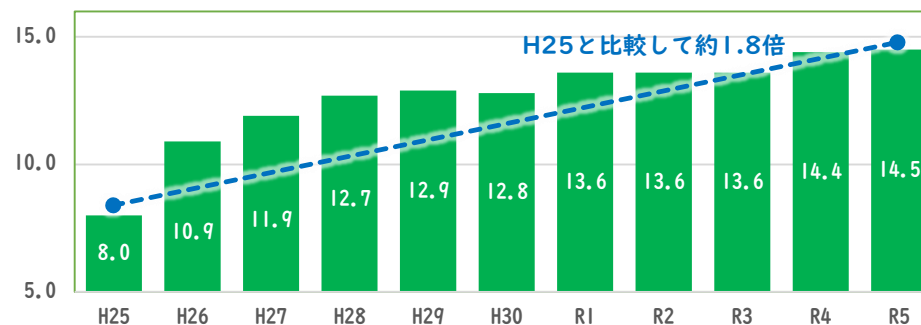
車道除雪延長 963km
歩道除雪延長 142km
運搬排雪延長 90km

(令和5年度道路除排雪計画)



除排雪経費に係る当初予算額の推移

(単位：億円)



「安全・安心」は、まちづくりの基本となるものです。

災害の発生に備えた地域防災力の向上を図るとともに、冬期間の安全確保や消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策・消費者保護など、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、地域のつながりや支え合い、主体的なまちづくり活動に対する支援や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進めます。

総 総合戦略事業

1. 地域防災力の向上

- 総** 防災対策事業 拡充 3,158万円 1P
防災訓練や出前講座、防災備蓄品の計画的な整備
- 災害等応急対策事業 5,000万円 2P
風水害、地震、雪害など、災害時の緊急的な対応

2. 総合的な雪対策の推進

- 総** 高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業 3,396万円 3P
高齢者世帯等の屋根の雪下ろしや間口除雪等の費用を助成
- 除排雪事業 17億600万円 4P
地域や事業者との連携による総合的な雪対策の推進

3. 消防・救急体制の充実

- 消防車両整備事業 1億4,938万円 5P
計画的な消防車両の更新による消防力の強化

4. 安全・安心な生活環境の確保

- 交通安全対策事業 1,460万円 6P
交通指導員等による交通安全指導や啓発活動を実施
- 消費生活安定向上事業 642万円 7P
消費者センターを核とした消費者被害の防止等を推進

5. 地域コミュニティの活性化

- 市民参画・協働のまちづくり推進事業 1,083万円 8P
主体的な活動を支援し、自主自立のまちづくりと地域の活性化を推進

【岩見沢市まちづくり基本条例 第3条：基本理念】

市民、議会及び市長等は、それぞれ役割を果たしながら、情報共有、参加及び協働のもと、自立した地域社会を実現する、市民主体による自主自立のまちづくりを基本理念とします。



6. 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画社会推進事業 拡充 391万円 9P
男女共同参画実践プランに基づく各種啓発やDV防止の取組を推進

基本目標2 みんなが健康で元気に暮らせるまち

予算のポイント

令和5年度予算のポイント

健康経営都市推進事業

健康づくりの推進

健康経営都市の推進

北海道大学COI-NEXTと連携し「げんき発見ドック」や「クチトレ」の実施のほか、新1年生に健康づくりの絵本を配付するなど、従来の「まもる」という視点に「つくる」「つなぐ」という新しい視点を加えた、産学官金連携による「人もまちも企業も元気で健康」という健康経営都市の推進に取り組みます。

健康福祉部健康づくり推進課/情報政策部情報政策課



共生のまちづくり推進事業

障がい者福祉の充実

障がいへの理解促進と差別の解消へ

バリアフリーの推進やアールブリュット作品の鑑賞機会の提供等を通じ、社会参加しやすい環境の整備と障がいへの理解促進、差別の解消等を図ります。

健康福祉部福祉課



健康寿命延伸事業

健康づくりの推進

いつまでも健康で暮らせるように



ウォーキングや健診受診など、個人の健康づくりの活動にポイントを付与する「健康ポイントアプリ」の導入のほか、各種健康診査や健康教室、健康相談等を実施し、いつまでも健康で生きがいを持って暮らせるよう健康寿命の延伸に取り組みます。

健康福祉部健康づくり推進課

新市立総合病院建設事業ほか

地域医療体制の充実

地域医療の充実に向けて



高度な医療サービスを提供するため、医療機器の計画的な整備・更新のほか、地域センター病院として良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。

市立総合病院事務部管理課ほか

市民の健康づくり拠点「いわみざわ健康ひろば」



岩見沢市3条西4丁目1
第2ポルタビル1階
開館時間 午前10時～午後5時
(日・祝・年末年始休館)
電話 0126-35-5138

【開館日】血圧・体組成・血管年齢・骨健康度・肌年齢等の測定。
障がい者の芸術作品を常設展示

【火曜日】健康チェックの日。測定や保健師などによる健康相談。(月2回程度)

【水曜日】シニアのための介護予防体操教室や保健師等によるミニ講話。

【木曜日】北大COIの日。カラオケ機器を使った介護予防体操など。

【月1回】フードデイ。地元食材を使った健康メニューの紹介や試食。

※いずれも無料です (食材費等の実費相当分をご負担いただく場合があります。)

イベント情報など「いわみざわ健康ひろば」の情報はこちら



「いわみざわ健康ひろば」ホームページ
<http://www.iwamizawa-kenkouhiroba.jp/>

市民一人ひとりが生きがいをもって元気で健康に暮らすことができれば、まち全体が元気になります。
誰もがいつまでも健やかで生き生きと暮らすことができるよう、市民の健康づくりや高齢者・障がい者福祉、地域医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康な生活を支える「健康コミュニティ」を推進します。

総 総合戦略事業

1.健康づくりの推進

- | | | | | | |
|--|-------------------|-----|--|-----------|-----|
| ●保健総務管理事業
「いわみざわ健康ひろば」を拠点とした健康づくりの推進 | 1,637万円 | 10P | ●市民後見推進事業
成年後見制度の普及啓発や市民後見人の養成 | 238万円 | 19P |
| ●健康寿命延伸事業
健康寿命を延伸を目指し、健康相談・健康教室・各種検診等を実施 | 拡充 7,299万円 | 11P | ●高齢者のげんきづくり支援事業
高齢者の「げんきづくり」につながる事業に対する支援 | 1,854万円 | 20P |
| 総 ●健康経営都市推進事業
産学官金の連携による健康経営都市としての取組みを推進 | 2,506万円 | 14P | ●地域支援事業
地域で暮らす高齢者への支援体制「地域包括ケアシステム」の構築 | 5億7,634万円 | 21P |
| ●疾病予防推進事業
検診や予防接種を実施し、感染症の発生や蔓延を予防 | 1億8,751万円 | 15P | | | |
| ●新型コロナウイルス感染症予防事業
感染拡大防止の啓発や衛生管理の強化 | 1,000万円 | 16P | | | |

2.高齢者福祉の充実

- | | | |
|--|---------|-----|
| ●高齢者・障がい者の見守り支援事業
救急要請による現場かけつけや相談などの見守り支援を実施 | 461万円 | 17P |
| ●介護サービス利用者負担軽減事業
低所得者の介護サービス利用者負担の一部を軽減 | 1,120万円 | 18P |



「ひゃっぴい体操」教室
(健康寿命延伸事業)

3.障がい者福祉の充実

●障害者自立支援給付事業 35億6,853万円 22P
障害福祉サービスや医療費の助成、障がい児の通所支援

総 〇共生のまちづくり推進事業 拡充 1億5,890万円 23P
障がいへの理解促進と差別の解消を図る

4.地域福祉の推進

●社会福祉協議会運営補助事業 6,655万円 24P
社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実を支援

●民生委員児童委員協議会運営費交付等事業 2,540万円 25P
地域福祉の推進を担う、民生委員・児童委員の活動を支援

5.社会保障制度の適正な運営

●生活困窮者自立促進支援事業 2,911万円 26P
生活困窮者の相談受付や自立支援、小中学生の学習を支援

●生活保護運営事業 3,966万円 27P
生活習慣病の重症化予防等のための健康管理支援

●特定健康診査等事業 6,273万円 28P
生活習慣病の予防や改善指導、特定健康診査を実施

●保健衛生普及事業 3,245万円 29P
人間ドック・脳ドックの助成、がん検診(無料)を実施

●データヘルス事業 1,502万円 30P
糖尿病等の重症化予防、多受診者の保健指導等を実施

6.地域医療体制の充実

●新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業 6,716万円 31P
発熱外来の設置や医療従事者への支援

●新市立総合病院建設事業 4億2,800万円 32P
新市立総合病院建設に向けた基本設計の実施

●医療機械器具等整備事業 1億6,282万円 33P
全自動血球分析装置などの医療機器の整備更新



アールブリュットギャラリー
(共生のまちづくり推進事業)



森の岩ギャラリーで開催された
「いわみざわアートアカデミー」作品展
(共生のまちづくり推進事業)

令和5年度予算のポイント

新規就農・農業後継者育成支援事業

農林業の振興

持続可能な農業の推進

新規就農に必要な農業知識や技術の習得に係る研修等のほか、経営の早期安定を支援することで、担い手の育成・確保を図り、基幹産業である農業の維持・発展に取り組めます。

農政部農務課



プレミアム付建設券発行支援事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

プレミアム付建設券の発行



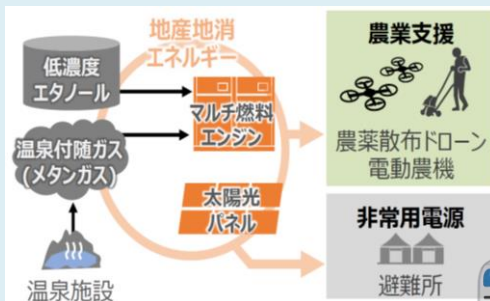
市内建設業の受注機会の確保や市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的に「プレミアム付建設券」を発行する経済団体、建設業団体等に対し、事業費の一部を支援します。

経済部商工労政課

地域イノベーション推進事業

新産業の創出と企業立地の推進

地域資源を用いた新たなエネルギーの創出



産学官連携のもと、温泉附随ガスや自然エネルギー等を用いた「地産地消型エネルギーシステム」の実証など、新たな社会環境形成に取り組めます。

情報政策部情報政策課ほか

観光振興戦略推進事業

地域資源を活かした観光の振興

観光プロモーションの展開



観光協会等と連携し、メープルロッジや北村温泉をはじめとしたアクティビティの充実、札幌など近郊からの誘客促進を目的とした着地型旅行商品の販売等により、地域経済の活性化に取り組めます。

経済部観光物産振興課

就業・就農・創業に関する支援

岩見沢市では、働くことに関する独自の支援を展開し、働く方を応援します。

在宅就業の支援

子育てや介護などで通勤型就業が難しい方のニーズに対応した就業をサポート。

新規就農・農業後継者の育成

農業知識や技術習得のための各種研修受講等の支援、新規就農後の早期経営安定のための支援。

起業・開業資金の支援

起業・開業資金などを目的とした融資制度では、低利融資、利子補給などにより支援。

創業の支援

開業までに要した費用(店舗等借入費、設備費、広報費等)の一部を助成。



中心市街地の店舗改修補助

中心市街地における空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修などを支援。

事業所の新築や賃貸費用の助成

事業所の新築、増築による物件の取得費、設備機器の購入、事務所の賃貸にかかる費用の一部を助成。

人口減少社会の克服には、経済の活性化や定住・交流人口の増加による地域の活力の創出が不可欠です。
関係団体や事業者とも連携し、農業・商工業の振興を図るとともに、新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。また、観光の振興や中心市街地の活性化を通じた賑わいの創出を図るとともに、移住・定住の促進に向けた多様な施策を展開します。

総 総合戦略事業

1. 農林業の振興

- 総** 新規就農・農業後継者育成支援事業 5,505万円 34P
新規就農者に対する各種支援や就農者の育成・確保
- 総** 農業DX推進事業 2,100万円 35P
デジタル技術の導入や科学的根拠に基づく生産基盤の強化
- 鳥獣対策事業 1,580万円 36P
鳥獣等の捕獲・駆除の実施や侵入防止柵等の設置を推進
- 土地基盤整備事業 7,319万円 37P
基幹的排水路の施工等を進め、生産性の向上と経営の安定を図る
- 水利施設管理強化事業 8,072万円 38P
農業水利施設等の維持・補修を支援
- 多面的機能支払・環境保全向上対策事業 6億9,171万円 39P
環境負荷低減と環境保全効果の高い営農活動を支援
- 用排水施設維持管理事業 6億2,362万円 40P
農業用排水路及び排水機場の維持管理
- 林業振興事業 2,954万円 41P
森林の持つ公益機能の発揮と森林資源の循環を促進

2. 商工業の振興と中心市街地の活性化

- 商工金融円滑化事業 21億8,601万円 42P
低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を支援
- 総** 創業支援事業 1,250万円 43P
創業希望者に対する相談・創業塾・融資相談等の支援を実施
- 総** プレミアム付建設券発行支援事業 6,500万円 44P
経済団体等が主体的に行うプレミアム付建設券発行を支援
- 総** 中心市街地活性化対策事業 3,131万円 45P
イベント事業や魅力ある商店街づくりに向けた支援
- ポルタビル利用促進事業 1億626万円 46P
施設の魅力や安全性、利便性の向上、長寿命化に向けた工事等



創業に必要な知識が習得できる創業塾
(創業支援事業)

3.新産業の創出と企業立地の推進

③ 企業立地推進事業 1,627万円 47P
企業進出や地域の特性を活かすビジネス展開等を支援

③ 地域イノベーション推進事業 ④ 2,151万円 48P
ICT環境や地域資源等を用いた産学官連携による施策の実施

4.雇用の拡大と就業環境の充実

③ 職業能力向上事業 588万円 49P
中小企業が雇用する労働者の職業訓練の実施、育成支援

5.地域資源を活かした観光の振興

③ 観光振興戦略推進事業 919万円 50P
観光協会への支援、観光プロモーションの強化

③ ふるさと毛陽地域振興事業 5,411万円 51P
設備やアクティビティの充実によるメープルロッジ稼働率の向上を図る



EV自動運転バスの実証事業
(地域イノベーション推進事業)

6.移住・定住の促進

③ シティプロモーション推進事業 155万円 52P
市内外に岩見沢の魅力を広く発信し、居留意欲の向上を図る

● 地域おこし推進事業 1,800万円 53P
「地域おこし推進員」の配置による地域の魅力と活力を向上

③ 移住定住促進事業 2,912万円 54P
住宅購入の際の助成やお試し暮らしなど、移住定住を促進

7.国際・地域間交流の推進

● 国際交流推進事業 983万円 55P
姉妹都市への訪問団派遣や国際交流員(CIR)の招致



北村温泉ホテル
(観光振興戦略推進事業)



ログホテルメープルロッジ
(ふるさと毛陽地域振興事業)

基本目標4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち

予算のポイント

令和5年度予算のポイント

子どもの医療助成事業ほか

子ども・子育て支援の充実

子育てしやすいまちづくりの推進

市が実施している子どもの医療費助成を、さらに「高校生等まで」に拡充するほか、全ての妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するなど、安心して子育てが出来るまちづくりを推進します。

市民環境部医療年金課
健康福祉部健康づくり推進課



教育大学連携事業
開庁140年・市制施行80周年記念事業

芸術文化・スポーツの振興

学生と市民との交流機会の拡大



有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動への学生参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。
また、開庁140年・市制施行80周年の記念式典に併せて、北海道教育大学岩見沢校との連携による関連イベントを市内各所で開催します。

企画財政部企画室

不妊・不育症治療費助成事業

子ども・子育て支援の充実

不妊に悩む夫婦への支援

不妊症の治療費を全額助成（保険適用後）するとともに、不育症の治療費を一部助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

健康福祉部健康づくり推進課



学校給食共同調理所運営事業

子ども・子育て支援の充実

安心して魅力ある学校給食の提供

物価の高騰に伴う給食費の上昇分を値上げせず、市が補てんすることで、保護者の負担を軽減するとともに、子どもたちに美味しくバランスのとれた給食を提供します。

教育部学校給食課



子育てするなら「いわみざわ」～日本でいちばん母子にやさしいまち～

岩見沢市では、国や道などの標準的な制度に加え、市独自の支援を拡充しているほか、北海道大学COI-NEXTとの連携により低出生体重児の減少を実現するなど、妊娠から出産、子育ての段階まで、切れ目ない子育て支援の充実を図っています。

こども・子育てひろば「えみふる」

教育や保健、福祉、交流など、各種の支援機能をまちなかに集約した子ども・子育ての拠点。

保育料の負担軽減

家計に合わせたきめ細かな保育料設定や一定の要件のもと、第2子以降の保育料を無料化。

障害児通所支援利用者負担無料化

早期療育推進の観点から、児童発達支援や放課後等デイなど、障害児通所支援の利用者負担を無料化。

妊娠・育児中のママ・パパを応援

家族健康手帳アプリ（スマホ）を活用した育児記録や保健師等のアドバイス、予防接種時期のお知らせサービス。



子どもの医療費の負担軽減

高校生等までの医療費の負担を軽減（中学生の通院、高校生等の通院・入院は令和5年10月から対象）。

産前産後ヘルパー

産前・産後のヘルパー派遣により、子育て家庭が抱える身体的、精神的負担を軽減。

あそびの広場・ひなたっ子

「えみふる」に、親子で交流できる「ひなたっ子」、屋内型の「あそびの広場」を開設。

児童見守りシステム（ICタグ）

児童の登下校情報や緊急性の高い情報を保護者にメールで知らせるサービス。

安心して子どもを産み育てることができる環境のもと、地域全体で子どもの健やかな成長を支えとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育む社会を創ります。

市民一人ひとりが健康で心豊かな人生を過ごすことができるよう、生涯学習の充実や、芸術文化・スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

総 総合戦略事業

1. 子ども・子育て支援の充実

総 子どもの医療助成事業 子どもの医療費に対する助成を拡充して実施	拡充 1億9,545万円 56P	● 青少年育成事業 少年の主張大会の開催や地域子ども会事業の活動を支援	404万円 65P
● ひとり親家庭支援事業 ひとり親家庭に対する経済的自立の支援	2,948万円 57P	● 留守家庭児童対策事業 放課後児童クラブ等の運営及び支援	1億2,755万円 66P
● 不妊・不育症治療費助成事業 経済的負担の大きい、不妊・不育症治療費に対する助成	拡充 680万円 58P	総 保育所入所運営事業 保育料の減額・細分化により家庭の負担を軽減	15億1,427万円 67P
● 母子保健推進事業 各種検診をはじめ、新生児訪問や母子訪問事業などを実施	4,029万円 59P	● 栗沢認定こども園運営事業 保育所と幼稚園を一元化した認定こども園の運営管理	6,665万円 68P
総 出産・子育て応援事業 妊婦・子育て家庭に対し、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施	新規 1,773万円 60P	● 病児保育運営事業 病児の一時保育により保護者の子育てと就労を支援	1,239万円 69P
総 子ども・子育て支援事業 子ども・子育てプランに基づく、子育て家庭の負担を軽減	1,358万円 61P	総 保育・教育人材確保事業 保育士、幼稚園教諭の人材確保や保育、幼児教育の質の維持向上	300万円 70P
総 子育て総合支援センター事業 子育て総合支援センターを拠点とした相談、各種支援を実施	2,349万円 62P	● 幼稚園入所運営事業 子ども・子育て支援法に基づく、入所児童への支援	4億5,051万円 71P
総 あそびの広場運営事業 子育て支援拠点「えみふる」の中心にある「あそびの広場」の管理運営	3,386万円 63P	● ブックスタート事業 赤ちゃんとも保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作る	133万円 72P
● 児童厚生施設運営事業 児童館、来夢21こども館の管理運営及びイベント等の開催	7,263万円 64P	● 学校給食共同調理所運営事業 物価高騰分の給食費補てんによる保護者負担の軽減と安心安全な給食の提供	拡充 6億7,321万円 73P

2. 学校教育の充実

- **学び・心はぐくむ学校活動支援事業** 826万円 74P
各学校が主体となり企画・立案する活動への支援
- **特別支援教育推進事業** 4,890万円 75P
特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援
- **教育指導振興事業** 712万円 76P
いじめ対策に係る関係機関との連携強化、いじめ防止等の調査研究
- **コミュニティ・スクール促進事業** 144万円 77P
地域と一体となった特色ある学校づくりを推進
- **外国語指導助手活用事業** 4,226万円 78P
外国語指導助手(ALT)の指導による外国語教育の充実
- **教育支援センター事業** 1,928万円 79P
専門スタッフによる教育相談や登校支援等を実施
- **学力向上対策事業** 318万円 80P
小・中学生対象の学習会等を開催し、基礎学力の定着を推進
- **教育研究所運営事業** 2,107万円 81P
調査、研究、養成、研修等による教育の質の維持と向上を図る

3. 生涯学習の振興と社会教育の充実

- **市民の学び支援事業** 970万円 82P
学習活動の場の提供と、自主的な学習活動への支援

4. 芸術文化・スポーツの振興

- **文化のまちづくり事業** 750万円 83P
「キタオン」や「まなみーる」を拠点とした芸術文化の鑑賞機会を提供
- **健康・スポーツ振興事業** 1,546万円 84P
強化指定選手等を対象にアスリート奨励金を交付
- **総 芸術文化・スポーツ交流創出事業** 352万円 85P
交流拠点の創出に向けた旧美流渡中学校の試験利用の検証を実施
- **総 教育大学連携事業** 316万円 86P
豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを推進
- **総 開庁140年・市制施行80周年記念事業** 新規 900万円 87P
記念式典の開催のほか、北海道教育大学岩見沢校と連携したイベントを開催



i-BOX(有明交流プラザ内)
及び市立図書館での企画展
(教育大学連携事業)

基本目標5 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

予算のポイント

令和5年度予算のポイント

環境対策事業

環境の保全と循環型社会の形成

カーボンニュートラルに向けた取り組み

2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、太陽光発電の促進など、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。



市民環境部環境保全課

道路新設改良事業ほか 計画的なインフラ整備

道路改良や舗装修繕、橋梁の長寿命化、道路照明灯のLED化の整備のほか、水道・下水道施設などの改築・更新を計画的に進めます。

建設部土木課
水道部水道課、下水道課

快適な道路環境の確保
上下水道の適正な運営



公園造成事業

緑豊かなまちづくりの推進

安全で安心して楽しめる公園づくり

いわみざわ公園の散策路や展望広場の拡充、利根別自然公園とを結ぶ散策路を新設するほか、計画的に公園の施設等を更新するなど、子どもから高齢者まで集い、楽しめる公園づくりを進めます。

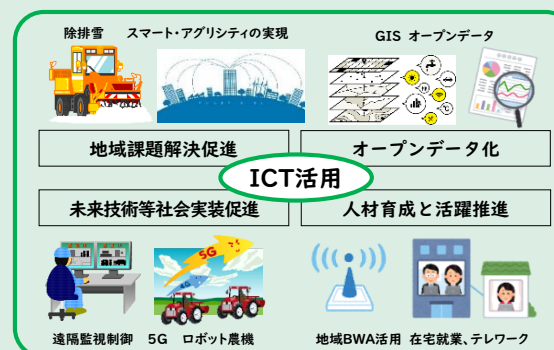
建設部公園緑地環境課



ICT活用型総合戦略推進事業

地域情報化の推進

ICT環境の利活用促進



地域特性であるICT環境を用いた「市民生活の質の向上」や「地域経済の活性化」に資する新たな利活用の具体化と社会実装を進めます。

情報政策部情報政策課

暮らしを支えるインフラ



上水道管路延長 1,133km
下水道管路延長 512km
(令和4年3月末現在)

暮らしに広がるICT活用

岩見沢市では、自営光ファイバ、地域BWAを活用して、市民生活の質の向上と地域経済の活性化を目指します。



快適かつ安全に暮らすことのできる都市基盤の構築に向け、利便性の高い市街地や快適な居住環境の形成、道路・橋梁の適正な整備と維持管理、公共交通の利便性の向上及び上下水道の適正運営に努めます。

また、緑豊かな自然環境の維持・保全に努めるとともに、循環型社会の形成を推進します。

さらに本市の強みである高度ICT基盤を活用し、様々な地域課題の解決に取り組みます。

総 総合戦略事業

1. 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

● **市民連携活動事業** 929万円 88P
町会要望等への対応や管理不全な空家の対応

● **市営住宅建設事業** 2億982万円 89P
更新時期を迎えた市営住宅の計画的な整備・改修

2. 快適な道路環境の確保

● **道路新設改良事業** 19億4,080万円 90P
道路改良や舗装修繕、道路照明等のLED化などを実施

● **街路事業** 1億1,285万円 91P
西20丁目通（Ⅱ期工区）の測量等の継続実施

3. 公共交通の利便性の向上

● **生活交通確保対策事業** 7,489万円 92P
公共交通ネットワークの構築を進め、市民生活の足を確保を図る



舗装修繕工事（市道9条線）の施工事例
（道路新設改良事業）



太陽光発電システム設置事例
（環境対策事業）

4. 上下水道の適正な運営

● **送水管・配水管整備事業** 8億6,429万円 93P
水道施設の更新や耐震化を行い、水の安定供給に努める

● **下水道築造事業** 6億8,694万円 94P
公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全、大雨による浸水被害の防止

5. 緑豊かなまちづくりの推進

● **公園造成事業** **拡充** 1億7,942万円 95P
定期的な公園施設等の点検・診断と計画的な更新等

6. 環境の保全と循環型社会の形成

● **環境対策事業** **拡充** 1,140万円 96P
カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進

● **ごみ処理対策事業** 14億1,483万円 97P
ごみ処理三原則を推進し、ごみの減量化・再資源化を促進

● **ごみ減量化推進事業** 2,331万円 98P
循環型社会の形成を目指し、ごみの減量行動の普及啓発等を実施

7. 地域情報化の推進

● **高度情報通信基盤整備事業** **拡充** 7,826万円 99P
自営光ファイバ網等の高度情報通信基盤の安定的・効率的な運用

総 **ICT活用型総合戦略推進事業** 2,500万円 100P
ICT利活用の具体化と社会実装を促進

基本目標6 市民とともに創る 持続可能で自立したまち

予算のポイント

令和5年度予算のポイント

広報活動事業ほか

開かれた市政の推進

タイムリーで効果的な情報発信

広報いわみざわや地デジ広報、デジタルサイネージ、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、LINE等のSNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に情報をお届けします。

総務部秘書課



スマート・デジタル自治体推進事業ほか

持続可能な行財政基盤の確立

効率的・効果的な行政サービスの提供

行政手続きや窓口対応のスマート化による行政サービスの高度化など、市民サービスの向上や業務環境の改善・効率化を推進します。

市民環境部市民サービス課
情報政策部情報システム課



書かない窓口

窓口キャッシュレス決済

ペーパーレス化



転出・転入手続のワンストップ化

タブレット会議・Web会議



ふるさと応援寄附事業

持続可能な行財政基盤の確立

ふるさと納税を活用したPR

寄附という形で岩見沢を応援していただいた方に対し、特産品などを贈ることで、市や特産品のPRとともに、まちづくりの充実を図ります。

企画財政部企画室



新たな行政改革がスタート

岩見沢市では、これまでの行政改革の取組みを基礎としつつ、「持続可能な行財政運営の確立と新しい時代への対応」をスローガンとする新たな「行政改革大綱」のもと、「持続可能な行財政運営」と「満足度の高い行政サービスの実現」に向けて取組みを進めます。



新しい行政改革大綱と関連する計画はこちらでご覧になれます。



【市職員数の推移】

(各年4月1日現在)

年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
一般行政部門	415	417	414	410	405
教育部門	117	114	113	110	107
公営企業部門	579	583	611	610	614
消防部門	135	135	134	133	134
合 計	1,246	1,249	1,272	1,263	1,260

市民と行政との協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報発信の充実と市民が市政に参画する機会の拡充を図ります。
また、行財政改革の取組みを進めることにより、持続可能な行財政基盤の確立を図ります。

総 総合戦略事業

1.開かれた市政の推進

- **広報活動事業** 7,192万円 101P
さまざまな媒体を活用し、市民に分かりやすい情報を発信



デジタルサイネージによる情報発信
(広報活動事業)



ワークショップ型市職員初任者研修
(職員研修事業)

2.持続可能な行財政基盤の確立

- **職員研修事業** 919万円 102P
政策形成能力や専門的知識の習得による職員力と組織力を向上
- **市庁舎建設事業** 1億円 103P
公用車庫や倉庫、駐車場の整備等を実施
- **公共施設マネジメント推進事業** 160万円 104P
将来を見据えた公共施設の適正配置を推進
- **ふるさと応援寄附事業** 2億9,365万円 105P
「ふるさと納税制度」を活用し、市のPRとまちづくりの充実
- **広域交流促進事業** 1,247万円 106P
多様化・複雑化する地域課題に向け、広域的な取組みを推進
- **総** **スマート・デジタル自治体推進事業** 897万円 107P
デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上と効率化を推進
- **総** **窓口スマート化推進事業** **拡充** 1,249万円 108P
窓口のスマート化等による市民サービスの向上



キャッシュレス決済用端末機
(スマート・デジタル自治体推進事業)
(窓口スマート化推進事業)

令和5年度予算 第2期岩見沢市総合戦略関連

総合戦略関連予算 33事業 6億7,964万円（ハード事業を除いたソフト分 6億7,430万円）

◆安定した雇用を創出するとともに、 経済を支える人材を育て活かす

8事業
1億8,429万円

◆農業DX推進事業	2,100万円
◆創業支援事業	1,250万円
◆中心市街地活性化対策事業※（うち魅力ある店舗づくり支援事業）	750万円
◆プレミアム付建設券発行支援事業	6,500万円
◆企業立地推進事業（うち新産業創出・雇用促進支援補助金）	1,000万円
◆新規就農・農業後継者育成支援事業	5,505万円
◆ICT活用型総合戦略推進事業※（うち人材の育成と活躍推進事業）	1,000万円
◆職業能力向上事業（うち技能者教育訓練助成金）	324万円

◆新しい「ひとの流れ」をつくる

8事業
7,019万円

◆教育大学連携事業	316万円
◆開庁140年・市制施行80周年記念事業（うち芸術祭事業）	800万円
◆中心市街地活性化対策事業※（うちまちなか活性化事業）	1,031万円
◆観光振興戦略推進事業	919万円
◆ふるさと毛陽地域振興事業	534万円
◆芸術・文化スポーツ交流創出事業	352万円
◆移住定住促進事業	2,912万円
◆シティプロモーション推進事業	155万円

◆結婚・出産・子育ての希望をかなえる、 誰もが活躍できる地域社会をつくる

9事業
2億9,331万円

◆子育て総合支援センター事業	2,349万円
◆あそびの広場運営事業	3,386万円
◆子どもの医療助成事業	1億1,551万円
◆教育支援センター事業	1,928万円
◆保育所入所運営事業（うち法人立保育園建設費償還補助金）	2,150万円
◆保育・教育人材確保事業	300万円
◆子ども・子育て支援事業（うちファミリー・サポート・センター事業）	508万円
◆共生のまちづくり推進事業	5,386万円
◆出産・子育て応援事業	1,773万円

◆安心して暮らすことができる地域を つくとともに、新しい時代の流れを力にする

8事業
1億3,185万円

◆健康経営都市推進事業	834万円
◆高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業	3,396万円
◆防災対策事業	3,158万円
◆ICT活用型総合戦略推進事業※（地域課題解決促進事業ほか）	1,000万円
◆高度情報通信基盤整備事業	500万円
◆スマート・デジタル自治体推進事業	897万円
◆窓ロスマート化推進事業	1,249万円
◆地域イノベーション推進事業	2,151万円

【注】※は1つの事務事業が複数の分野に関連している事業

防災対策事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めます。

事業の概要 防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して地域防災による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行うとともに、避難所生活や被災者の速やかな生活再建へ向けた取組みを進めます。

【事業の経過】

- 平成25年度 ・緊急告知FMラジオ整備事業の開始
- 平成26年度 ・避難行動要支援者制度の開始
- ・市民参加の防災訓練〔体験型〕の開始
- 平成28年度 ・市民防災ガイドブックの配布
- ・業務継続計画(BCP)の策定
- 平成30年度 ・防災活動支援補助制度による自主防災組織等への支援開始
- 令和元年度 ・防災有資格者連絡会議の開催
- ・避難所の電源対策及び町会等へのポータブル発電機の無償貸与
- 令和2年度 ・被災者生活再建システムの導入
- ・避難所におけるペット避難ガイドラインの策定
- 令和3年度 ・洪水ハザードマップのリニューアル
- 令和4年度 ・小中学校を対象とした防災チャレンジの開始

《緊急告知FMラジオと岩見沢市メールサービスの普及状況》

	区分	R1	R2	R3	R4 ※2月末現在
緊急告知FMラジオ	無償貸与等	4,425台	4,467台	4,536台	4,597台
	一般販売	1,506台	1,717台	1,897台	2,059台
	普及率	13.37%	13.97%	14.66%	15.18%
岩見沢市メールサービス	登録者数	3,002人	4,008人	4,871人	5,278人

地域防災の推進

地域防災マネージャーを新たに採用し、町会等への出前講座や小中学校における防災チャレンジなどの防災教育を充実させ、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織に対する補助制度や防災有資格者連絡会議の開催により、地域に根付く方々による地域防災の推進を図ります。



防災有資格者による研修会

市民への情報伝達手段の普及

エフエムはまなすを通じ災害に関する情報発信を行うほか、出前講座や各種イベントでの緊急告知FMラジオに関する啓発を強化します。

また、災害時に確実に情報を伝達するため、高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知FMラジオの無償貸与を実施するとともに、岩見沢市メールサービスやSNSを活用した情報発信の多重化を図ります。



小中学校における防災教育(防災チャレンジ)

備蓄品・資機材の整備

安心して避難所に避難することができるよう、避難所生活における必要な備蓄品や資機材を整備し、いつ発生するかわからない災害に備えます。



緊急告知FMラジオ

根拠法令: 災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか

関連計画: 岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画
岩見沢市強靱化計画、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

3,158万円

総務部防災対策室

災害等応急対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 風水害や地震などの、各種災害時における迅速な応急復旧対策を行います。

事業の概要 風水害、地震などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

事業開始年 平成23年度

近年の主な災害対応の経過

(単位：千円)

対応区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
水 害	—	—	—	対応なし
風 害	80,451	—	—	
地 震	2,372	—	—	
雪 害	—	—	1,540	
その他	22,854	15,476	8,436	
計	105,677	15,476	9,976	

主な災害対応内容

災害により被害を受けた施設等の応急復旧、緊急的な対応を行います。

【対応例】

- ・水害や地震等に伴う公共施設の復旧
- ・台風等の風害に伴う公園・道路等の倒木処理
- ・豪雪に伴う緊急除排雪の支援

根拠法令：災害対策基本法、災害救助法

関連計画：岩見沢市地域防災計画

災害の状況

●水害の状況

令和元年8月31日
記録的短時間大雨
1時間雨量 94.5mm
(観測史上最大)

空知総合振興局付近



市立総合病院付近



令和5年度予算額

5,000万円

総務部防災対策室

高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業の概要 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

事業開始年 平成4年度

【経過】

平成 4年度 地域除排雪活動支援事業開始
 平成24年度 冬の暮らし支援事業 雪下ろし助成開始
 平成30年度 // 間口除雪助成開始
 令和 元年度 // 定期排雪助成開始



事業実績

	冬の暮らし支援 助成件数			町会等除雪ボランティア支援	
	雪下ろし	間口除雪	定期排雪	町会数	世帯数
R1	6	252	25	169	1,272
R2	399	323	37	167	1,224
R3	358	405	56	166	1,213
R4 (見込)	443	493	59	170	1,400
R5 (予算)	450	580	80	170	1,400

冬の暮らし支援

R5予算額 2,180万円

対象世帯

市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯

①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯

②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当

・高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯

・障がい者世帯……身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯

※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができない方は助成対象

（市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯が対象）

項目		雪下ろし助成	間口除雪助成	定期排雪助成
事業者との契約	方式	単発契約	シーズン契約	シーズン契約
	対象作業	・雪下ろし作業 ・雪下ろし後の運搬排雪 ・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪	・道路除雪後の間口の置き雪などの処理 ・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪	・運搬排雪 （10回以上のシーズン契約） ※シュレッダー排雪、シーズン排雪（事業者によるサービス名）も含む
市の助成	割合	1/2	1/3	1/3
	上限	2万円（1回あたり）	2万円（1シーズン）	1万5千円（1シーズン）
	その他	利用回数：上限2回	間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません	

町会等除雪ボランティア支援

R5予算額 1,216万円

対象世帯

高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除雪が困難な世帯（町会等が判断）

支援の内容

町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

根拠法令：岩見沢市高齢者世帯等冬の暮らし支援事業実施要綱

町会等除雪ボランティア支援事業実施取扱要領

関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

3,396万円

健康福祉部高齢介護課

I 地域で支え合う安全・安心なまち (2) 総合的な雪対策の推進

除排雪事業

新規	拡充	変更



事業の目的 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

総合的な雪対策

平成23年度の豪雪を踏まえ、平成24年度の冬から全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、地域との協働による取組などの充実を図っています。

【予算・決算・降雪量実績】

【単位：百万円、cm】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
予算額	1,318	1,342	1,331	1,412	1,432	1,357	1,493
決算額	1,084	1,504	1,660	945	2,662	1,857	
降雪量	496	717	712	504	944	669	
最大積雪深	64	132	132	52	205	155	

【除雪機械車両整備実績】()は更新分

【単位：台】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
大型ロータリ除雪車	12(1)	12	12	12	13	13	13
小型ロータリ除雪車	7(1)	7	7	7	7	7	7
除雪ドーザ	8	8	8	8	8	8	8(1)
グレーダー	2	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9	9	9	9	9
ダンプトラック	6	6	6	6	6	6	6
合計	44	44	44	44	45	45	45

根拠法令：道路法、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法

関連計画：

道路除排雪

令和5年度道路除排雪計画

【道路除雪延長】963km 【歩道除雪延長】142km

【運搬排雪延長】90km 【市民雪堆積場】4か所

【除排雪機械車庫新築】1棟



地域との協働

【地域自主排雪支援】町会単位での生活道路の運搬排雪に対して、大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員を支援

【地域除雪センター】地域と受託業者の共同運営で、地域の意見、要望を聞き地域の課題を調整。市は運営費用の一部を支援



令和5年度予算額

17億600万円

建設部土木課

岩見沢地区消防事務組合 消防車両整備事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

事業開始年 平成30年度

【見直し等の経過】

平成30年度 第一次車両整備計画を策定(令和4年度まで)

令和5年度 第二次車両整備計画に移行(令和9年度まで)

【整備状況】

平成30年度 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車

令和元年度 はしご付消防自動車

令和2年度 資機材搬送車

令和3年度 高規格救急自動車

岩見沢署及び消防団の車両 (令和4年10月1日現在)

車 両 名	台数	車 両 名	台数
水槽付きポンプ車	10台	積載車	23台
ポンプ車	2台	ポンプ車	5台
化学車	1台	その他	1台
はしご車	1台	消防団 計	29台
指揮車	1台		
救助工作車	1台		
救急車	5台		
その他	8台		
岩見沢署 計	29台		

令和4~5年度 整備対象消防車両

救助工作車Ⅱ型

《現行車両》



《更新予定車両》



【環境対策】・自動エンジン回転制御システムの搭載により排気ガスを低減

【安全対策】・高輝度なLED照明装置の導入により活動時の視認性が向上

【機能向上】・トリプルラジコンの導入によりクレーン、照明及びウインチを1つのコントローラーで操作できるようになり迅速な救助活動が可能



※令和4~5年度の2か年事業(債務負担行為設定)

令和4年5月11日 仮契約

令和4年7月4日 本契約

根拠法令:消防法・消防力の整備指針

関連計画:第二次車両整備計画

令和5年度予算額

1億4,938万円

消防事務組合

交通安全対策事業

新規	拡充	変更



- 事業の目的** 交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。
- 事業の概要** 交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成27年度～ 年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

交通安全教室開催状況(4月～3月)

(単位:回、人)

区 分		H29	H30	R1	R2	R3
園 児	回数	38	38	35	13	17
	人数	2,901	2,913	3,063	893	1,526
小中学生	回数	13	12	11	4	9
	人数	2,440	2,218	2,583	289	1,282
高齢者	回数	5	4	6	1	1
	人数	123	88	124	20	15
その他	回数	3	4	2	0	2
	人数	84	112	83	0	33
計	回数	59	58	54	18	29
	人数	5,548	5,331	5,853	1,202	2,856

市内交通事故状況(1月～12月)

(単位:件、人)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
発生件数	137	143	137	125	145
傷者数	163	176	170	153	168
死者数	2	2	1	1	2

根拠法令:岩見沢市交通安全指導員設置要綱
関連計画:岩見沢市交通安全計画

交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催



交通安全推進委員会

交通道德の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

交通安全指導員・児童交通安全指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、児童交通安全指導員による、通学時の安全確保のための交通安全指導を実施



交通安全啓発活動



交通安全市民の集いの開催(9月末)など、警察との協働による交通安全啓発の実施
町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成
大型店店舗前等での街頭啓発活動(年6回)、無料自転車安全点検(年2回)の実施。

令和5年度予算額

1,460万円

市民環境部市民連携室

消費生活安定向上事業

新規	拡充	変更



事業の目的 消費者被害の未然防止及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

事業の概要 消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成29年度 利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる4階」に移転。

消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会が担当しています。

令和3年度 相談受付状況

◆相談件数 278件 うち商品・役務別相談件数(上位10位)

商品一般	29件	工事・建築・加工	15件
化粧品	22件	インターネット通信サービス	10件
役務その他	19件	他の金融関連サービス	8件
健康食品	15件	他の教養・娯楽	8件
レンタル・リース・賃借	15件	娯楽等情報配信サービス	8件

根拠法令:消費者基本法

岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例

関連計画:

出前講座の実施



ホームページによる情報発信



巡回啓発展示や街頭啓発



相談及び苦情等の処理



令和5年度予算額

642万円

市民環境部市民連携室

市民参画・協働のまちづくり推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 市民とともに築くまちづくりを実現するため、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業の概要 まちづくり基本条例の周知活動や推進委員会の運営、条例に基づいた取組みの推進を図るとともに、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

事業開始年 平成17年度

【見直し等の経過】

平成17年度	2地区協にてモデル事業開始
平成27年度	まちづくり基本条例施行
平成30年度	「まちづくり交付金事業」と「わがまちづくり支援事業」を統合し、「地域コミュニティ活性化事業交付金」を創設
令和3年度	まちづくり(市民活動)支援窓口を設置

岩見沢市まちづくり基本条例に基づく取組みの推進

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則(情報共有・参加・協働)に基づいた取組みの推進を図ります。

地域コミュニティ活性化事業交付金の概況 (単位:件、千円)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度 (見込)
交付団体数	24	24	25
決算額	7,464	8,673	9,765

まちづくり支援窓口による市民活動の支援

まちづくり(市民活動)の普及啓発や市民活動のサポートを行う窓口として、相談対応や個人・団体の登録、活動に役立つ情報の収集・発信を行います。



【相談業務】まちづくりに関する相談全般を受け、内容に応じて担当課・関係機関と連携して対応。

【活動支援】市民活動に関係する情報を収集し、相談時や市ウェブサイト上で随時提供。団体等登録制度により、登録団体の活動の情報発信等を支援。

地域コミュニティ活性化事業交付金

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動を支援。

【交付金の対象となる項目と事業】

組織運営

事務局活動体制の整備や醸成、人材育成など、地域組織力向上の支援を図る事業

地域づくり推進

地域内の活性化、地域福祉の推進、主体的に取り組む課題解決など、地域づくりの推進を図る事業

生活環境整備

公園や花壇の整備など、生活環境の向上を図る取り組みで、地域が主体的に取り組むことができる範囲の事業

【対象となる地区】 地区町会連絡協議会(一部地区では町会単位も可)

【交付金の額】 加入世帯数と事業費に応じて積算(上限額100万円)

根拠法令:岩見沢市まちづくり基本条例

関連計画:

令和5年度予算額

1,083万円

市民環境部市民連携室

男女共同参画社会推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

事業の概要 女性活躍推進計画、配偶者暴力防止計画を盛り込んで策定した第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに基づき、各種啓発活動や情報提供、配偶者等からの暴力の防止の取組みを進めます。

事業開始年度 平成14年度

【事業の経過】

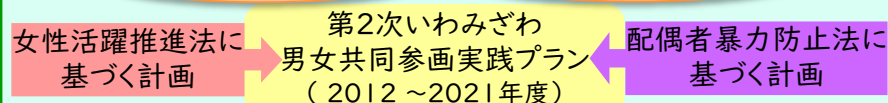
平成24年度 第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン策定
 令和2年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン策定
 令和3年度 生理の貧困対策事業開始
 令和4年度 岩見沢市パートナーシップ宣誓制度導入

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ

第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン
 (計画期間:2021~2030年度)

社会情勢の変化

個別施策の見直し



市の審議会等における女性委員の比率

(単位:%、人)

区 分	R3	R4	実践プラン 目標値
女性委員の比率	26.7	27.4	40.0
女性委員数	113	114	—
総委員数	423	416	—

根拠法令:男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、
 女性活躍推進法
 関連計画:第5次男女共同参画基本計画(国)
 第3次北海道男女平等参画基本計画
 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン

男女共同参画の推進

- 市民フォーラムや講座の開催、男女共同参画情報誌の発行等の啓発活動を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- 男女共同参画推進企業を認定する制度の導入や、市内企業や農業団体等と連携し、女性リーダー育成などの取組みを推進します。



配偶者等からの暴力(DV)防止への取組み

- 出前講座の実施や啓発パネル展の開催を通じて、暴力根絶に向けた意識啓発を図ります。
- 相談者の自立に向けて、支援制度や手続きの情報提供、専門機関の紹介、助言を行います。



性の多様性への理解促進

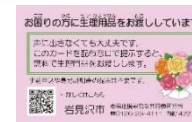
拡充

- 市民向けセミナー、出前講座等の開催や、性の多様性に関するガイドラインの配布を通じた理解促進を図ります。
- 令和4年度に導入したパートナーシップ制度について市民の理解が広がるように周知を図ります。



生理の貧困問題への支援

- 経済的事情等により生理用品の確保が困難な方へ無料で配布を行うとともに、様々な不安を抱える女性に対する相談支援を行います。



令和5年度予算額

391万円

市民環境部市民連携室

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (1)健康づくりの推進

保健総務管理事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくりまします。

平成29年度

市民の健康づくり拠点
「いわみざわ健康ひろば」オープン

令和元年度 肌年齢測定器の導入

令和2年度 毎週水曜日

「シニアのための介護予防体操教室」開始

- ・音楽健康指導士による介護予防体操
- ・保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等
- 下肢筋力測定・認知機能測定の導入

【利用実績】

(単位:人)

実施日	事業名	利用者数(延人数)		
		R1	R2	R3
毎日	健康測定(健康チェックの日を除く)	851	285	238
	コミュニティスペース利用	910	439	504
毎週火曜日	健康チェックの日	872	433	233
毎週水曜日	シニアのげんき体操教室	-	460	502
毎週木曜日	北大COIの日	3,278	674	652
月1回	フードデイ(月1回)	253	113	-
随時	各種保健事業	2,873	2,466	2,644
	健診	2,873	2,466	2,644
	その他保健事業	2,991	1,785	4,456
	各種団体・会議	3,841	140	72
	健康相談のみ	41	18	31
合計		15,910	6,813	9,332

根拠法令:

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画



ホームページ <http://www.iwamizawa-kenkouhiroba.jp/>

実施日	事業名	事業概要
毎日	健康測定	血圧、体組成、血管年齢、骨健康度、肌年齢
	アール・ブリュット展示	主に障がい者の芸術作品を常設展示
	コミュニティスペース	バス待ち、昼食等に利用可能
火曜日 (月2回程度)	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談
毎週水曜日	シニアのための げんき体操教室	音楽健康指導士による介護予防体操+保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等
毎週木曜日	北大COIの日	乳幼児の健康測定、カラオケ機器を使った介護予防体操等
月1回	フードデイ	地元食材を使ったアイデア離乳食 健康な食事の試食やレシピ紹介など
随時	各種保健事業	すこやか健診(成人健診)、レディース健診 おいいき教室、ひやびい体操教室など
	各種団体、会議等	健康、福祉関連団体の事業、会議など



令和5年度予算額

1,637万円

(うち健康ひろば関係 449万円)

健康福祉部健康づくり推進課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (1)健康づくりの推進

健康寿命延伸事業 (1/3)

新規	拡充	変更



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

事業開始年度 昭和31年度

健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事业

【見直し等の経過】

平成19年度 教育大学連携事業を開始し、共同で健康講座を新規に開催。

平成21年度 健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開催。

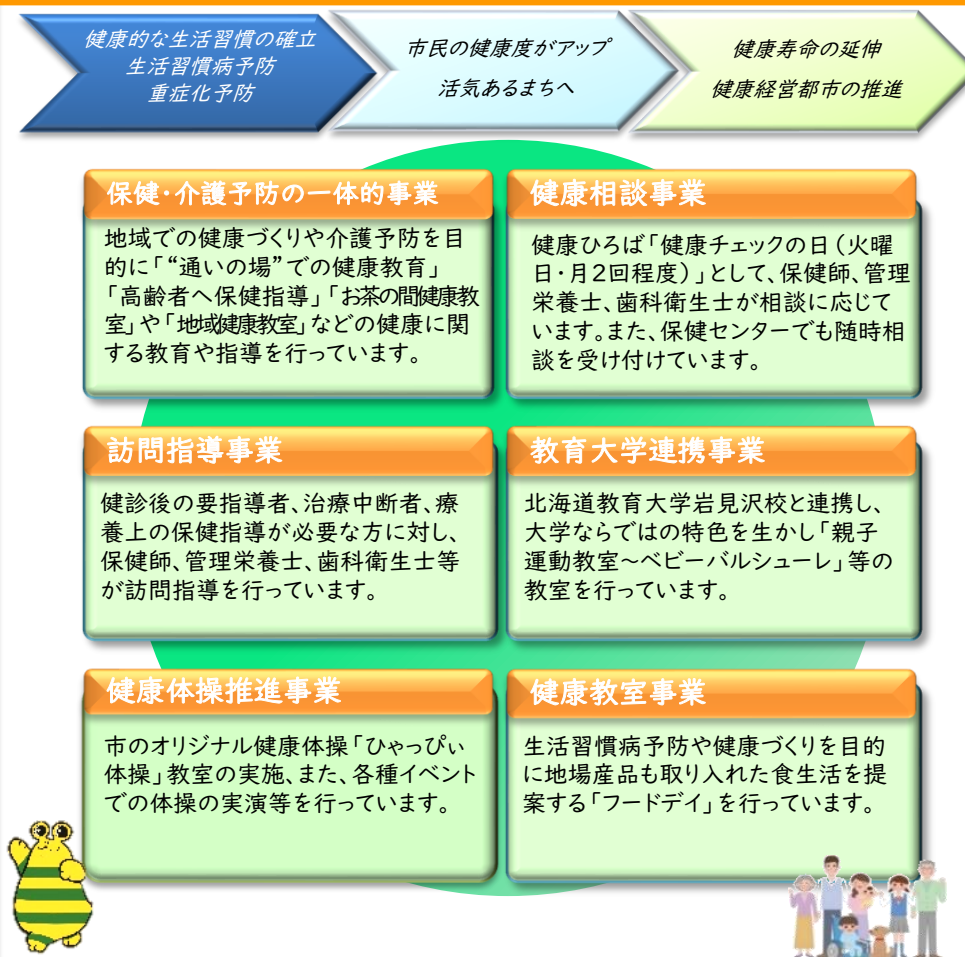
令和 2年度 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い保健・介護予防の一体的事業を一部開始。

令和 3年度 保健・介護予防の一体的事業を本格実施。

【事業実績】

(単位:人)

事業名	R1	R2	R3
訪問指導事業指導者数	111	72	5
健康相談事業参加者数	2,450	483	623
健康教育事业参加者数	6,746	2,294	3,440
健康体操推進事業参加者数	3,963	766	56
教育大学連携事業参加者数	112	51	36
保健・介護予防の一体的事業参加者数	-	-	472



根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和5年度予算額

(うち健康増進事業486万円、市民健康づくり事業(のうち一部)56万円
保健・介護予防一体的事業577万円)

7,299万円

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (2/3)

新規	拡充	変更



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

事業開始年度 昭和39年度

【見直し等の経過】

平成28年度 健診自己負担金引下げ
中学生のピロリ菌除菌事業開始
平成29年度 女性のための総合セット健診開始
平成30年度 健診のWEB予約開始
令和2年度 あいのりバスツアー健診の開始



各種健診受診者数

(単位:人)

健診項目	R1	R2	R3
胃がん検診	1,753	1,449	1,622
肺がん検診	2,362	2,025	2,312
大腸がん検診	2,371	2,057	2,276
前立腺がん検診	807	694	750
子宮頸がん検診	1,255	1,036	1,088
乳がん検診	1,511	1,244	1,386
基本健康診査	138	89	167
後期高齢者健康診査	650	505	730
ピロリ菌検査	394	189	215
後期高齢者人間ドック	310	310	177
後期高齢者脳ドック	50	50	34

健診対象・健診料金等

道内トップレベルの低料金

	健診項目	検査方法	対象	健診料金	
				国保・生保 後期高齢 非課税	協会 けんぽ 等
健康診査	健康診査	血液・尿・診察等	40歳以上の生保 非課税・後期高齢	無料	無料 (協会けんぽ)
	歯科健診	歯科健診・指導	成人・後期高齢	無料	
がん検診	胃がん	バリウム検査	40歳以上	無料	500円
	肺がん	胸部X線撮影			100円
	大腸がん	便潜血2日法			300円
	前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性		500円
	子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上の女性	1,000円(生保無料)	500円
	乳がん	マンモグラフィ	30歳以上の女性		500円
	ピロリ菌	血液検査	40歳以上		
高齢者健診	人間ドック	各種健診	後期高齢者	5,000円	—
	脳ドック	脳MRI等	後期高齢者	5,000円	—

令和5年度の実施

- 電話による受診勧奨
- 新型コロナウイルス対策の徹底による安全・安心な健診の実施
・健診日数の増加、消毒や体調確認の徹底等、密集防止対策で安全な健診

根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和5年度予算額

7,299万円

(うち健康診査事業1,333万円 がん検診事業3,939万円 高齢者健診事業603万円)

健康寿命延伸事業 (3/3)

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 <健康ポイント>
・対象年齢を30歳から18歳に引下げ
・ポイント特典を施設利用券から
1,000円分の商品券に変更
- 平成29年度 <AED>
全国AEDマップ(日本救急医療財団)
への登録を推進
- 令和2年度 <健康ポイント>
・商品券交換基準50→100ポイント
・同日2種類以上の健診受診で10ポイント
- 令和5年度 <健康ポイント>
個人の活動に付与するアプリの導入
<健康まつり>
会場を「イベントホール赤れんが」から「いわみざわ健康ひろば」に変更し、1週間のイベントを開催

各種事業実績

(単位:人、施設)

事業名	項目	R1	R2	R3
健康ポイント	参加者数	16,678	17,226	17,455
健康まつり	参加者数	1,575	中止	中止
AED設置施設登録制度	登録施設	251	251	256

根拠法令:

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

健康ポイント事業

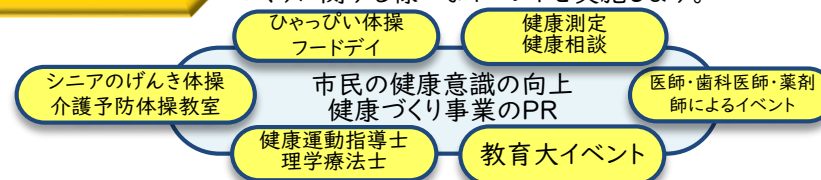
健康づくりの取組みや健診受診などにポイントを付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援します。

- 対象
18歳以上の市民
- 特典
1,000円分の商品券
- アプリの導入
個人の活動に付与する
アプリを導入

事業内容	現行(紙カード)	アプリ
同日2種類以上の健診受診、人間ドック等	10ポイント	100ポイント
1種類の健診受診、乳幼児健診等	5ポイント	50ポイント
市主催の健康イベント参加等	2ポイント	20ポイント
健康目標	1ポイント	-
登録団体の活動	1ポイント	-
ウォーキング(3,000~4,999歩/日)	-	1ポイント
ウォーキング(5,000~7,999歩/日)	-	2ポイント
ウォーキング(8,000~9,999歩/日)	-	3ポイント
ウォーキング(10,000~/日)	-	4ポイント
ポイント交換レート	100ポイント	1,000ポイント

健康まつり事業

いわみざわ健康ひろばを会場に、月曜から日曜の1週間、健康づくりに関する様々なイベントを実施します。



AED設置施設登録制度推進事業

AED(自動体外式除細動器)の設置場所及び有効性を周知し、緊急時にすぐ探せて使えるようにします。

市民の救急救命力向上



ステッカーの交付



AED設置場所の周知

全国AEDマップ
アプリの活用

AED貸出(イベント等)

消防との連携(普及啓発)

令和5年度予算額

7,299万円

(健康まつり94万円、健康ポイント202万円、AED9万円)

健康福祉部健康づくり推進課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (1)健康づくりの推進

健康経営都市推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要 産学官金の連携のもと、生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築をはじめ、「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組みを進めます。

事業開始年度 平成29年度

平成28年6月 健康経営都市宣言

「人もまちも企業も元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。

特定非営利活動法人健康経営研究会により、平成28年6月に全国の自治体として初めて認定された。

●平成29年度～

【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取組み

【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討
北大COIと連携した健康コミュニティの推進

【新しい産業】農・食・健康を連動させた新商品開発に向けた検討

●令和元年度

げんき発見ドック※の開始
※従来の「管理」のための健康診断から自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組み

●令和3年度

母子健康調査をはじめとした妊娠期から出産、子育てを継続的にサポートする子育て支援施策や産学官が連携して市民意識や行動変容を促す取組みが評価され、プラチナ大賞を受賞

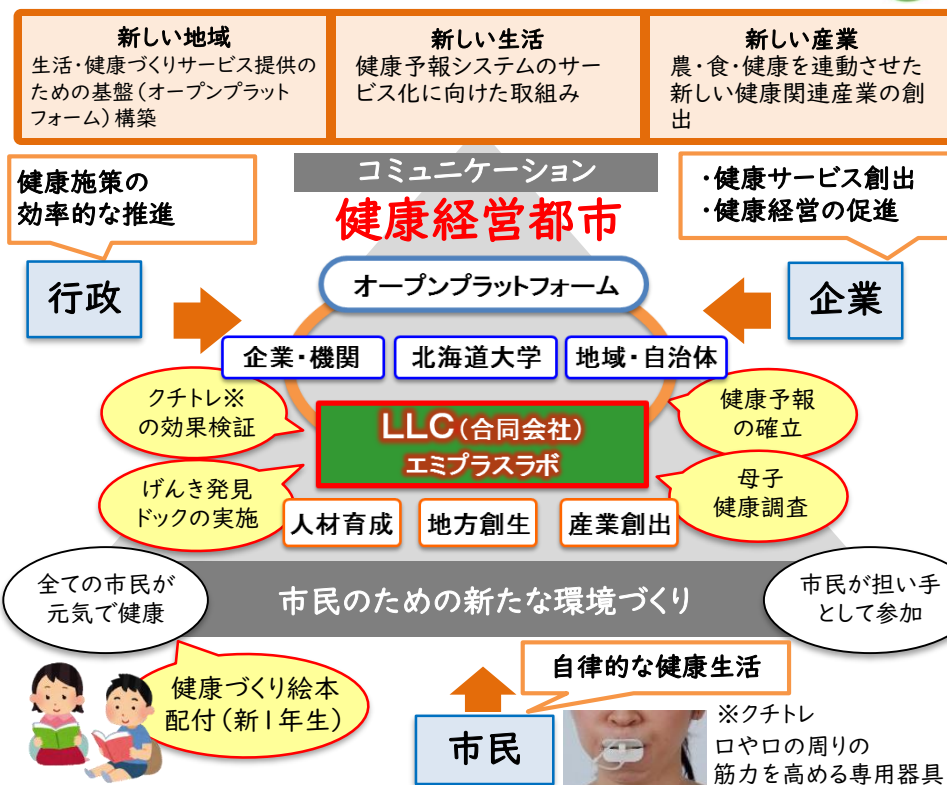
事業名	項目	R1	R2	R3
北大COI 地域健康講座	実施回数	5回	3回	2回
	参加者数	380人	61人	89人
健康ひろば	来場者数	15,910人	6,813人	9,332人
	うち健康チェック	1,723人	718人	471人

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

3つの「新」でつくる「健康経営都市」



令和5年度予算額

2,506万円

健康福祉部健康づくり推進課

疾病予防推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い方）。エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

【見直し等の経過】

昭和63年度 エキノコックス症検診開始

平成 3年度 結核検診開始

令和 元年度 39歳～56歳の男性を対象に

風疹の抗体検査、予防接種の3年間実施（風しん追加的対策）

令和 2年度 ロタウイルス予防接種開始（10月～）

令和 4年度 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開。

風しん追加的対策の延長（3年間）

各種予防接種実績

（単位：人）

予防接種	R1	R2	R3
B型肝炎	1,107	1,124	951
Hib感染症	1,506	1,497	1,311
小児用肺炎球菌	1,507	1,496	1,306
四種混合	1,523	1,532	1,332
BCG	374	391	315
麻しん・風しん	949	865	825
水痘	807	740	734
日本脳炎	5,537	4,328	2,316
子宮頸がん	1	25	171
インフルエンザ	14,200	18,052	14,835
高齢者肺炎球菌	1,047	1,117	956

風しんの追加的対策

	R1	R2	R3
抗体検査	796	828	286
予防接種	165	144	66

各種検診実績

（単位：人）

検診	R1	R2	R3
エキノコックス症検診	273	137	227
結核検診	7	2	10

各種予防接種

小児の予防接種	予防できる病気	成人の予防接種	予防できる病気
B型肝炎	B型肝炎	※季節性インフルエンザ（65歳以上）	インフルエンザ*
Hib感染症	主に髄膜炎	※高齢者肺炎球菌	肺炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎	※麻しん風しん（抗体価が低い人）	先天性風しん症候群
4種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・小児マヒ	※成人の予防接種は一部本人負担金あり	
BCG	結核	エキノコックス症検診 すこやか健診やバスツアー健診、健康まつりで実施しています。（血液検査） エキノコックス症検診日数：年48日間	
麻しん・風しん	麻しん・風しん		
水痘	水痘（水ぼうそう）		
日本脳炎	日本脳炎		
ヒトパピローマ	子宮頸がん		
ロタウイルス	感染性胃腸炎	結核検診 市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。（胸部X線撮影） 対象者：65歳以上	



根拠法令：予防接種法

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律

北海道エキノコックス症対策要領

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和5年度予算額

1億8,751万円

健康福祉部健康づくり推進課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (1)健康づくりの推進

新型コロナウイルス感染症予防事業

新規	拡充	変更



事業の目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図り、市民の生命と健康を守ります。

事業の概要 感染拡大防止のために、広報やホームページ、SNSなど、様々なツールを活用し、迅速かつ効果的な周知啓発等を行うとともに、微酸性電解水生成装置や抗菌・抗ウイルスコーティング剤等により衛生管理を強化します。

事業開始年度 令和3年度

【関係会議】

新型コロナウイルス感染症連絡会議 2回
新型コロナウイルス感染症対策本部会議 78回(R4.9.30時点)

【経過】

令和2年度～
＜周知啓発・注意喚起＞
・市ホームページやSNS、広報等、様々なメディアを通じて情報発信
・市独自に、感染拡大防止に関する周知ポスターを作成し掲示

＜感染予防対策＞

・【微酸性電解水生成装置】の設置 (市内39か所)

(微酸性電解水の特徴)

- 新型コロナウイルスだけではなく、ノロウイルス等の様々なウイルスの殺菌効果が期待できるほか、肌にもやさしい
(設置箇所) 市役所/市立病院/栗沢病院/栗沢・北村支所/小学校14校
中学校9校/緑陵高校/保健センター/健康ひろば/高齢者福祉センター/高等看護学院/商工会議所

・【抗菌・抗ウイルスコーティング】処置

(抗菌・抗ウイルスコーティング剤の特徴)

- 抗菌・抗ウイルス効果が、施行後長期間続くことから、消毒作業の負担軽減に繋がることに加え、人体への影響がなく、安全性が高い
(実績) 健康ひろば/あそびの広場/ひなたっ子/まなみーる/コミュニティプラザ/自治体ネットワークセンター/メープルロッジ/北村温泉/保健センター等

根拠法令: 感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法

関連計画: 岩見沢市新型インフルエンザ等対策行動計画



令和5年度予算額

1,000万円

健康福祉部健康づくり推進課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち（2）高齢者福祉の充実

高齢者・障がい者の見守り支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 病弱な高齢者・障がい者世帯が地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

事業の概要 緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

事業開始年 昭和50年度

【見直し等の経過】

昭和50年度 老人福祉電話設置事業開始
 昭和60年度 あんしん福祉電話設置事業へ移行
 昭和63年度 独居老人ホットライン・シルバーホン設置事業へ移行
 平成 7年度 緊急通報装置貸与事業へ移行
 平成19年度 対象世帯を拡大（重度障がい者のみの世帯追加）
 令和 元年度 高齢者・障がい者の見守り支援事業へ移行

緊急通報装置貸与事業（～H30）

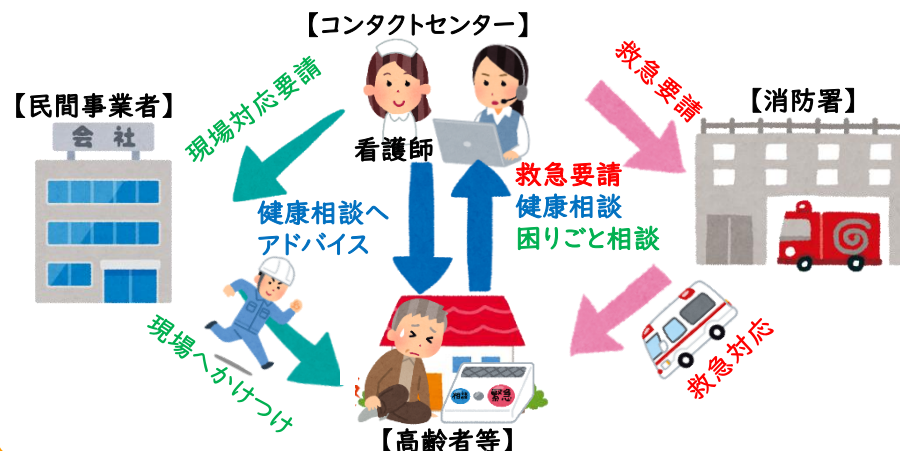
年度	設置台数(年度末)
H28	217台
H29	196台
H30	165台

緊急通報サービス助成（R1～）

年度	助成件数(年度末)
R1	114件
R2	140件
R3	139件
R4(見込)	153件
R5(予算)	167件

高齢者・障がい者の見守り支援事業のイメージ

24時間看護師等の専門職による相談対応や、かけつけサービスを提供する民間サービスを活用した支援制度



【助成の対象者】

生活保護受給世帯または市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ①「65歳以上の病弱な方」で構成される世帯
- ②「重度障がいの方」で構成される世帯
- ③「60歳以上の病弱な方」と「重度障がいの方」で構成される世帯

【助成上限額】

区分	生活保護受給世帯	市民税非課税世帯
初期費用	一回 5,500円	一回 5,500円
月額料金	月額 3,000円	月額 2,000円

根拠法令：岩見沢市高齢者・障がい者見守り支援事業実施要綱

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和5年度予算額

461万円

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (2) 高齢者福祉の充実

介護サービス利用者負担軽減事業

新規	拡充	変更



事業の目的 所得の少ない要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担の軽減を図ります。

事業の概要 訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担の一部を軽減します。

事業開始年 平成17年度

【経過】

平成17年度 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業開始

平成20年度 訪問介護等サービス利用者負担軽減事業開始

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業 利用実績 (単位: 件、千円)

年度	件数	決算額
R1	5,476	8,146
R2	5,595	8,499
R3	5,660	8,593
R4(見込)	5,628	8,710

社会福祉法人等による利用者負担軽減事業 利用実績 (単位: 人、千円)

年度	人数	決算額
R1	73	2,293
R2	73	2,481
R3	75	2,403
R4(見込)	62	2,019

根拠法令: 訪問介護等サービス利用者負担額軽減実施要綱
社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業実施要綱
関連計画: 岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

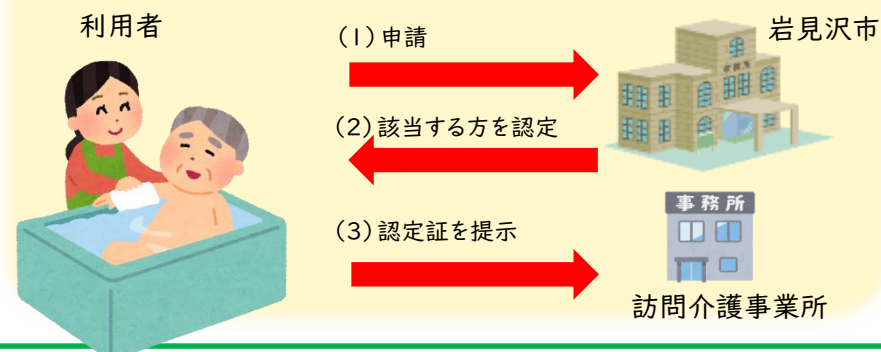
訪問介護等サービス利用者負担軽減事業(市単独事業)

[概要] 訪問介護の利用者負担(1割負担分)を軽減

[対象] 市民税非課税世帯

[内容] 利用者負担の1/2を軽減

利用イメージ



社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

[概要] 社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担を軽減

[対象] 市民税非課税世帯

※年収、預貯金額、保有資産、扶養に関する要件があります。

[内容] 利用者負担(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

令和5年度予算額

1,120万円

(うち訪問介護利用者負担軽減859万、社会福祉法人等利用者負担軽減261万円)

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち（2）高齢者福祉の充実

市民後見推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 認知症高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度を推進します。

事業の概要 成年後見に関する相談や手続きの支援、制度の普及啓発を図るとともに、担い手である市民後見人の養成及び活動支援を行います。

事業開始年 平成26年度

【経過】

平成26年度 市民後見人養成講座開始
平成28年度 成年後見支援センター開設

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法律的に保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

種類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

市民後見人養成講座 受講者数等

(単位:人)

項目	～R1	R2	R3	計
養成講座修了者	107	13	6	126
フォローアップ講座修了者	57	12	4	73
法人後見支援員登録者数(3月末)	92	35	39	—
法人後見支援員選任者数(3月末)	49	20	23	—

根拠法令: 岩見沢市市民後見推進事業実施要綱

岩見沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画

岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

成年後見支援センターの運営

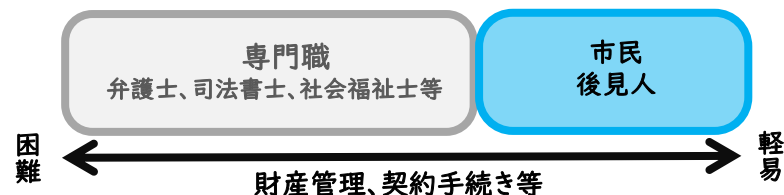
成年後見支援センターでは、成年後見に関する相談対応や家庭裁判所への申立手続きの支援、成年後見制度の普及啓発などを行います。

市民後見人の養成

成年後見へのニーズが増加するなか、専門職（弁護士、司法書士等）に加え、同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』と期待されている「市民後見人」を養成するとともに、成年後見支援センターを中心に市民後見人を支援します。

市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。



取組内容

- ① 市民後見人養成のための研修の実施
- ② 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営
- ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
- ④ その他、市民後見人活動の推進に関する事業

令和5年度予算額

238万円

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち（2）高齢者福祉の充実

高齢者のげんきづくり支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 高齢者の「げんきづくり」につながる事業を支援します。

事業の概要 岩見沢市老人クラブ連合会及び町会（自治会）並びに単位老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対して助成します。

事業開始年 昭和40年度（高齢者福祉大会）

【経過】

昭和40年度	高齢者福祉大会開始
昭和49年度	シニア交流大会、金婚祝賀事業開始
昭和50年度	老人クラブ活動運営事業開始
昭和51年度	ネンリンピック（栗沢）開始
昭和53年度	しめ飾りづくり講座開始
昭和54年度	敬老事業、オモチャの病院開始
昭和55年度	シルバーボランティア養成推進事業開始
昭和59年度	福祉スポーツ大会（北村）開始
平成27年度	敬老事業見直し（対象年齢、報償金単価等）
平成30年度	高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業、ひとづくり研修事業開始

高齢者の生きがいと健康づくりに対する助成

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業（市老連が企画・実施）

・健康ひろばを活用した健康講座と交流を組み合わせた取り組みなど、健康寿命延伸につながる活動を支援

脳トレ・介護予防
【継続】



北大筋トレ
【継続】



ロコモ予防
【継続】



北大介護予防
【継続】



AED講習



手話講習



健康ひろばをメイン会場（健康福祉部内連携事業）

ひとづくり研修事業（市老連が企画・実施）

・ボランティア活動の資質向上・指導者育成、地域の担い手育成を支援

老人クラブ活動に対する助成

老人クラブ活動運営事業

・地域で活動する老人クラブや市老人クラブ連合会の活動を支援

敬老会開催に対する助成

敬老事業

・町会に報償金の交付支援（出席の満75歳以上、1人2,500円）

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業 取組例

健康ひろば	バスで移動	親睦・交流
北大による筋トレ等講座		月形樺戸博物館見学
介護予防体操		北村温泉親睦
栄養士等の健康講座		「いわ☆ぴか」見学
ロコモ予防講座		郷土科学館見学

根拠法令：岩見沢市高齢者等健康づくり推進事業補助金交付要綱
岩見沢市高齢者等生きがいづくり事業補助金交付要綱
関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和5年度予算額

1,854万円

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち（2）高齢者福祉の充実

特別会計 介護保険費（保険事業勘定） 地域支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要 高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）構築に取り組めます。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 介護保険法改正により、要支援認定者の介護サービスの一部を地域支援事業に移行
平成30年度 総合事業サービス単価の改正
令和 元年度 認知症カフェ運営費助成事業開始
令和 2年度 「シニアのためのげんき体操教室」開始
令和 3年度 通所型サービス開始
令和 4年度 「東地区地域包括支援センター」設置

事業実績	項目	R2	R3	R4見込
	介護予防・生活支援サービス (利用件数)	16,361件	15,948件	16,500件
	一般介護予防事業 (参加者数)	2,298人	2,525人	5,514人
	地域包括支援センター運営事業 (相談件数)	3,227件	3,262件	3,633件
	地域ケア会議推進事業 (会議開催回数)	4回	7回	10回
	認知症総合支援事業 (初期集中支援推進事業) (訪問回数)	102回	124回	200回
	成年後見制度利用支援事業 (講演会参加者数)	94人	46人	40人
	福祉用具・住宅改修支援 (利用件数)	23件	8件	25件
	認知症サポーター養成講座 (累積受講人数)	10,151人	10,491人	10,991人

介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメント

②一般介護予防事業

介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・介護予防普及啓発事業「シニアのげんき体操教室」・地域介護予防活動支援「通いの場」



包括的支援事業

①地域包括支援センター運営事業

②在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の一体的実施のための体制構築支援

③地域ケア会議推進事業

④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの設置等）

⑤認知症総合支援事業

「認知症カフェ」運営費助成事業

認知症初期集中支援推進事業・認知症地域支援・ケア向上事業



任意事業

①介護給付等費用適正化事業

②成年後見制度利用支援事業

③福祉用具・住宅改修支援事業

④地域自立生活支援事業（配食サービス事業）

⑤認知症サポーター養成事業



根拠法令：介護保険法、岩見沢市地域支援事業実施要綱

関連計画：岩見沢市高齢者保健福祉計画、岩見沢市介護保険事業計画

令和5年度予算額

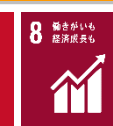
5億7,634万円

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (3) 障がい者福祉の充実

障害者自立支援給付事業

新規	拡充	変更



事業の目的 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

事業の概要 ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成、子どもの発達と療育を促す障害児通所支援等を行います。

障害児通所支援利用者負担額無償化

平成15年度	利用者負担開始(国制度改正) (市独自で減免)
平成26年度	未就学児の第2子減免、第3子無償化(国制度改正) (市独自で0歳から18歳まで完全無償化)
令和元年度	3歳～5歳の無償化(国制度改正) (市独自で0歳から18歳まで完全無償化)

障害福祉サービス等利用件数

(単位:件)

項目	R3	R4見込	R5予算
障害福祉サービス	21,048	20,875	20,910
補装具	247	262	251
自立支援医療	3,786	3,513	3,519
障害児通所支援	6,416	7,069	7,152
障害児通所支援 市独自減免分	2,422	2,940	2,409

●障害福祉サービス

障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援

※居宅介護(ヘルパー)、就労移行支援、グループホーム利用 など

●補装具

身体の障がいを補うための用具の購入や修理、レンタルの費用を支給

※義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、眼鏡、補聴器、車椅子 など



●自立支援医療

障がいの軽減や改善が見込まれる特定の医療について、医療費を助成

※人工関節置換術、白内障手術、人工内耳、口蓋形成術、血液透析、ペースメーカー埋込み術 など

●障害児通所支援

障がいのある子どもに対し、日常生活における動作の指導や生活能力向上のための訓練を支援

※市の独自施策により、利用者負担額を完全無償化

根拠法令:障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画
岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

令和5年度予算額

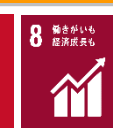
35億6,853万円

健康福祉部福祉課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (3) 障がい者福祉の充実

共生のまちづくり推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。

事業の概要 バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努めるとともに、アール・ブリュット作品の鑑賞機会の提供等を通じて、障がいへの理解促進と差別の解消を図ります。

【経過】

平成22年度	通所訓練費助成開始
平成24年度	いわみざわハート&アート展初開催(以降毎年開催)
平成25年度	虐待防止センター設置【市福祉課内】
平成26年度	障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定
平成28年度	専任手話通訳者配置【市福祉課内】
平成30年度	障害者差別解消法に関する市職員対応要領策定 岩見沢市成年後見支援センター開設 北海道アール・ブリュットフォーラム初開催(H28,H29,H30)
令和元年度	岩見沢市手話言語条例制定 障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業開始 北海道障がい者スポーツ大会(夏季・冬季)開催
令和2年度	手話出前講座の拡充(「どこでも手話」開始) 岩見沢アール・ブリュット芸術祭2019開催 障がい者等の災害対策支援事業開始 障害者の文化芸術フェスティバルin北海道ブロック開催 岩見沢アール・ブリュットギャラリー開設
令和3年度	相談支援の拡充(相談窓口を新たに開設) 障がい者就労継続支援事業所設備整備事業開始(R4まで)
令和4年度	アール・ブリュットギャラリー運営等支援業務委託開始 手話奉仕員スキルアップ講座開始
令和5年度	代筆・代読支援開始 手話通訳者養成講座交通費助成事業開始

障がいのある人を支援する事業

●地域生活支援事業

事業名	内容
【市独自】どこでも手話	講師を無料で派遣し、気軽に手話を体験する機会を提供
日常生活用具給付	日常生活に必要な用具を給付
日中一時支援	日中、介護者が就労等で介護ができない場合、一時的に事業所で預かる支援
成年後見制度利用支援	判断能力が十分でない方が、財産の管理や契約をするときに支援
移動支援	屋外での移動が困難な方に、外出先でヘルパーが付添い支援
手話通訳者派遣	聴覚障がい者のコミュニケーション支援に、登録手話通訳者を派遣
相談支援	相談機能を強化するため、福祉制度の問合せやよろず相談、課題解決のための関係機関への同行支援等を行う相談窓口を開設
【新規】代筆・代読支援	視覚障がい者が在宅での代筆・代読支援が必要な方にヘルパーを派遣

●その他の事業

事業名	内容
【市独自】障がい者等の災害対策支援事業	災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ非常用電源装置等の購入を助成
【市独自】手話奉仕員スキルアップ講座	手話奉仕員養成講座修了者の知識と技術の向上を図り、手話通訳者の確保につなげる
【新規・市独自】手話通訳者養成講座交通費助成事業	手話奉仕員スキルアップ講座修了者が更なる知識と技術の向上を図るため、札幌市で開催される手話通訳者養成講座を受講する際の交通費を助成
【市独自】障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業	民間事業者が、障がいのある方に配慮する時に必要な用具の購入にかかる費用を補助
特別障害者手当等	障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給
通所訓練費助成	障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援B型を利用している方に、通所にかかる費用を助成
軽度・中等度難聴児補聴器給付	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに、言語習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用を給付
小児慢性特定疾病児日常生活用具給付	小児慢性特定疾病医療の対象となる子どもに日常生活に必要な用具を給付
タクシー利用料助成	身体障がい者が、タクシーを利用する場合の初乗り料金を助成

根拠法令：障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法
関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

1億5,890万円

(うち障害者自立推進事業1億4,898万円、障害者文化芸術活動支援事業992万円)

健康福祉部福祉課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち（4）地域福祉の推進

社会福祉協議会運営補助事業

新規	拡充	変更



事業の目的 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移

（単位：千円）

項目	R1	R2	R3
法人管理運営事業	19,341	23,781	17,857
広域総合福祉センター 管理運営事業	14,589	15,334	15,864
地域づくり推進事業	19,744	23,318	26,805
合 計	53,674	62,433	60,526

社会福祉協議会会員数及びボランティア登録団体数

（単位：口、団体）

項目	H30	R1	R2	R3
社会福祉協議会会員数 （特別・賛助・企業）	625	605	599	584
ボランティア登録団体数	27	29	26	26

【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画 支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり



根拠法令：社会福祉法

関連計画：岩見沢市地域福祉計画

令和5年度予算額

6,655万円

健康福祉部福祉課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (4) 地域福祉の推進

民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

新規	拡充	変更



事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

事業開始年度 昭和44年度

民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。
- 任期は3年で、令和4年12月1日に改選されました。

交付金額の推移

(単位:万円)

項目	R2	R3	R4
交付金額	2,503	2,503	2,503

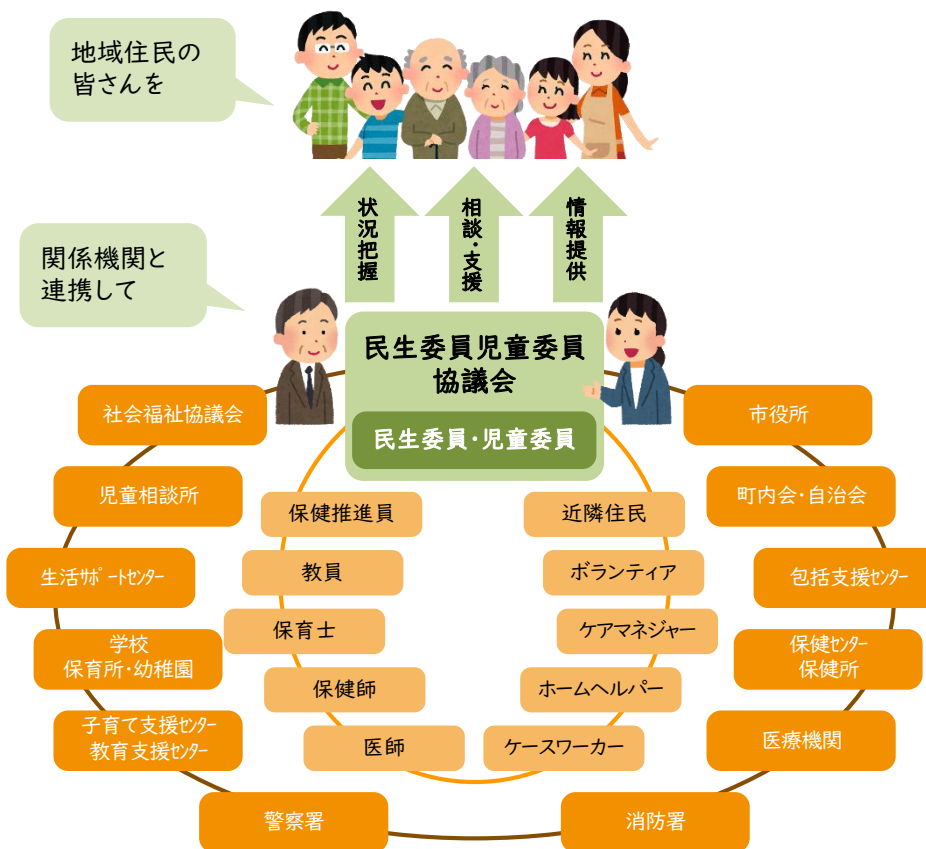
民生委員・児童委員の活動実績

項目	R1	R2	R3
一人当たりの活動日数	年間 135日	年間 109日	年間 111日
一人当たりの相談件数	年間 24.8件	年間 18.0件	年間 18.0件
委員数 (定数235人)	228人	228人	225人

根拠法令: 民生委員法、児童福祉法、民生委員等関係経費負担金取扱要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、子ども子育てプラン

民生委員・児童委員の活動について



令和5年度予算額

2,540万円

健康福祉部福祉課

生活困窮者自立促進支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 生活困窮者に対する支援体制を整備し、自立の促進を図ります。

事業の概要 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活困窮世帯の小・中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成26年度 学習支援事業の実施

平成28年度 無料職業紹介事業の実施

令和2年度 学習支援事業の対象者拡大(小学3年生～6年生)

令和4年度 学習支援事業の対象者拡大(準要保護世帯)

【自立相談支援・就労準備支援事業の実績】

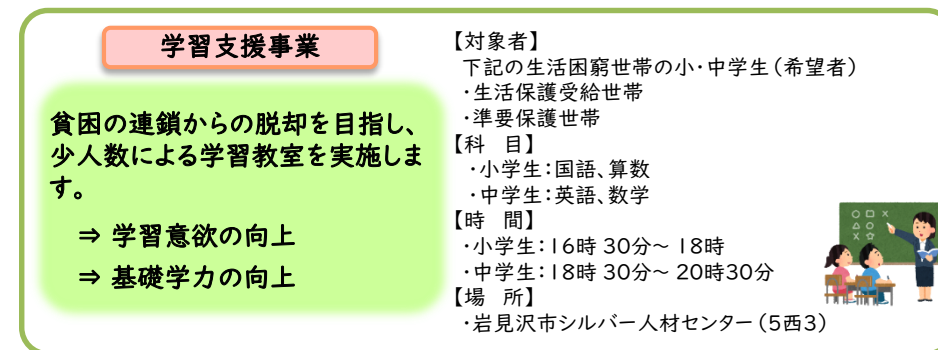
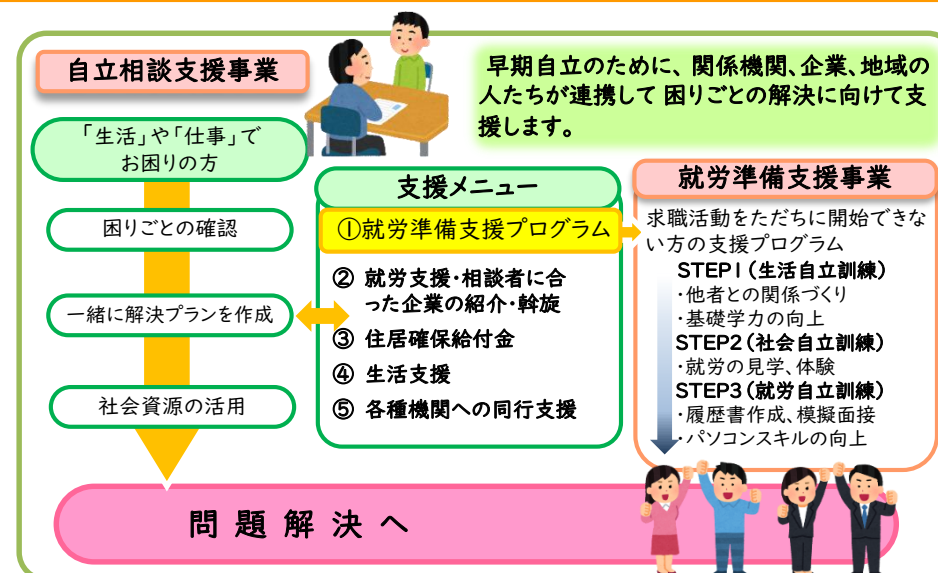
(単位:人、件)

項目	R1	R2	R3	R5.2末
相談者数	172	277	247	171
支援申込数	48	151	157	75
支援決定数	39	140	147	57
就労開始数	22	26	17	20
生活保護	9	11	10	18
無料職業紹介による就労	4	0	0	1

【学習支援事業の実績】

(単位:人)

項目	R1	R2	R3	R4
小学生	-	5	2	6
中学1年生	2	2	0	6
中学2年生	2	1	0	2
中学3年生	2	0	1	3
合計	6	8	3	17



根拠法令:生活困窮者自立支援法

関連計画:

令和5年度予算額

2,911万円

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

生活保護運営事業

(うち 被保護者健康管理支援事業)

新規	拡充	変更



事業の目的 被保護者の健康管理支援を通じて、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

事業開始年度 平成29年度

項目		R1	R2	R3
健診等 受診勧奨	受診者数	175人	102人	196人
	受診件数	666件	383件	678件
重症化 予 防	保健師による 指導実施者	5人	5人	5人
	指導期間	7か月	7か月	6か月
	・面接指導回数	3回	3回	3回
	・電話指導回数	4回	4回	3回
	改善状況 ・HbA1c減少(※) ・生活習慣改善	2人 5人	3人 5人	3人 5人

※ HbA1c(糖化ヘモグロビン) : 血糖値が下がると減少

重症化予防の指導終了者は、生活習慣改善の継続定着のため、市主催の健康教室を受講

被保護者健康管理支援事業

診療報酬明細書（レセプト）と健康診査データ等に基づく現状分析（ポテンシャル分析）により策定した事業方針のもと、保健師とケースワーカー（CW）が連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防等、生活習慣の改善を図ります。

事業方針

- ① 健診受診勧奨** CWの訪問、面談、保護費支給時等に受診勧奨
- ② 医療機関受診勧奨** 健診結果次第でCW、保健師から医療機関の受診勧奨
- ③ 生活習慣病等に関する保健指導・生活支援** 重症化予防事業委託による保健指導、CWからの指導
- ④ 主治医と連携した保健指導・生活支援** 重症化予防事業委託による主治医と連携した指導
- ⑤ 頻回受診指導** 主治医・嘱託医と協議後、適正でないものについてCWから指導

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防、生活習慣の改善

健康寿命の延伸
生活保護から脱却・自立

医療扶助費の適正化

根拠法令：生活保護法

関連計画：

令和5年度予算額

3,966万円

(うち被保護者健康管理支援事業 310万円)

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費 特定健康診査等事業

新規	拡充	変更



事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施(市独自)

平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施(市独自)

平成30年度 随時血糖による検査を実施(国による制度改正)
医師が必要と認めた場合、血清クレアチニン検査を実施(国による制度改正)

令和3年度 診療情報提供事業を開始(市独自)

令和5年度 職場健診情報提供事業を開始(市独自)

【特定健康診査・特定保健指導実施状況】 (単位:人)

年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	終了率
H20	16,951	3,523	20.8%	590	26	4.4%
H29	13,408	3,269	24.4%	342	89	26.0%
H30	12,860	3,228	25.1%	336	115	34.2%
R1	12,497	3,164	25.3%	319	83	26.0%
R2	12,373	2,701	21.8%	303	62	20.5%
R3	11,934	3,047	25.5%	337	33	9.8%
R4見込	11,430	3,086	27.0%	340	68	20.0%
R5予算	10,879	3,264	30.0%	423	127	30.0%

対象

40歳から74歳までの国保加入者

料金

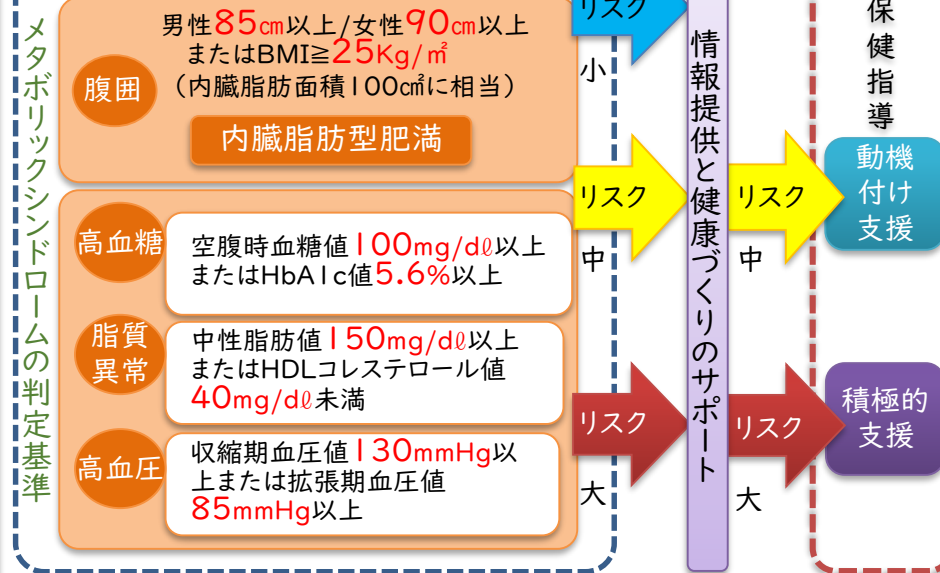
無料

検査内容

・血液検査・尿検査
・血圧測定・身長・体重
及び腹囲測定・診察及び問診

市独自の検査項目
尿酸、クレアチニン

特定健康診査の流れ



根拠法令: 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画: 第3期岩見沢市特定健康診査等実施計画

令和5年度予算額

6, 273万円

市民環境部医療年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費 保健衛生普及事業

新規	拡充	変更



事業の目的 各種健診を実施し、被保険者の健康保持・増進を図ります。

事業の概要 人間ドック・脳ドック費用の一部助成、がん検診の自己負担額を無料とし、疾病の予防や早期発見につなげ、健康寿命の延伸につなげます。

【見直し等の経過】

平成4年度 人間ドック助成開始
平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
平成29年度 脳ドック定員120人に拡大



【がん検診・人間ドック等受診者数】

(単位:人)

年度	対がん協会									小計①
	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺	子宮	乳がん	喀痰	肝炎ウイルス		
H29	1,021	1,319	1,287	480	226	268	14	4		4,619
H30	965	1,280	1,354	461	246	248	10	74		4,638
R1	1,242	1,404	1,566	510	454	502	12	5		5,695
R2	795	1,134	1,139	430	234	233	0	19		3,984
R3	872	1,261	1,223	453	225	233	0	25		4,292
R4見込	913	1,334	1,313	466	277	296	7	25		4,631
R5予算	950	1,650	1,335	480	233	281	6	23		4,958

年度	健康センター				車椅子ドック③	脳ドック④	合計 ①+②+③+④
	人間ドック	乳がん	子宮	小計②			
H29	1,288	319	241	1,848	2	120	6,589
H30	1,247	788	584	2,619	2	120	7,379
R1	1,400	409	364	2,173	3	119	7,990
R2	831	258	197	1,286	2	115	5,387
R3	1,089	312	223	1,624	2	112	6,030
R4見込	960	324	256	1,540	3	116	6,290
R5予算	1,000	271	218	1,489	3	120	6,570

実施事業

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目



脳ドック MRI・MRA検査等



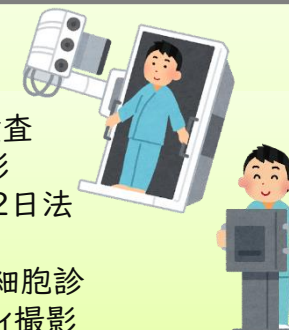
歯科健診 個別健診



各種がん検診

胃がん検診
肺がん検診
大腸がん検診
前立腺がん検診
子宮がん検診
乳がん検診
肝炎ウイルス検診

胃バリウム検査
胸部X線撮影
便潜血検査2日法
血液検査
視診、内診、細胞診
マンモグラフィ撮影
HCV抗体検査、HCV抗原検査、
HCV-RNA検査、HBs抗原検査



根拠法令: 国民健康保険法

関連計画:

令和5年度予算額

3, 245万円

市民環境部医療年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費 データヘルス事業

新規	拡充	変更



事業の目的 データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防や多受診者の保健指導等を行い、医療費の適正化を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成27年度 高血圧症重症化予防事業、COPD受診勧奨事業、糖尿病・高血圧症重症化予防プログラム修了者の健康教室開始

令和元年度 服薬情報通知事業開始

データヘルス事業実施状況

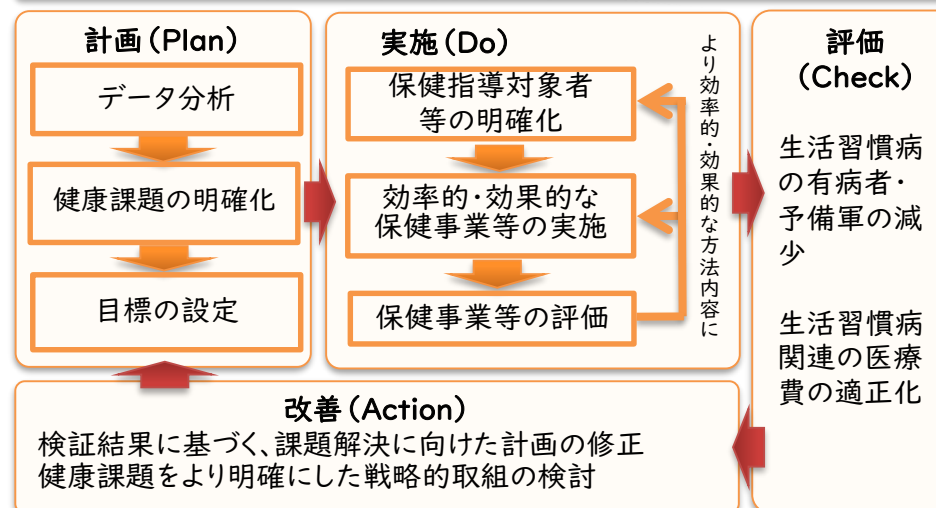
(単位:人、件)

項目		H30	R1	R2	R3	R4見込
糖尿病性腎症等重症化予防事業	対象者	319	363	372	307	347
	修了者	4	5	7	4	12
高血圧症等重症化予防事業	対象者	294	290	383	302	319
	修了者	12	6	14	6	4
ジェネリック医薬品利用促進事業	通知	2	3	3	3	3
	対象者	6,626	4,817	3,000	3,000	3,000
重複・頻回受診者等指導事業	対象者	102	144	142	83	91
	実施者	23	17	27	22	20
医療機関受診勧奨事業 (健診異常値放置者等)	対象者	220	225	225	199	199
	受診者	20	21	17	17	20
医療機関受診勧奨事業(慢性閉塞性肺疾患)	対象者	239	224	227	198	246
	受診者	2	1	1	2	2
薬剤併用禁忌情報提供事業	抽出回数	7	7	7	7	7
	件数	1	2	14	4	3
服薬情報通知事業	抽出	—	273	327	244	340
	件数	—	273	327	244	340

根拠法令:国民健康保険法

関連計画:岩見沢市国民健康保険第2期データヘルス計画

データヘルス計画と事業の実施体制



データヘルス計画に基づく保健事業等

実施事業

- 重症化予防事業
 - ・糖尿病性腎症等
 - ・高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複・頻回受診者等指導事業

- 医療機関受診勧奨事業
 - ・健診異常値放置者等
 - ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)
- 薬剤併用禁忌情報提供事業
- 国保健康教室
- 服薬情報通知事業

令和5年度予算額

1,502万円

市民環境部医療年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計

新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業

新規	拡充	変更



事業の目的 新型コロナウイルス感染症の院内感染防止等を図り、医療体制を確保します。

事業の概要 院内感染防止を図るため、発熱外来の設置やリモート面会サービスなどの取組みを進めます。また、感染症患者等の対応を行う医療従事者を支援するため、特殊勤務手当の支給等を行います。

事業開始年度 令和3年度

(令和2年度は補正予算等で対応)

【経過】

令和4年度

<感染防止対策>

- ◎玄関等における検温スクリーニングの実施
- ◎敷地内に発熱外来(プレハブ)を設置
- ◎个人防护具(マスク・ゴーグル・ガウン等)の整備
- ◎抗菌・抗ウイルスコーティングの実施
- ◎リモート面会サービスの実施 など

<医療従事者の支援>

- ◎感染症患者等の対応を行う医療従事者への特殊勤務手当の支給 など

※ ◎の事業は、令和3年度から継続して予算措置し、実施
令和5年度においても同様に予算措置



感染防止対策

検温によるスクリーニング



リモート面会



発熱外来



根拠法令:

関連計画:

令和5年度予算額

6,716万円

市立総合病院事務部管理課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計 新市立総合病院建設事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。

事業の概要 施設の老朽化・狭あい化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、北海道中央労災病院との統合を前提とした新病院の建設に向けた取組みを行います。

事業開始年度 平成30年度

【事業の経過】

平成30年度・基本構想の策定に着手
令和 2年度・基本構想を策定
令和 3年度・北海道中央労災病院と統合に係る基本合意
令和 4年度・基本計画を策定、基本設計に着手



令和5年度 事業予定

- 中央労災病院用地に新病院を建設するための基本設計を実施します。
- 運営計画や医療機器・情報システムなどの整備計画を策定します。
- 北海道中央労災病院との統合に向け、必要な協議を行います。



岩見沢市立総合病院

建築年 昭和59年(本館)
標榜診療科 15科
病床数 484床
延床面積 30,931㎡



北海道中央労災病院

建築年 昭和29年(本館)
標榜診療科 12科
病床数 199床
延床面積 24,123㎡

統合新病院 (岩見沢市が設置・運営)

標榜診療科 28科
病床数 462床
延床面積 約40,000㎡

根拠法令:

関連計画:新岩見沢市立総合病院建設基本構想(令和2年4月)

岩見沢市新病院建設基本計画(令和4年9月)

令和5年度予算額

4億2,800万円

市立総合病院事務部新病院建設準備室

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計 医療機械器具等整備事業

新規	拡充	変更



事業の目的 高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要 総合病院の全自動血球分析装置ほか全21品目、栗沢病院の医用画像管理システムほか全7品目の整備・更新を行います。

南空知の中核病院として、高度医療・救急医療・小児周産期医療など、質の高い医療サービスを提供するため、毎年、医療機械器具等を計画的に導入・更新しています。

医療機械器具の整備実績

年度	決算額	購入した主な医療機械器具等
平成30年度	3億0,608万円	MRIアップグレード 眼科手術用顕微鏡 生化学・免疫測定装置
令和元年度	1億4,711万円	脳神経外科手術用ナビゲーションシステム X線一般撮影装置 (撮影台及びフラットパネル)
令和2年度	1億5,557万円	超音波画像診断装置 (心臓用)
令和3年度	1億5,815万円	外科用移動型デジタルX線透視撮影装置
令和4年度 (見込)	1億6,623万円	内視鏡下腹腔鏡システム

根拠法令:

関連計画:

機器設備を計画的に更新し
高度な医療を提供します



令和5年度 主な整備予定

更新

●全自動血球分析装置 (総合病院)

血液検査における基本的な検査機器であり、赤血球・白血球・血小板等の検査を行い、貧血・炎症・好中球等の状態を確認し、病気の診断やリスクをみつけます。



このほか、全身麻酔装置、放射線治療用線量計、神経機能検査装置 など

令和5年度予算額

1億6,282万円

市立総合病院事務部管理課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

新規就農・農業後継者育成支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。

事業の概要 新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業・新規参入支援事業及び国の経営開始資金・経営発展支援事業により支援を行います。

事業開始年度 平成22年度

【見直し等の経過】

令和2年度

新規就農サポート事業

- ・大型免許取得支援～新規参入者に加え新規学卒者とUターン就農者も補助対象に加える

新規参入支援事業

- ・住宅取得等支援～新規学卒者とUターン就農者を補助対象から除く

令和3年度

新規参入支援事業

- ・ビニールハウス等導入支援～補助上限額を150万円に増額し、補助率表記を50%から1/2に変更
- ・生産条件整備支援～新規学卒者やUターン就農者を補助対象から除くほか、補助内容に「土壌改良」を追加し、補助率表記を50%から1/2に変更

令和4年度

新規参入支援事業

- ・国の経営発展支援事業が採択となった場合は、ビニールハウス等導入支援や生産条件整備支援を補助対象から除く

新規就農者の実績

(単位:人)

	相談者数	新規就農者			
		新規学卒者	Uターン	新規参入者 (独立)	新規参入者 (法人)
令和元年度	75	12	8	1	4
令和2年度	60	5	9	0	0
令和3年度	60	4	16	0	0

根拠法令: 岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱
北海道農業次世代人材投資事業実施要綱
北海道経営発展支援事業補助金交付事務取扱要領
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

短期研修支援	研修費用の助成(上限6万円/1研修)
就農進学支援	12万円/年(期間:4年以内)
就農技術習得支援	10万円/月(期間:2年以内)
家賃助成支援	家賃の2/3以内(上限3万円/月、期間:2年以内)
受入農家支援	4万円/月(期間:2年以内)
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内(上限:9万円/月、期間:6カ月以内)
大型免許取得支援	入学金相当額4.3万円

新規参入支援事業

新規参入者の早期経営安定を支援します。

経営安定支援	10万円/月(期間:2年以内)
農用地取得支援	取得価格の1/5以内(上限150万円)
農用地賃借料支援	賃借料の1/2以内(上限20万円(営農開始から5年間))
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額(3年間)
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の1/2以内(上限50万円)
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の1/2以内(上限:150万円)
生産条件整備支援	圃場整備・土壌改良に要する費用の1/2以内(上限100万円)

新規就農者確保事業

国の経営開始資金や経営発展支援事業により支援します。

- 経営開始資金～年額150万円以内(3年間)
- 経営発展支援事業～就農後の経営発展のため、機械・施設等の導入経費の3/4以内(補助対象事業費上限500万円・補助額上限375万円)

令和5年度予算額

5,505万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

農業DX推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 農作業のデジタル技術導入、科学的根拠に基づく農業基盤強化等を推進します。

事業の概要 消費動向やニーズに即した農産物生産に向け、データ解析による土壌改良やスマート技術導入等による作業環境の最適化を図るなど、新たな農業体制の構築による地域産業の持続性確保・農業所得向上目指します。

事業開始年度 令和4年度 (ICT農業普及促進事業・産地づくり推進事業を統合)

【背景】

- ① 主食用米の需要が毎年約10万トン程度減少すると見込まれており、水稻に代わる新たな作物の生産が求められている。

	R1	R2	R3	R4
水稻作付面積	5,999ha	5,892ha	4,574ha	3,577ha

- ② 農業者人口は20年前と比較すると51.0%減少、高齢化率も38.8%となり、デジタル技術を活用による省力化が求められている。

【課題】

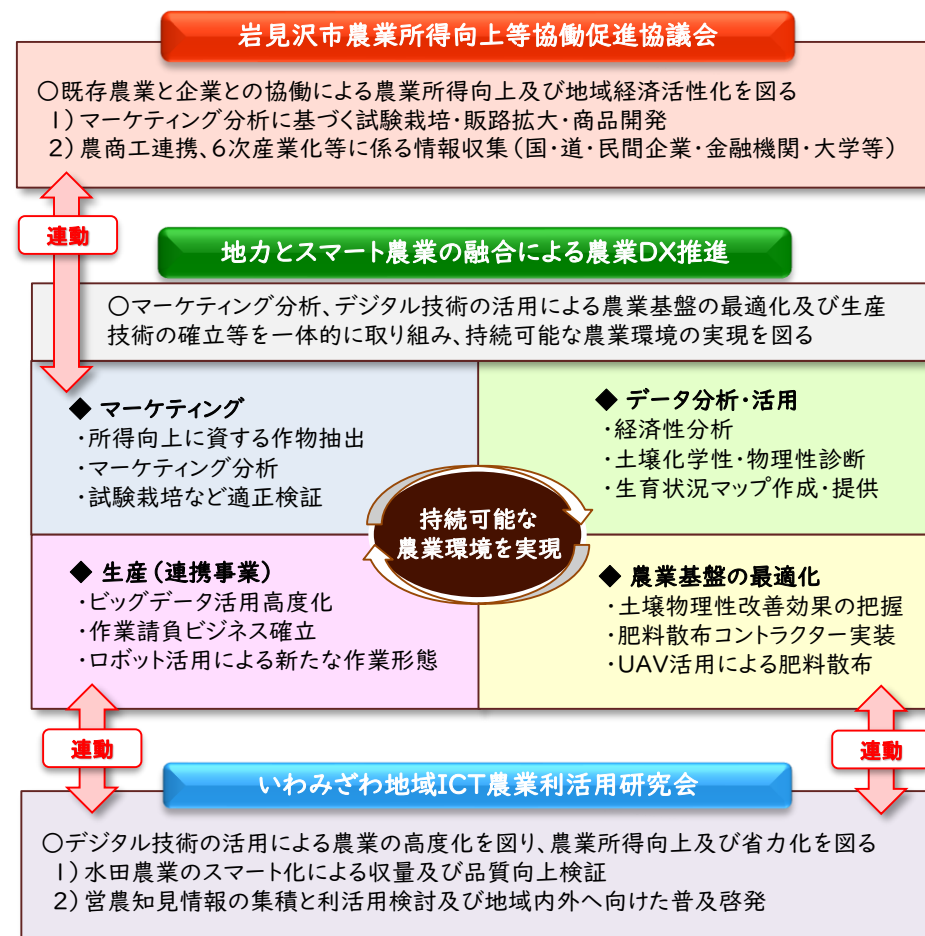
- ① 水田作から畑作への転換については、転換後の品質・収量の低下が懸念される。
- ② 実需者や消費者が求める新たな農産物の生産に即座に対応できる環境づくりが急務。
- ③ 「生産基盤」「生産(スマート農業)」「流通・販売」「データ活用・分析」のサイクルの中で、デジタルを活用した効率的かつ経済的な「農業」の推進。

【主な事業経過】

- いわみざわ地域ICT農業利活用研究会
R3年度事業：園芸施設スマート化実証(野菜)
R4年度事業：育苗施設スマート化実証(水田・玉ねぎ)
- 岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会
R3年度事業：加エトマト試験栽培、JA・ガメ・ヤンマ-3社による連携協定

根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略



令和5年度予算額

2,100万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

鳥獣対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。

事業の概要 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

令和元年度 丘陵地アライグマ等小動物駆除報償を追加
 令和2年度 丘陵地有害鳥獣駆除報償を新設・統合
 令和3年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)
 令和4年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(臨時)

猟友会等による駆除実績

(単位:頭、羽)

年 度	小動物			鳥類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
H29	563	212	82	157	638	718	6
H30	595	186	116	108	780	709	6
R01	682	156	81	188	507	501	9
R02	914	153	163	78	270	683	7
R03	748	129	79	103	234	663	23

根拠法令:鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 等
 関連計画:岩見沢市鳥獣被害防止計画

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,547万円

【令和5年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業】

・鳥獣被害対策実施隊報酬 30万円
 ・捕獲駆除報償費 1,067万円
 ・捕獲ワナの整備、修繕等 174万円
 ・鳥獣駆除委託業務 276万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 33万円

・有害鳥獣侵入防止柵設置支援 23万円
 ・協議会による捕獲・駆除の支援 10万円

令和5年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

・捕獲ワナの貸出事業
 ・農作物被害調査
 ・エゾシカー斉捕獲事業
 ・ワナ捕獲従事技術講習会
 ・有害鳥獣侵入防止柵の設置
 ・エゾシカライトセンサス調査

令和5年度予算額

1,580万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

土地基盤整備事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

事業開始年度 平成20年度(耕地利用高度化推進事業)

耕地利用高度化推進事業

年度	地区数	事業費(千円)	事業量(機具の貸付実績)
令和元年度	11地区	35,528	レーザーレベラー24台+トラクター3台+3GPS
令和2年度	12地区	45,664	レーザーレベラー24台+4GPSキット+トラクター4台+溝堀機3台+アゼローラー3台
令和3年度	12地区	35,116	レーザーレベラー25台+GPSキット4セット+トラクター3台+溝堀機3台+アゼローラー3台
令和4年度	11地区	33,580	レーザーレベラー17台+GPSキット6セット+トラクター3台+溝堀機5台+アゼローラー5台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台
令和5年度(予定)	9地区	30,030	レーザーレベラー14台+GPSキット5セット+トラクター1台+溝堀機8台+アゼローラー11台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台

地区	事業期間	事業概要
岩見沢北村	R2~R16	区画整理 1,393ha
岩見沢大願	R3~R16	区画整理 1,100ha

耕地利用高度化推進事業

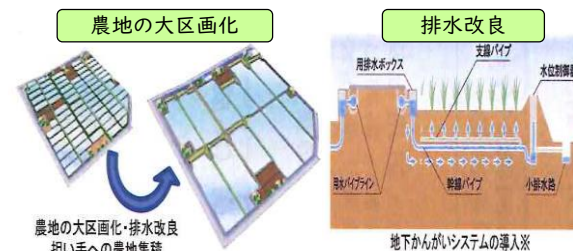
土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸(表面が不均一)状態にあると、初期成育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(耕地面を平らに均す機具)を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。



レーザーレベラーによる均平作業

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業実施地区の換地計画原案作成や一時利用地の指定等を行います。



根拠法令: 農山漁村地域整備交付金実施要領
国営緊急農地再編整備事業実施要領
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン
岩見沢市田園環境整備マスタープラン

令和5年度予算額

7,319万円

農政部農業基盤整備課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

水利施設管理強化事業

新規	拡充	変更



事業の目的 農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ります。

事業の概要 農村地域の都市化・混住化に伴い、土地改良区が管理を行っている頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

事業開始年度

令和3年度

水利施設管理強化事業

令和3年度～ 事業期間の定めなし

維持管理施設の概要

頭首工	9か所
ダム	10か所
ため池	13か所
用水路	619条 754,780m
揚水機	315か所



北海道遺産の北海幹線用水路

これまでの事業実績・効果

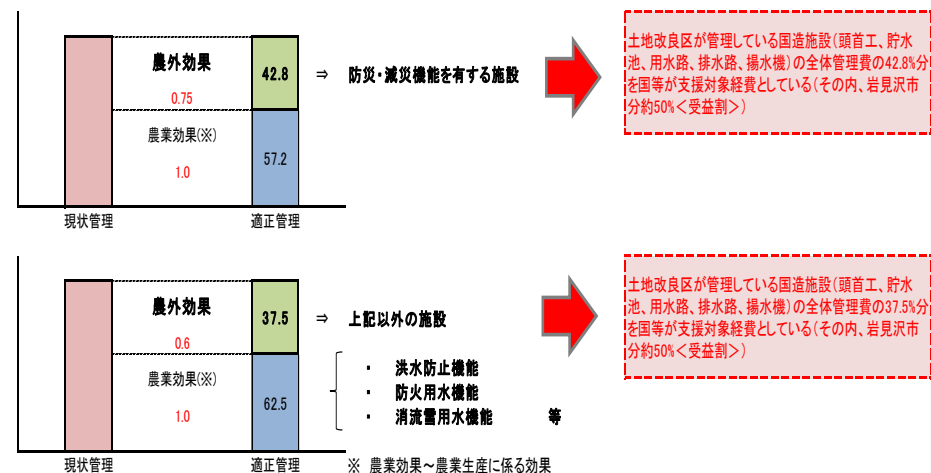
- ・農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多くの多面的機能の発揮が促進されている。
- ・組合員（農家）の費用負担が軽減されている。

水利施設管理強化事業

農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上回って対応している管理経費について助成を行う。
(事業主体:市町村、負担区分:国50%・道25%・市25%)

● 水利施設管理強化事業補助イメージ

※ 本来の農業生産に係る現状管理の**農外効果（多面的機能発揮）**に対応した管理経費に対する補助



根拠法令:水利施設管理強化事業実施要綱
関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

令和5年度予算額

8,072万円

農政部農業基盤整備課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域共同による保安全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

事業開始年度 平成19年度

【見直し等の経過】

平成19~23年度 農地・水・環境保全向上対策事業

平成23年度 農地・水保安全管理支払交付金事業

環境保全型農業直接支払交付金事業

平成26年度 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金

支援取組みの内容(環境保全型農業直接支払交付金事業)

	支援取組み	対象作物	支援額
全国 共通	① カバークロップ	全作物	6,000円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組み		
	② 有機農業(雑穀・飼料作物以外) ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算	全作物	12,000円/10a
	有機農業(雑穀・飼料作物)	全作物	3,000円/10a
	主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み		
地域 特認	③ 堆肥の施用	全作物	4,400円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み		
	④ フェロモントラップ + 耕種的防除	水稻	6,000円/10a
	発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入		

環境保全型農業直接支払交付金事業 5,179万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心な農産物の消費者への提供が求められていることから、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減するとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援する。

多面的機能支払交付金事業 6億3,992万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保安全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保安全管理活動と老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等に対して支援する。



地域共同で行う水路の草刈り

根拠法令: 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
多面的機能支払交付金実施要綱
環境保全型農業直接支払交付金実施要綱
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和5年度予算額

6億9,171万円

農政部農業基盤整備課・農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

用排水施設維持管理事業

新規	拡充	変更



事業の目的 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 集水路等の基幹排水施設の土砂上げや桃川排水機場の長寿命化に向けた整備の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

事業開始年度 平成9年度(基幹水利施設管理事業)

【見直し等の経過】

平成29年度 南利根別排水機場の整備計画

令和4年度 桃川排水機場の修繕(令和4～6年度)

排水機場の維持管理業務



	機場名	放水先
岩見沢	1 金子 国営	幌向川
	2 南利根別 国営	利根別川
	計 2機場	
北村	1 大願 公団営	旧美唄川
	2 三日月 公団営	〃
	3 片倉川 国営	〃
	4 赤川 公団営	〃
	5 北村 公団営	石狩川
	6 幌達布 道営	幾春別川
	7 赤川第3 道営	旧美唄川
	8 赤川第2 国営	〃
	9 遠藤 一	第2幹線川
	計 9機場	
栗沢	1 北斗 公団営	清真布川
	2 豊幌 公団営	〃
	3 砺波 道営	〃
	4 桃川 公団営	〃
	計 4機場	
合計	15機場	

農業用排水路の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】

農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路の改修】

老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】

農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。



根拠法令: 基幹水利施設管理事業実施要綱

農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和5年度予算額

6億2,362万円

農政部農業基盤整備課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

林業振興事業

新規	拡充	変更



事業の目的 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

林業振興事業見直し等の経過

平成25年度 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の開始
 令和 元年度 森林環境譲与税を活用する事業の開始
 令和 2年度 未来につなぐ森づくり推進事業終了
 令和 3年度 豊かな森づくり推進事業補助金の開始

豊かな(未来につなぐ)森づくり推進事業補助金 交付実績

年度	森林面積	補助金額(万円)		
	(ha)	北海道	市	小計
令和 元 年度	12.72	149	93	242
令和 2 年度	8.23	140	87	227
令和 3 年度	15.49	213	133	346

※ 公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部を補助(市町村が補助した場合、北海道も補助)



▲ 植林作業



▲ 間伐作業

根拠法令: 豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱
 岩見沢市森林環境譲与税基金条例
 岩見沢市私有林整備事業補助金交付要綱
 関連計画: 岩見沢市森林整備計画

林業振興事業の主な事業

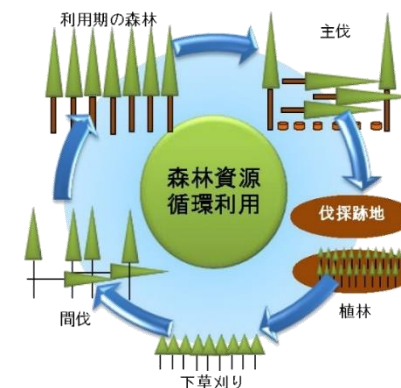
豊かな森づくり推進事業補助金 予算額: 748万円	伐採後の植林を支援
適切な森林施業等に伴う林業振興事業 予算額: 279万円	植林後の間伐などの扶育を支援
森林環境譲与税を活用する事業 予算額: 1,927万円	私有林の適切な林業サイクルを目指した支援



木材や林産業の生産機能だけではなく、温室効果ガスによる地球温暖化の抑制、水源の涵養、豪雨等による土砂災害の防止など、森林の有する優れた多面的機能を維持。

適切な林業サイクル

森林を健全な状態に保つため、木を植え、手入れをし、育った木を切り、跡地にまた木を植えるというサイクル。



令和5年度予算額

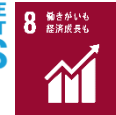
2,954万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

商工金融円滑化事業

新規	拡充	変更

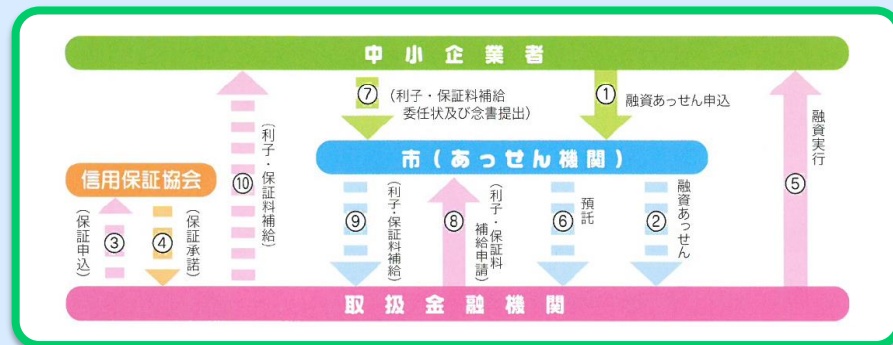


事業の目的 低利融資等による資金調達の円滑化を図り、中小企業の事業振興及び経営基盤強化を促進します。

事業の概要 開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化などを目的とした低利融資、利子補給、保証料補給を行い、中小企業の資金調達を支援します。

事業開始年度 昭和53年度

融資制度の仕組み



利用実績

(単位:件、千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	融資総額	件数	融資総額	件数	融資総額
振興資金	50	645,300	19	250,800	23	304,428
特別資金	12	84,900	51	775,100	59	348,800
計	62	730,200	70	1,025,900	82	653,228

中小企業融資制度概要

資金名	概要	融資期間 (利率)	融資限度額	利子 補給	保証料 補給
振興資金	経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	1・7・15年以内 (1.4~1.8%)	2千万円 5千万円 1億円	なし	なし
企業立地促進資金	工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金	15年以内 (1.4%)	1億円	なし	なし
特別資金	特にまちづくり事業として市の活性化につながると思われる事業資金	7・15年以内 (1.7%)	5千万円 1億円	3年 1.0%	なし
	起業・開業資金				
	活性化資金				
	商店街活性化資金				
	災害対策資金				
	中心市街地活性化資金	7・15年以内 (1.7~2.7%)		3年 1.5%	全額

※利率は令和5年2月1日現在のプライムレート(短期1.47%、長期1.4%)を基準に表示していますが、プライムレートが変更になった場合は利率も変更します。

根拠法令:岩見沢市中小企業振興条例

関連計画:

令和5年度予算額

21億8,601万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

創業支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業の概要 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

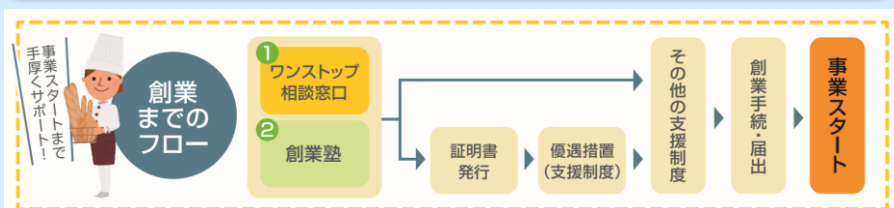
事業開始年度 平成28年度

平成28年 1月13日 創業支援事業計画認定

令和 2年12月23日 創業支援事業計画変更認定

創業支援事業計画

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。



創業支援実績

(単位:人)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数
相 談	43	4	52	1	42	8	35	7
創業塾	51	11	51	14	28	9	39	10
計	94	15	103	15	70	17	74	17

創業塾:H30、R1、R3は、2回開催、R2は1回開催

根拠法令:産業競争力強化法

関連計画:岩見沢市創業支援事業計画、岩見沢市総合戦略

創業機運醸成

創業機運醸成セミナーの開催

地域課題を出し合い、その解決方法となりうる「事業を自ら起こすこと」の魅力や意義を伝え、創業することも将来の選択肢の一つとして考えてもらうことを目的に開催します。

ワンストップ相談窓口の設置

岩見沢商工会議所、岩見沢市に相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介し、相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。

創業準備

フォローアップ

頑張る企業応援セミナーの開催

事業拡大等を目指す企業向けに国や市などの各種支援制度、事業承継、健康経営等に関するセミナーの説明や事例の紹介を行います。

令和5年度予算額

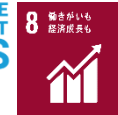
1,250万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

プレミアム付建設券発行支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 経済団体、建設業団体などが主体的に行うプレミアム付建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。

事業の概要 市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

事業開始年度 平成28年度

事業実績の推移

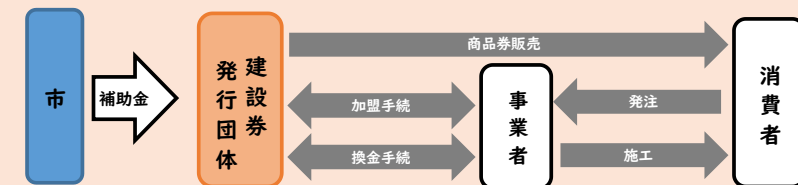
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発行口数	10,600口	10,800口	19,144口
利用期間	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日
加盟店舗数	201社	190社	193社
利用件数	856件	1,002件	1,657件
工事総額	1,147,134千円	1,244,865千円	1,747,307千円
経済波及効果	21億5,300万円	22億5,000万円	31億9,200万円

※経済波及効果は北海道開発局「北海道産業連関表」による

令和5年度の事業内容

支 援 対 象	主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体、建設業団体等
支 援 内 容	プレミアム付建設券の発行における経費（プレミアム分及び事務費）の一部を補助

【事業イメージ】



発 行 団 体	岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
発 行 口 数	10,800口
発 行 総 額	6億2,100万円
プ レ ミ ア ム 率	15%（うち市補助12%分）
1 口 あ た り	57,500円（うちプレミアム分7,500円）

根拠法令: 岩見沢市プレミアム付建設券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

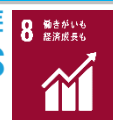
6,500万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち（2）商工業の振興と中心市街地の活性化

中心市街地活性化対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 “活性化の発信拠点”を目指し官民協働による中心市街地の賑わいづくりを進めます。

事業の概要 まちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、イベント事業による賑わい創出や集客施設等の建設促進、魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

事業開始年度 平成11年度

“活性化の発信拠点”を目指しハード・ソフト事業を推進

【事業の経過】

- 中心市街地活性化基本計画（旧法） 平成11年7月～
 - ・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、ぷらっとパーク等整備
- 中心市街地活性化基本計画（認定基本計画）
 - 第1期計画 平成20年11月～平成26年3月末
 - ・であえーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備
 - 第2期計画 平成27年4月～令和2年3月末
 - ・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備
- 岩見沢市まちなか活性化計画（独自計画）
 - 前期プラン 平成26年4月～令和2年3月末
 - 後期プラン 令和2年4月～令和6年3月末

まちなか活性化計画目標指標の推移

目標指標	H30	R1	R2	R3	R4	目標R5
全市人口に対する 中心市街地人口の比率（%）	5.72	5.77	5.85	5.84	5.89	6.00
商業業務集積地区内 公共・公益施設利用者数（人）	384,981	357,694	188,165	236,095	—	400,000

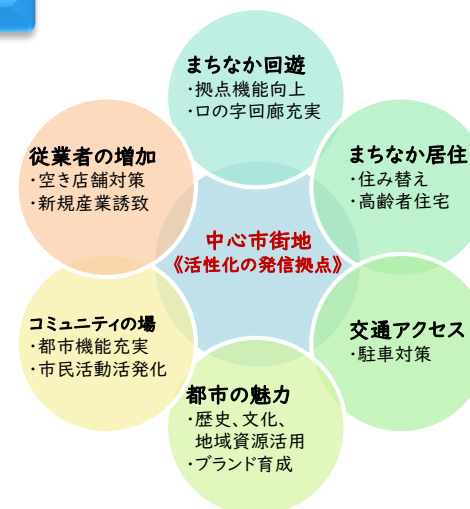
まちなか活性化事業補助金

活性化事業（イベント事業等）

商店街や市民団体などが取り組む賑わい創出などの施設整備を伴わない事業を支援

施設整備事業

共同店舗、オフィスビル、ホテルなどの集客施設の整備を支援



魅力ある店舗づくり支援事業

空き店舗への新規出店や魅力向上に取り組む既存店舗の改修を支援

まちなかまちづくり支援事業

商店街など、民間事業者が課題解決や合意形成、将来を見据えた構想づくりなどを進めるうえで必要となる専門家派遣や市場調査、事業可能性調査などを支援

根拠法令：中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画：岩見沢市まちなか活性化計画、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

3,131万円

経済部中心市街地活性化推進室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

ポータル利用促進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

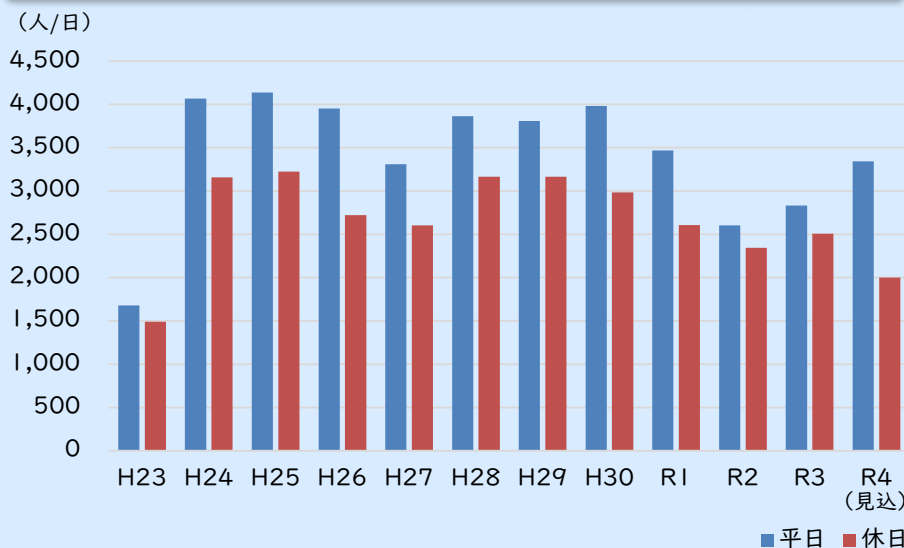
事業の概要 交流空間などの集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させる施設の長寿命化や安全性、利便性の向上を図ります。

事業開始年度 平成23年度

【事業の経過】

平成21年3月 西友岩見沢店 閉店
 平成24年4月 「であえーる岩見沢」グランドオープン
 平成26年～ 改修工事(屋上防水、壁、空調・給排水設備、EV等)
 平成28年3月 こども・子育てひろば「えみふる」、あそびの広場オープン
 平成29年4月 「いわみざわ健康ひろば」オープン(第2ポータルビル)

であえーる岩見沢(第1ポータルビル)入込客数の推移



であえーる岩見沢(第1ポータルビル)入居状況

階	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
5F	商業テナント	-	-
4F	行政施設 商業テナント	学習広場	学生向け 学習スペース
3F	行政施設 商業テナント	「えみふる」 あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場
2F	商業テナント	ひなた広場 まちcaféアルテ	休憩及び 多目的スペース
1F	商業テナント	エントランス	催事PR 多目的スペース
B1F	商業テナント	であえーるホール	催事可能な 多目的ホール



令和5年度 主な改修予定

第1ポータルビル電気設備

第1ポータルビル防火設備

第2ポータルビル
非常放送設備

根拠法令：中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画：岩見沢市まちなか活性化計画

令和5年度予算額

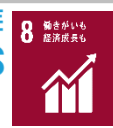
1億626万円

経済部中心市街地活性化推進室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (3) 新産業の創出と企業立地の推進

企業立地推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域経済の活性化と魅力ある雇用の拡大を目指し、成長分野における新産業や地域特性を活用したビジネス創出を促進するとともに、企業の立地と集積を推進します。

事業の概要 企業進出や新産業及び地域特性を活かすビジネス展開、企業間における協働促進などの支援に取り組めます。

事業開始年 平成15年度

【見直し等の経過】

平成15年度 新産業支援の優遇制度の制定

平成19年度 企業立地促進法に基づく企業誘致に係る基本計画の制定

平成26年度 企業立地促進法に基づく基本計画の延長・見直し

平成29年度 地域未来投資促進法(※1)に基づく基本計画を策定

令和5年度 地域未来投資促進法に基づく基本計画の延長・見直し【予定】

実績

支援制度名	令和2年度	令和3年度	令和4年度 見込み
新産業・雇用支援	0件	1件	1件
地域経済牽引事業 計画承認数	1件 (延べ3件)	0件 (延べ3件)	1件 (延べ4件)
課税免除	2件	2件	4件

※1 地域未来投資促進法～地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

根拠法令: 地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法

関連計画: 地域未来投資促進法に基づく岩見沢市基本計画、岩見沢市総合戦略

地域特性に基づくビジネス展開

- ◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
- ◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス

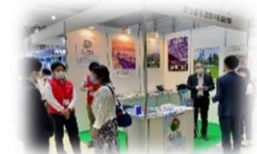
取組み

【企業誘致・地域経済活性化】

- ・地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- ・地元農産物を活用した食品加工や高度なICT環境など、地域特性を活かした企業誘致や地域産業の成長支援

【地元雇用創出・地元企業活性化】

- ・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供
- ・企業間連携や協働などに向けた環境形成



地域特性を活かした新たな産業活動
地域経済の活性化・地元雇用拡大

令和5年度予算額

1,627万円

経済部企業立地推進室

地域イノベーション推進事業

新規	拡充	変更
	○	



3 すべての人に
健康と福祉を

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み分けられる
まちづくりを

事業の概要 目的を共有する産学官の連携・共創のもと、地域特性や資源等を用いた新たな社会環境形成に取り組めます。

事業開始年 令和4年度（令和3年度より実証）

■地産地消・自立型地域エネルギーシステム

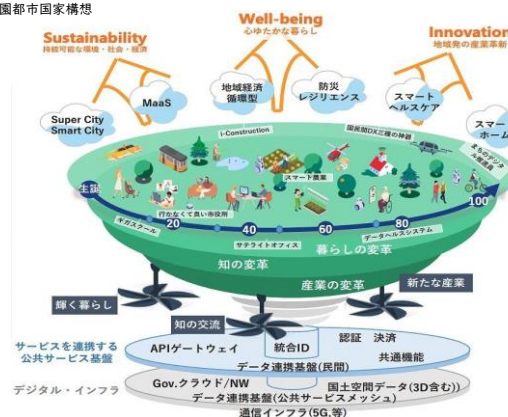
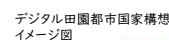
- ・日立北大ラボ（日立製作所、北海道大学）との共創のもと、北村赤川鉱山施設内に「地産地消・自立型地域エネルギーシステム」の実証サイトを構築
 - ・北村温泉に供給する温泉水に付随するメタンガスや太陽光などをエネルギー源としたマルチ燃料発電機の実証を開始（令和3年11月）
 - ・実証サイトの電力を活用した実証を実施
- 【令和4年7月】 農薬散布ドローンの電力バッテリーに活用
- 【令和4年12月】 EV自動運転バスへの充電／冬道の自動運転走行



■産学官連携プロジェクト

- ・北海道大学が2015年から2021年まで選定されている文部科学省・JSTのセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム「食と健康の達人拠点」での研究をより発展するため創出したプロジェクト
- ・令和3年10月、COI-NEXTに採択
- ・令和4年4月、北海道大学COI-NEXT「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」の取り組みを開始

地域資源や特性を用いて、地域社会の変革（イノベーション）を推進



【施策の基本方針】

- ・ICTや未来技術活用
- ・バックカスティング思考
- ・産学官連携・共創



イメージ図 地産地消・自立型地域エネルギーシステム／産学官連携プロジェクト

根拠法令:

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

2,151万円

情報政策部情報政策課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (4) 雇用の拡大と就業環境の充実

職業能力向上事業

(うち 技能者教育訓練助成金)

新規	拡充	変更

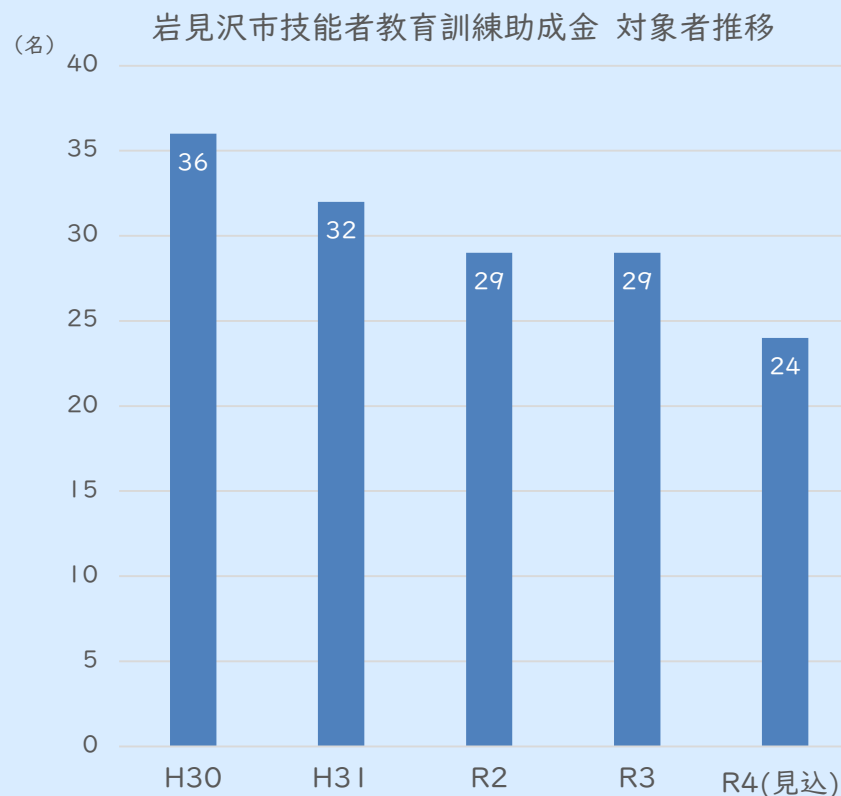
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業の概要 岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

事業開始年度 平成27年度

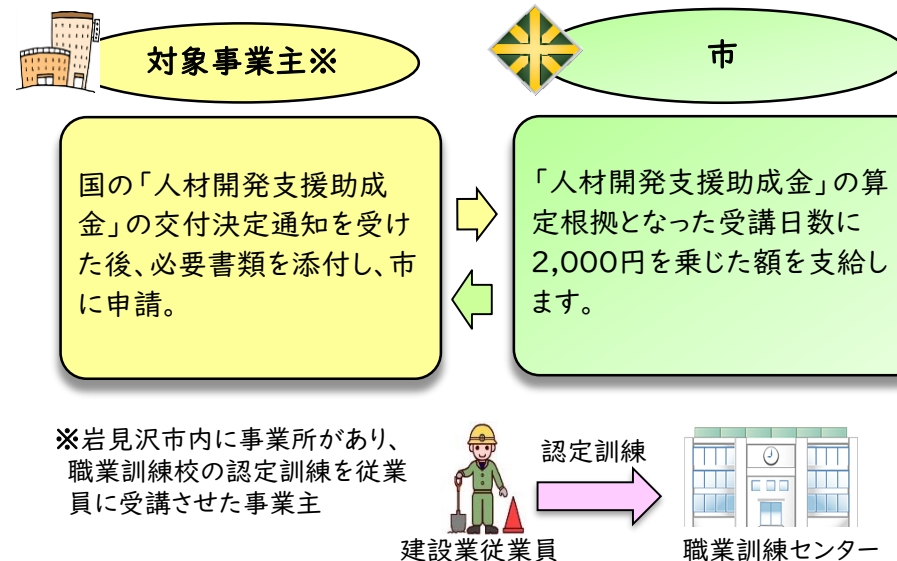


技能者教育訓練助成金

概要

岩見沢地方高等職業訓練校(岩見沢市職業訓練センター)の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「人材開発支援助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

交付の流れ



根拠法令: 岩見沢市技能者教育訓練助成金交付要綱

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

588万円

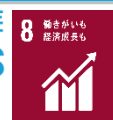
(うち技能者教育訓練助成金 324万円)

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (5) 地域資源を活かした観光の振興

観光振興戦略推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。

事業の概要 DMO化した観光協会の自走化に向けた支援や多様な観光商品の展開により、道内及び大都市への多角的な観光プロモーションを強化していきます。

事業開始年 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度 観光振興戦略 策定

- 観光協会のDMO化の強化につなげるために、観光協会自走化を目指し、商品開発、観光プロモーションを積極的に取り組むため観光振興戦略の事業期間を延長

【主な成果】＊R3年度実績



区分	観光協会			メーブルロッジ
	年間販売額	着地型旅行商品の参加者数	HPアクセス数	定員稼働率
R1実績	10,215千円	1,266名	7,517件/月	71.0%
R2実績	10,576千円	277名	4,750件/月	50.9%
R3実績	12,920千円	851名	4,354件/月	65.8%

令和3年度 観光振興戦略 策定

【令和4年度の取り組み】

- 札幌圏のホテルとの連携により岩見沢の地域性を活用した周遊プログラムの造成
- 旅行会社やホテル等との連携を強化し、農泊事業を中心とした着地型旅行商品を造成
- 大都市圏プロモーション(ツーリズムEXPO2022)への参加推進
- 特産品等の6次化商品開発、販売を活用した観光プロモーションの拡大

根拠法令: 岩見沢市観光振興支援補助金交付要綱

関連計画: 岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和5年度の概要

旅行商品造成、販売

- 札幌市内発着日帰周遊プランの造成
- 北村温泉と連携した学生団体向けプランの造成
- 市の花「バラ」を活かした観光資源開発

観光プロモーションの強化

- トラベルランド(名古屋)での観光プロモーション展開
- 海外向けOTA(インターネット上で取引を行う旅行会社)サイトに体験メニューを掲載
- フィルムコミッションを活用した観光プロモーション強化
- 東アジアの商談会への参加

観光協会の収益の向上他

- 6次化商品の販売・新規開発
- 旅行業収益の拡大(マネジメント収益の拡大)
- オンラインショップ(iwamizawaBOX) 事業による販売拡大



【iwamizawaBOX】



【バラを活かしたモニターツアー】



【北村農泊体験】

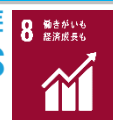
令和5年度予算額

919万円

経済部観光物産振興課

ふるさと毛陽地域振興事業

新規	拡充	変更



事業の目的 メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要 メープルロッジの収益性向上のため、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼働率のさらなる向上を図ります。

事業開始年 平成6年度

【見直し等の経過】

平成29年度 観光拠点施設として大規模改修工事を実施



- ・客室改修工事（一部バリアフリー化）
- ・屋根等内外装改修
- ・露天風呂新設、女性脱衣所拡張
- ・照明LED化、電気、機械設備等改修

令和4年度 観光拠点施設として受け入れ態勢整備を実施



- ・グランピングウッドデッキ修繕
- ・コテージ手すり修繕など

メープルロッジ宿泊者数及び売上高

(単位:人、千円、%)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4 (2月末現在)
宿泊者数	7,367	8,251	5,863	7,568	8,732
(対前年度増加率)	171.3	20.0	▲71.1	129.1	—
定員稼働率	63.6	71.0	50.9	65.8	83.6
売上高	145,871	158,303	130,652	172,482	190,263
(対前年度増加率)	167.2	41.5	▲82.5	132.0	—

根拠法令:いわみざわ地域交流センター条例

関連計画:岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和5年度の概要

○売上増に向けた取組み

- ・北海道じゃらの令和4年10月号において「宿泊満足度ランキング」で温泉部門2位にランクインしたこと等によるPR効果により、利用客が増加。引き続き、高評価を維持できるようサービスの継続及び向上を図ります。
- ・令和4年度は、グランピングが昨年引き続き好調であり、消費者のニーズに合った商品であることを踏まえ、営業期間の拡大を図ります。



○アクティビティの充実

- ・グランピング、各種アクティビティ、ポタジェ（仏語で家庭菜園）エリアでの収穫体験、雪遊びなどを通じた集客の増加を図ります。



○メープルロッジの整備

- ・施設の適切な維持管理を行い、稼働率の向上を図ります。

- 令和5年度 主な改修予定
- ・センター棟ログ補修他修繕
 - ・1号井戸排水設備修繕など

令和5年度予算額

5,411万円

経済部観光物産振興課

シティプロモーション推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、岩見沢市への居留意欲の向上を図る。

事業の概要 市ホームページを中心にさまざまなメディアを活用しながら、市内外に岩見沢の魅力を広く発信します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 シティプロモーションプロジェクトチーム発足
市民参加型ワークショップ開始
Facebookページ開設

平成30年度 ラジオを中心としたプロモーション開始
令和 元年度 ラジオ番組がJFN賞2019企画部門優秀賞受賞
令和 2年度 Instagramページ開設
令和 3年度 市の魅力発信ポータルサイトの構築
令和 4年度 市の魅力発信ポータルサイト公開

市の魅力発信ポータルサイトへの総アクセス数(R4年4月～)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
3,070件	3,120件	3,104件	3,184件	3,341件	3,045件	2,935件

月平均:3,114件

SNS投稿数

	R1	R2	R3	R4 (2月末)
Facebook	386件	347件	192件	71件
Instagram	—	219件	171件	71件

市の魅力発信ポータルサイトを中心にさまざまなメディアを活用し、岩見沢市の魅力を発信するとともに、市民参加型ワークショップを通し、岩見沢市に関心を持ち、まちづくりに興味を持つ、市民や市外在住者の増加、岩見沢市への居留意欲の向上を図る。

情報発信イメージ

魅力発信ポータルサイト

知ってもらう(認知)
位置やアクセス、天候、遊び場、
お祭り・イベント、農産物、大学
などの基本情報

興味を持ってもらう(共感)
身近な話題の発信や動画
等で視覚的に分かりやすく

Facebook

Instagram

WEB広告

ワークショップ



市外在住者・市民

岩見沢のイメージUP・魅力の再発見
岩見沢に関心・興味



選ばれるまち

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

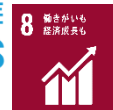
155万円

総務部秘書課

地域おこし推進事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。

事業の概要 人口減少や高齢化等の進行が著しい東部丘陵地域に、市外から意欲ある新たな人材を誘致し、定着を図るとともに、地域資源を活かした活動を支援することにより、活力と魅力ある地域づくりを行います。

事業開始年度 平成27年度

平成27年度 地域おこし推進員 1名配置
平成30年度 東部丘陵地域活性化推進交付金 創設
令和2年度 地域支援員 1名配置
令和4年度 地域おこし推進員 3名配置 計4名が活動中

地域おこし推進員の主な活動内容(令和4年度)



自転車用コース
「ルコチパーク」
に係る活動



地域特産品マルシェと映画上映会を
掛け合わせた「映画祭」の開催



大学生を対象とした
有害鳥獣駆除に係る
罷設置講座の開催

東部丘陵地域活性化推進交付金活用事例



【地域PR事業】みる・とーぶマップ制作、みる・とーぶ展の開催

【地域教育事業】旧美流渡中学校を活用したイベントの開催

根拠法令: 岩見沢市地域おこし推進員設置要綱
岩見沢市地域支援員設置要綱
関連計画:

【事業イメージ】



地域おこし推進員
などの外部人材と
地域の結びつきを
強め、地域活性化
を推進

地域と連携・協働

地域おこし推進員

市外(都市地域)から
移住し、東部丘陵地域
の活性化に取り組む。

【主な活動内容】

地域資源の発掘及び振興
地域活動への参加・支援
移住定住・交流事業の企画など

東部丘陵地域 活性化推進交付金

東部丘陵地域の活性化
を図るため、地域振興
や移住促進等の活動を
行う団体に対して、活
動経費の一部を助成。

地域支援員

地域に移住した地域お
こし推進員終了者が、
自身の仕事と兼任し、
新任の地域おこし推進
員の支援や地域づくり
をサポート。

東部丘陵地域の魅力を活かした取組みにより、
交流人口や関係人口を増やし、地域活性化を図ります。

令和5年度予算額

1,800万円

企画財政部企画室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (6) 移住・定住の促進

移住定住促進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 移住者が住宅を購入する際の助成や移住を検討している方へのお試し暮らし、東京圏からのUIJターンへの支援を行い、移住定住の促進を図ります。

事業開始年度 平成27年度

【見直し等の経過】

平成27年度 空き家バンク運用開始

平成28年度 住宅購入支援助成金、マイホーム借上げ制度導入、お試し暮らし事業開始

平成30年度 住宅購入支援助成金に子育て世帯加算を導入

令和元年度 UIJターン促進支援事業開始

令和2年度 住宅購入支援助成金の見直し、フラット35との連携

令和4年度 民間の簡易宿泊所等に変更（お試し暮らし事業）

■【住宅購入支援助成金実績】

(単位:件、人)

区 分	R2			R3			R4(2月末)		
	件数	子育て加算	人数	件数	子育て加算	人数	件数	子育て加算	人数
新築	33	25	107	36	27	112	11	9	33
中古	15	9	48	15	6	40	9	4	25
計	48	34	155	51	33	152	20	13	58

■【お試し暮らし事業】

・住宅別利用実績の推移(R3終了) (単位:件、人、日)

区 分	R2			R3		
	件数	人数	日数	件数	人数	日数
栗沢クラインガルテン	4	10	152	1	2	30
まちなか体験住宅	3	11	38	0	0	0
計	7	21	190	1	2	30

・簡易宿所等利用実績(R4～)(R5.2末現在)

登録事業所:6か所
利用実績:0件

住宅購入支援助成金

＜助成金＞

○新築住宅の購入 30万円

○中古住宅の購入 購入(土地+住宅分)及び改修費用の合計の10%(上限30万円)

○子育て世帯加算 中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

＜対象者＞

○令和4年4月1日以降に岩見沢市へ転入し、住民となった50歳未満の方で、令和5年4月以降に、市内に初めて新築又は中古住宅(一戸建て・マンション等)を購入する方 など

※(独)住宅金融支援機構との協定により、住宅ローン「フラット35」を利用する場合、金利を引き下げ(借入当初5年間▲0.25%)

移住定住の促進

移住フェアへの出展、パンフレット等でのPR、ふるさとワーキングホリデー等

お試し暮らし事業

【移住検討者】



【事前相談】



【宿泊予約:ゲストハウス等】

～散策、住む場所探しや体験等～

【市内での宿泊】



【3泊以上で市内での体験等に参加】

【体験レポートの提出】

岩見沢市へ移住

UIJターン促進事業

移住元の要件、当市への移住要件、就業・起業に関する要件のすべてを満たした方を対象に世帯100万円、単身60万円 ※起業の場合、北海道の200万円と合わせて最大300万円を支給

●内閣府 地方創生推進事務局

https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html



根拠法令:岩見沢市住宅購入支援助成金交付要綱

岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

2,912万円

企画財政部企画室

国際交流推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要 姉妹都市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や国際交流員（CIR）の招致などに取り組みます。

事業開始年度 昭和60年度

【事業の経過】

S60.5.20 米国アイダホ州ポカテロ市と姉妹都市提携
H1. 7.19 米国オレゴン州キャンビー市と姉妹都市提携
(旧栗沢町において提携)

姉妹都市交流事業

市民の国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供
ポカテロ市

- 毎年10名前後の中高生が相互訪問
- 5年毎に姉妹都市提携の周年記念として大人による相互訪問

[姉妹都市ポカテロ市への訪問団派遣状況]

(単位:人)

	～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
中高生	244	-	11	11	12	11	-	-	6	295
大人	153	12	-	-	-	-	中止	中止	-	165

※R2、R3年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、ポカテロ市への派遣中止

※キャンビー市との姉妹都市交流はR02より休止中



訪問旅費の一部に橋本育英福祉基金を活用しています。

国際交流員（CIR）の招致

- ・市内の国際交流団体向け英会話教室のほか、保育園や町内会等で海外文化を伝えるレッスンや講演
- ・市内の学校を訪問し、児童生徒に海外文化を紹介する授業の実施
- ・外国人住民への窓口対応の補助（通訳・翻訳）
- ・市民向け多文化理解講座の開催
- ・英語版生活ガイドブックの作成
- ・SNSによる情報発信

市内国際交流団体との連携

- ・各団体総会、行事への参加
- ・姉妹都市交流、市主催行事への協力要請



根拠法令:

関連計画:

令和5年度予算額

983万円

総務部庶務課

子どもの医療助成事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します（所得制限あり）。未熟児に必要な医療費を助成します。

子どもの医療助成事業 開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充

H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充

H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

R5.10 入・通院に係る医療費の助成を高校生等まで拡充



【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
R 1 実績	82,071件	190,021千円	110,193千円
R 2 実績	64,698件	147,320千円	90,903千円
R 3 実績	66,515件	152,974千円	89,993千円
R 4 見込	71,147件	158,568千円	97,911千円
R 5 予算	78,476件	180,000千円	119,190千円

根拠法令: 岩見沢市福祉医療費助成に関する条例
北海道医療給付事業補助金交付要綱
母子保健法

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



令和5年度予算額

1億9,545万円

(うち未熟児養育医療給付事業 400万円)

市民環境部医療年金課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

ひとり親家庭支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
ひとり親家庭児童修学援助金 ～ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
平成29年度 給付対象、対象資格の拡充
令和元年度 給付額、対象資格の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度 平成3年度

【見直し等の経過】

平成24年度 対象定員数の拡充(6人→10人)
平成25年度 対象定員数の拡充(10人→25人)
令和3年度 給付額の拡充(80,000円→100,000円)

給付実績

項目	H30	R1	R2	R3	R4(R5.2末)
教育訓練	なし	1人	1人	1人	5人
高等職業	4人	6人	9人	13人	16人
修学援助	21人	13人	25人	33人	25人

ひとり親家庭児童修学援助金

R5予算 250万円

対象者	高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金を受給しない方
給付額	年額100,000円(定員25人:4月募集、選考委員会で決定)

自立支援教育訓練給付金

R5予算 45万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割(12,000円を超え160万円まで)を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等職業訓練促進給付金

R5予算 2,435万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で6月以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方(通信制可) ①看護師(正・准) ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師 ⑫臨床工学技士 ⑬言語聴覚士 ⑭歯科技工士 ⑮診療放射線技師 ⑯はり師 ⑰きゅう師 ⑱柔道整復師 ⑲視能訓練士 ⑳義肢装具士 ㉑自動車整備士 ㉒理容師 ㉓栄養士 ㉔精神保健福祉士 他デジタル分野等の資格
給付額	訓練促進給付金:課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 (いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算) 修了支援給付金:課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

R5予算 15万円

対象者	児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にあって、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められるひとり親家庭の親又は児童(高校卒業者など大学入学資格を取得している者は対象外)
給付額	受講開始時、受講修了時、合格時に合わせて上限150,000円

根拠法令:母子及び父子並びに寡婦福祉法
岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱
関連計画:岩見沢市子ども子育てプラン

令和5年度予算額

2,948万円

健康福祉部福祉課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

不妊・不育症治療費助成事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要 生殖補助医療、一般不妊治療については、保険適用後の自己負担額を市独自施策として全額助成します。また、保険適用されてない不育症治療については、北海道の助成に加えて、費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

平成25年度 不妊治療費助成事業 開始

平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更

平成29年度 不育症治療費助成事業 開始

令和 元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大

令和 4年度 保険適用開始（保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担の2/3を助成）

令和 5年度 助成額の拡大（保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担額を全額助成）

助成実績の推移 (単位:人、千円)

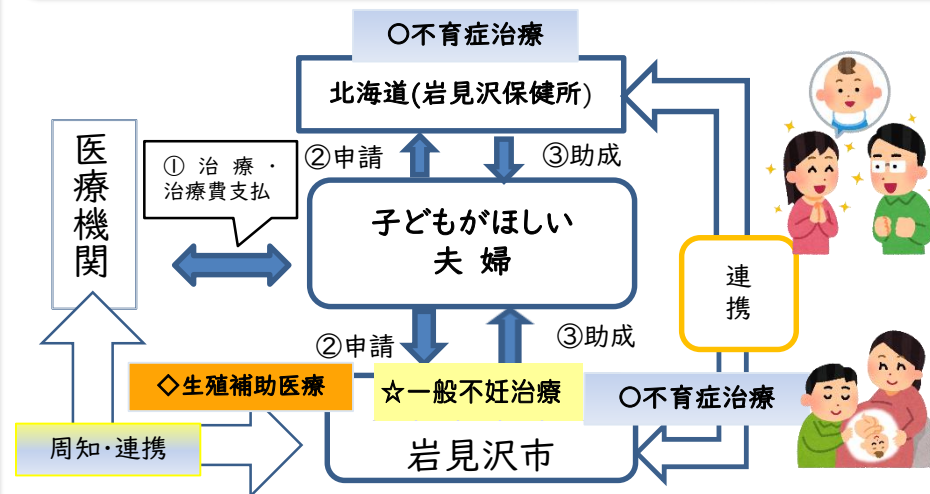
項目	R2		R3		R4見込	
	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)
特定	46	6,293	56	5,999	40	4,000
一般	21	650	14	426	15	300
不育	0	0	3	231	2	200
計	67	6,943	73	6,656	57	4,500

根拠法令:岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

岩見沢市不育症治療費助成事業実施要綱

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

助成の仕組み



岩見沢市の助成額(いずれも上限額)

区 分		岩見沢市
生殖補助医療	・体外受精 ・顕微授精 ・男性不妊治療	保険適用後の自己負担額の 全額を助成
一般不妊治療	・タイミング法 ・人工授精	
不育症治療		市 10万円 北海道 10万円

令和5年度予算額

680万円

健康福祉部健康づくり推進課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

母子保健推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。

事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度 昭和31年度

【母子保健事業の変遷】

昭和31年	乳児健診、1歳6か月児健診 母親学級、母子相談実施
昭和40年	母子保健法制定
昭和56年	健診事後指導教室開始
昭和59年	ペア学級開始
平成3年	ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
平成9年	3歳児健診、妊婦健診が市に移管
平成20年	乳児全戸訪問開始
平成29年	母子健康調査開始
令和元年	新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成
令和3年	3歳児健診で屈折検査を開始

乳幼児健診実績の推移

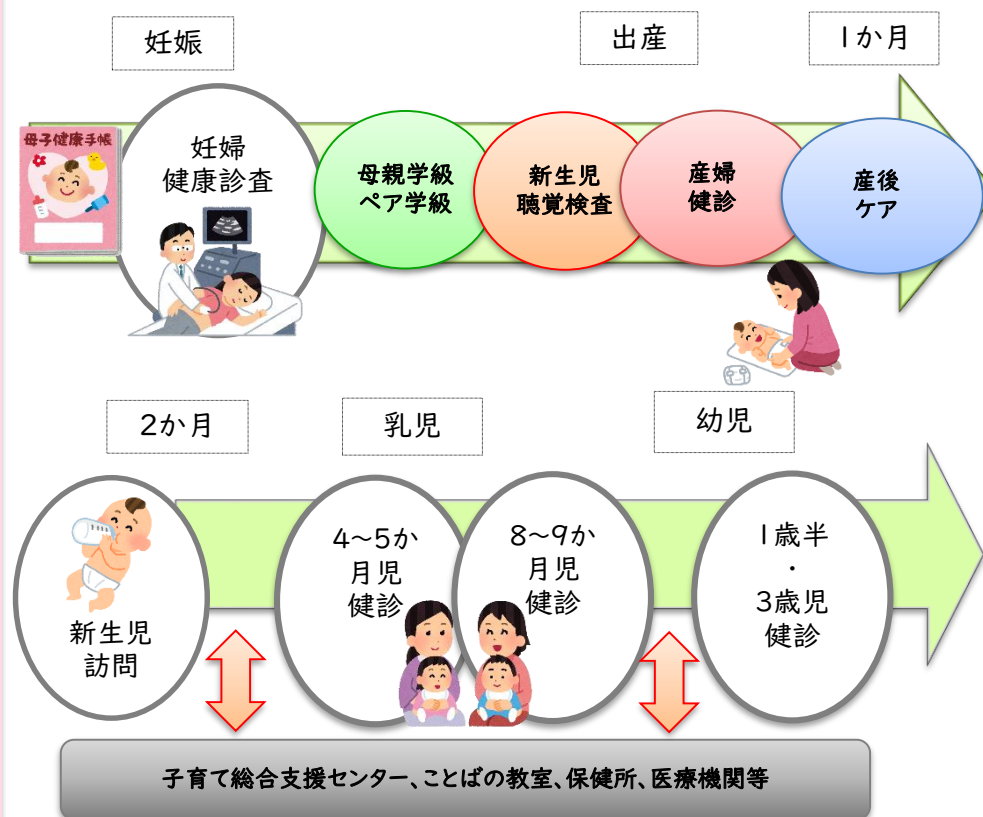
(単位:人、%)

年度	項目	4~5か月	8~9か月	1歳6か月	3歳
R1	受診数	345	350	373	426
	対象者	348	356	381	440
R2	受診数	405	421	409	483
	対象者	415	428	420	498
R3	受診数	302	294	376	349
	対象者	309	300	380	356

根拠法令:母子保健法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン
岩見沢市地域福祉計画

母が抱える不安や悩みを一緒に考え、
妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指します



令和5年度予算額

4,029万円

健康福祉部健康づくり推進課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

出産・子育て応援事業

新規	拡充	変更
○		



事業の目的 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援を実施します。

事業の概要 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を給付する経済的支援を一体的に実施します。

事業開始年度 令和5年度

(令和4年度及び令和5年4月から9月分は令和4年度補正予算で対応)

【背景】

核家族化、地域とのつながりの希薄化等に伴い、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が増えており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっている。

【内容】

妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。

【対象】

申請する時点で岩見沢市に住民票があり、妊娠届及び出産届を提出した方

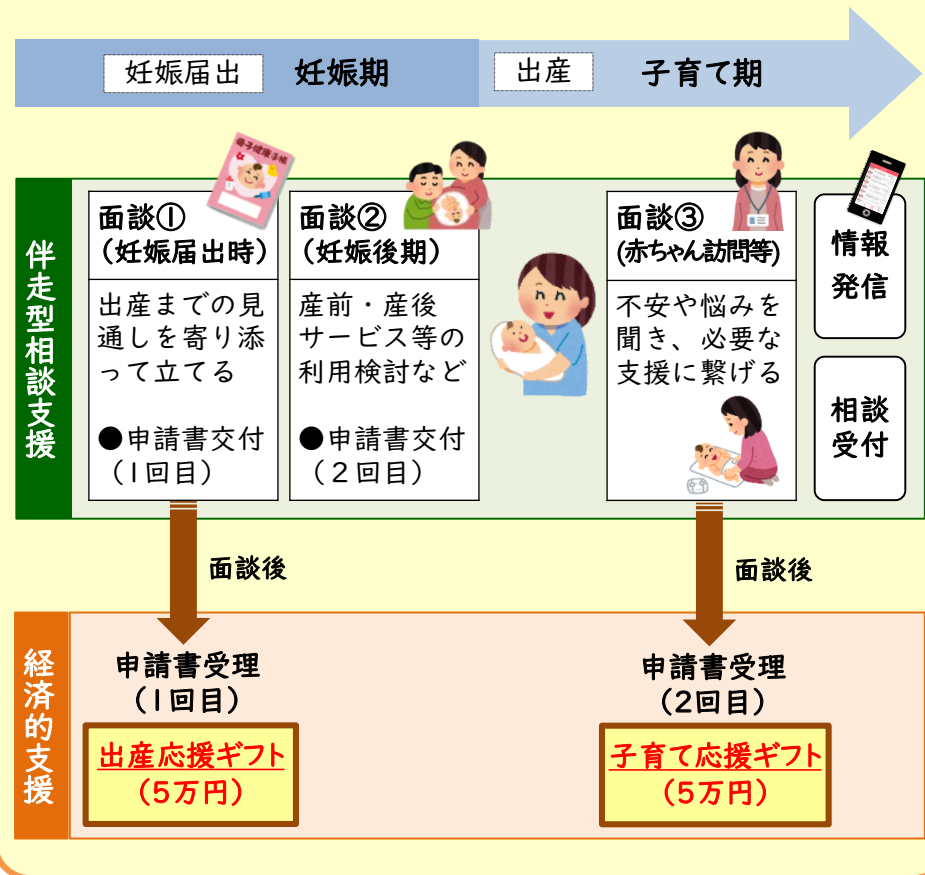
【効果】

相談機関(市)へのアクセスがし易くなり、産後ケアや一時預かり・家事支援等の必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。

身近で相談できる安心感の醸成と「孤育て化」の防止へ

根拠法令: 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業実施要綱
岩見沢市出産・子育て応援事業実施要綱
関連計画: 岩見沢市総合戦略

伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施



令和5年度予算額

1,773万円

健康福祉部健康づくり推進課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うほか、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
平成27年度 第1期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和元年度まで)
子育て短期支援事業開始
平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
令和元年度 第1期プランの検証、第2期プランの策定
令和2年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回	2回	2回	2回
専門部会	3回	4回	3回	—	2回	3回	2回	3回	3回	5回

◆本会議 H25～26 第1期プラン策定、答申
H27～30 第1期プランの進捗管理、事業の見直し
R1 第2期プラン策定、答申
R2～3 第2期プランの進捗管理
R4 第2期プランの進捗管理、事業の見直し

◆専門部会 H29～30 「えみふるふあいる」の策定
R1 第2期プラン策定に係る構想検討
R2～3 子どもの体験活動事業補助金の検討
「えみふるふあいる」の活用検討
R4 ヤングケアラー対策の検討を開始

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生活指導及び食事の提供を行います。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。

【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで

【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。

令和5年度より、非課税世帯等の減免措置を拡充します。

【サポートの具体例】

・保育園の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり、病児病後児の預かり

根拠法令: 子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画: 岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

1, 358万円

教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

子育て総合支援センター事業

新規	拡充	変更



事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要 子育て支援センターを拠点に、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、「ひなたっ子」や、「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年 平成8年度

【見直し等の経過】

平成24年度 子育て支援センターとひなたっ子、幼児ことばの教室を集約し、現在のであえーる岩見沢内に移転

平成28年度 であえーる岩見沢に「あそびの広場」を設置し、保健センターを移転したことにより、こども・子育て広場「えみふる」が誕生。

平成30年度 子ども発達支援センター事業を直営化し、「えみふる」に発達支援の機能を集約

子育て支援センター利用親子組数

(単位:組)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (2末)
件数	1,458	1,421	1,281	1,156	530	505	518

ひなたっ子利用者数

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (2末)
人数	14,123	14,379	13,897	11,025	9,220	8,516	8,270

子ども発達支援センター相談支援件数

(単位:件)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (2末)
件数	740	906	968	868	107	493	691

子育て総合支援センター



ひなたっ子

- ・つどいの広場支援員
- ・3歳以下の子と保護者が利用可能
- ・月～木、午前・午後(祝日休)



地域親子ひろば (市内14か所)

園、就学前の子と保護者が利用可能
※児童館などで実施

子育て支援センター

- ・保育士
- ・育児支援員
- ・家庭相談員
- ・子育てに関する相談
- ・育児支援訪問
- ・親子ひろば支援
- ・児童虐待対応 など

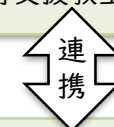


地域子育て支援センター

- ☆子育てルーム(ひがし認定こども園)
- ☆子育てサロン(なかよし保育園)
- ☆栗沢認定こども園
- ☆ほろむい認定こども園とことん

子ども発達支援センター

- ・作業療法士
- ・臨床心理士
- ・発達心理
- ・療育相談
- ・巡回相談
- ・療育支援教室 など



えみふる構成部門

- ☆保健センター
- ☆幼児ことばの教室
- ☆教育支援センター
- えみふるふあいるを活用した取組を進めています。

根拠法令:次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法

児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

2,349万円

教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

あそびの広場運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年 平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (2末)
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	20,291	8,619	10,341
	市外	813	25,461	32,010	38,911	33,819	9,435	12,899
	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	54,110	18,054	23,240
団体利用	103	1,252	1,318	1,226	1,193	1,383	2,605	2,532
合 計	3,166	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	25,845	37,172

こども・子育て広場「えみふる」利用実績

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (2末)
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	25,845	37,172
子育て総合支援センター	2,594	2,432	2,140	1,963	973	1,386	1,327
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	11,457	9,296	8,659	8,337
保健センター	8,575	8,664	8,003	7,046	6,382	4,494	5,052
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,595	1,131	1,228	1,280
合 計	84,493	84,458	93,004	77,364	37,219	41,612	53,168

ふたつのあそび場



天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。



「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。

帯状のウェビングの上でバランスを楽しむスラックライン。インストラクターによる指導のもと、発達や技術に合わせて、楽しめる教室事業を開催しています。



区 分	使用料
個人使用	100円
団体使用(1人につき)	90円



アクアルームでは子どもの感覚を刺激する環境をつくり、療育に効果の高いプログラムを提供しています。

小学生未満は無料。
団体使用:小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料(平日に限る)

根拠法令:岩見沢市あそびの広場条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

3,386万円

教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

児童厚生施設運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年 昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、子どもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成6年 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

令和2年 児童館等で地域見守り事業を開始。

◆児童館等の利用実績(R3年度)

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	5,577人	東・栄児童館	6,102人
鉄北児童館	9,913人	稲穂児童館	19,955人
春日児童館	6,945人	上幌向児童館	6,723人
美園児童館	17,199人	中央児童館	8,235人
志文児童館	5,335人	北真児童館	8,171人
幌向児童館	3,641人	来夢21こども館	3,763人
利根別児童館	6,382人		

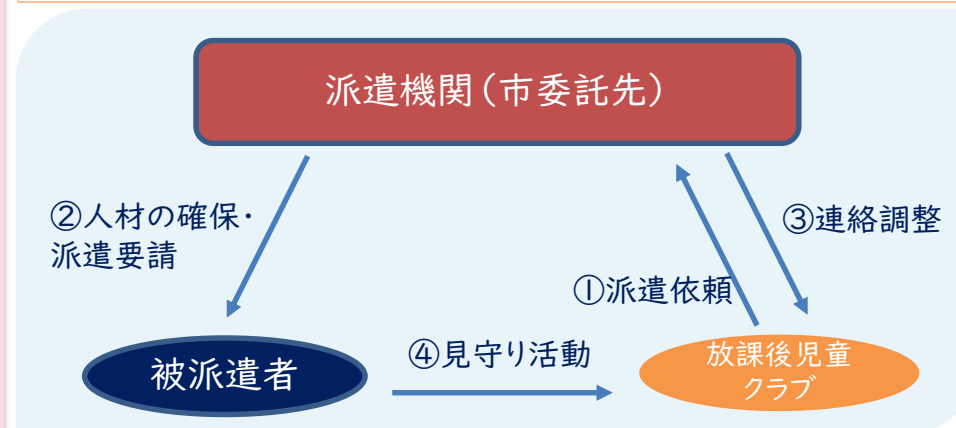
児童館等地域見守り事業(おはようキッズ事業)

事業内容

児童館など、市内20か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。
(活動時間:土曜・長期休業期間等の7時30分~8時30分)

事業実施イメージ

派遣機関(市の委託先)との連携により、必要な人材をクラブに派遣し、見守り活動のほか地域交流を促進します。



根拠法令:児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

7,263万円

教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

青少年育成事業

新規	拡充	変更



事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年 昭和31年度

【見直し等の経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を実施しています。

また、青少年の健全育成のため、地域子ども会育成会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域の単位子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数

(単位:人)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
14	47	16	中止	15	33	15	37

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北村中 2人	中止	中止	派遣なし

地域子ども会 助成実績

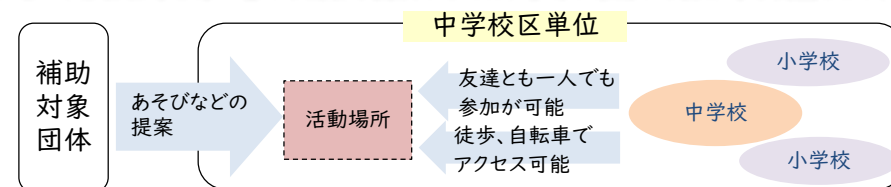
(単位:件、人)

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
79	3,719	71	3,374	63	2,945

根拠法令:地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱
 岩見沢市子ども体験活動事業補助金交付要綱
 関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

子どもの体験活動事業補助金の交付

経済的な理由により学びや体験の機会が限られる子どもたちに対し、仲間や地域の人とふれ合い、社会性等を身に着ける機会を提供するため、地域で活動する団体等を支援します。



岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
 ・各種行事(キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など)
 ・派遣事業(空知地域子ども会初級リーダー養成研修)※年2回

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】
 ・少年の主張岩見沢大会
 ・子ども発明工夫展
 ・青少年の体験活動推進事業への派遣

【青少年等の顕彰】
 ・善行少年(個人、団体)
 ・青少年健全育成功労者(個人、団体)

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策について審議するほか、青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

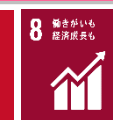
令和5年度予算額

404万円

教育部子ども課

留守家庭児童対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計20か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年 昭和56年度

【見直し等の経過】

昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
 平成27年度 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
 市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
 延長保育(18時~19時の預かり)事業開始
 平成30年度 対象児童を小学校6年生まで拡大
 (以前は小学校3年生まで)

登録児童数(市営クラブ)の推移 (各年10月末現在、単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
登録児童数	853	1,129	1,195	1,171	1,131	1,154

民営クラブへの補助実績 (単位:千円)

	H29	H30	R1	R2	R3
放課後クラブスキップ	6,688	6,300	6,534	6,979	7,361

放課後児童クラブ(市営)

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	志文放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	鉄北放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	

【民間放課後児童クラブ スキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
 所在: 岩見沢市駒園1丁目1-3
 開設時間・曜日: 平日 12時30分~18時00分
 土曜 8時30分~16時30分
 学校休業日 8時30分~18時00分

根拠法令: 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

1億2,755万円

教育部子ども課

保育所入所運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。

さらに、幼稚園と保育園の機能を兼ね備えた認定こども園が平成31年4月に1園、令和2年4月に1園開園し、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能な施設が増えています。

なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や第2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	R2		R3		R4	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所(公立)	1	90	1	90	1	90
認定こども園(公立)	1	45	1	45	1	45
保育所(法人)	11	780	11	780	11	780
認定こども園(法人)	2	150	2	150	2	150
小規模保育所(私立)	4	76	4	76	4	76
計	19	1,141	19	1,141	19	1,141

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

■保育料の減額率(H27比) ■階層の細分化(H27比)

2階層 50%

3階層 20%

4階層 15%

5~6階層 10%

7~8階層 5%

8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

15億1,427万円

教育部子ども課

栗沢認定こども園運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【主要諸元】

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況

(各年11月1日現在、単位:人)

	R3				R4			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	1	9	—	10	3	6	—	9
4歳	3	6	—	9	2	8	—	10
3歳	2	7	—	9	2	8	—	10
2歳	—	—	6	6	—	—	7	7
1歳	—	—	6	6	—	—	3	3
0歳	—	—	2	2	—	—	2	2
計	6	22	14	42	7	22	12	41

利用定員

保育の種類		定員	保育時間	
幼稚園	(1号認定)	15人	午前8時から午後2時までの間で 市長が定める時間	
保育園	(2号、3号認定)	45人	標準時間認定	午前7時から午後6時まで
			短時間認定	午前8時から午後4時まで

こども園 5つの特色

礼儀

日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。

食育

畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。

地域交流

地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。

バルシューレ

教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。

基礎学習

小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時～15時



根拠法令: 岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

6, 665万円

教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

病児保育運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児保育施設の設置により、病気にかかっている児童の保育及び看護を専門施設で行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年 平成27年度

○対象児童 病気の回復期には至らないが症状が安定し
入院治療の必要はないと医師が判断した児童

令和4年度 ファミリーサポートセンターに病児・病後児保育を
移管

事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

	R1	R2	R3	R4 (2月末)
登録児童数	202	112	121	86

延利用者数の推移

(単位:人)

	R1	R2	R3	R4 (2月末)
病児保育	113	49	132	71
病後児保育	20	1	3	—

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします
(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか施設に確認、予約します
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます



区分	病児対応型
実施場所	岩見沢市立病児保育施設(単独施設)
利用定員	1日あたり3人
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4・第5日曜日及び祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付
連携医	岩見沢市立総合病院
利用料金 1回の利用	・利用時間1日 5時間以上 2,000円 ・利用時間1日 5時間未満 1,000円 ・生活保護世帯等及び市民税非課税世帯は無料

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児保育事業実施要綱

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

1,239万円

教育部子ども課

保育・教育人材確保事業

新規	拡充	変更



事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。

事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋がっていない状況です。

子ども・子育て会議においては、子育てと仕事との両立を支えるため、保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施しています。

補助金交付実績

	R3		R4(見込)		R5(見込)	
	園	人	園	人	園	人
保育園	4	6	6	18	6	10
幼稚園	2	2	4	6	3	5
計	6	8	10	24	9	15

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金 額】

一人当たり上限20万円

【期 間】

第2期子ども・子育てプラン(令和2年度～令和6年度)の5年間



参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
1歳・2歳	6人に保育士1人
3歳	20人に保育士1人
4歳・5歳	30人に保育士1人



根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

300万円

教育部子ども課

幼稚園入所運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年 平成28年度

平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度 市内幼稚園新制度移行(2園)

平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)

平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)

令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の
無償化の開始

令和3年度 市内幼稚園(1園)定員見直しに伴い30名減

新制度運営施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	3	4	5	5	5	5
定員	435	645	795	795	765	765

幼稚園入所児童の無償化要件について

■対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども

■対象期間
入園から小学校入学前まで

■対象費用
幼稚園利用料

■対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども



根拠法令:子ども・子育て支援法

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

4億5,051万円

教育部子ども課

ブックスタート事業

新規	拡充	変更



事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。
また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始

平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- 親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

		R2年度	R3年度	R4年度 (2月末まで)
ブックスタート	実施回数	12回	12回	11回
	参加人数	396人	330人	277人
	配布率	100%	100%	100%
ベビカフェ	実施回数	2回	3回	2回
	参加者数	36人	58人	33人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

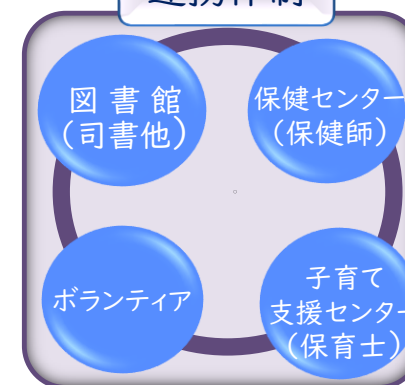
ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊 ・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタートパックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



図書館職員、保健師、保育士が主体となりボランティアの皆様と共に築く事業です

根拠法令:

関連計画:

令和5年度予算額

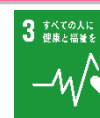
133万円

教育部図書館

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども子育て支援の充実

学校給食共同調理所運営事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 安全・安心な給食を提供し児童生徒の健全な育成を図る。

事業の概要 学校給食法に基づき、児童・生徒の健康増進と正しい食生活の習慣を養うため給食の提供を行うとともに食育を推進する。

事業開始年度 昭和41年度

【事業の経過】

昭和41年度 調理所開設

昭和55年度 調理所移転(東町)

平成29年度 新調理所移転開設(緑が丘)



区分	概要
給食数及び形態	年間190日を基準とした完全給食 (米飯食134日、パン食40日、麺食16日)
調理能力	最大7,000食/日
対象児童生徒 (R4.5.1現在)	・小学校14校 3,308人 ・中学校 9校 1,761人

給食費決算状況

	収入額(A)	加工費・食材費(B)	差引(A-B)
H30	294,413千円	304,819千円	▲ 10,406千円
R1	262,078千円	265,107千円	▲ 3,029千円
R2	272,674千円	274,996千円	▲ 2,322千円
R3	279,367千円	302,372千円	▲ 23,005千円

根拠法令: 学校給食法

関連計画:

岩見沢市の学校給食

学校給食共同調理所ではHACCPに基づく食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産食材を積極的に活用し美味しさと栄養のバランスがとれた学校給食の提供に取り組んでいます。

また、給食の時間はもとより、出前授業や企画展などを通じ、食育活動の推進にも積極的に取り組んでいます。



令和5年度の給食費の据置きについて

食材価格が急激に上昇するなか、学校給食の質を維持するとともに、保護者負担への影響を考慮し、食材費等の不足分については、市が補填することとしています。

<令和5年度学校給食費収支>

収入	学校給食費 278,040千円 (小学校237円/食 中学校284円/食)	一般財源 25,669千円
支出	食材費 303,709千円	

小学校 22円/食(年額 4,356円)
中学校 26円/食(年額 5,200円)

令和5年度予算額

6億7,321万円
(うち保護者負担軽減分 2,540万円)

教育部学校給食課

学び・心はぐくむ学校活動支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経過】

令和2年度 子どもがかがやく学校活動支援事業を見直し、学び・心はぐくむ学校活動支援事業を開始
授業づくりに重点を置いた取り組みを推進

【令和5年度】

これまでの事業実績を踏まえ、より教育効果の高い事業、費用対効果に見合う事業とするため、2つの区分に再編成

◆授業づくりに係る事業

(各校の授業づくりに関する研修、学習指導要領に対する研修事業)
・子どもが主人公になる授業づくりの推進

◆連携に係る事業

①コミュニティ・エリア関連事業

(コミュニティ・エリアが目指す地域との連携により進める教育づくり関連事業)
・コミュニティ・エリアとして小中連携の取り組み
・地域の団体や企業など、学校以外の支援を受けて子どもの学びの質を高める取り組み

②地域・元気アップ関連事業

(地域人材を活用した学校・地域元気アップ事業)
・文部科学省「学校を核とした地域力強化プラン」に基づく国補助対象事業
・学校地域元気アップ登録ボランティア(個人)が授業に参加し地域と学校が連携した教育づくりの推進

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案



学校の子どもたちのために
こんなことをやりたい!

学び・心はぐくむ学校活動支援事業

◇地域コーディネーター

必要に応じ、地域ボランティアを派遣

◆『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業づくり

教師の力量格差を小さくし、全体のレベルを高める
(例) 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動

◆自己の成長を実感し、誰もが達成感を持てる授業づくり

地域の人との交流で自己有用感・自己肯定感を高める
(例) 「ふるさと教育」・「心の教育」の推進、地域との連携

◆自ら未来を切り拓いていくための力を育てる授業づくり

社会で活躍するための「外に向かう力」を育てる
(例) 外国語教育の充実、情報活用能力の育成

全市的な取り組み

岩見沢市の学校教育の推進

子どもが輝く岩見沢の教育づくり



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、
学校教育法施行規則、社会教育法
関連計画:

令和5年度予算額

826万円

教育部指導室

特別支援教育推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

平成20年度 特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に名称変更(10人)

平成21年度 支援員を3人増員(13人)

平成22年度 支援員を2人増員(15人)

平成23年度 支援員を2人増員(17人)

平成24年度 支援員を2人増員(19人)

平成25年度 支援員を2人増員(21人)

平成26年度 支援員を2人増員(23人)

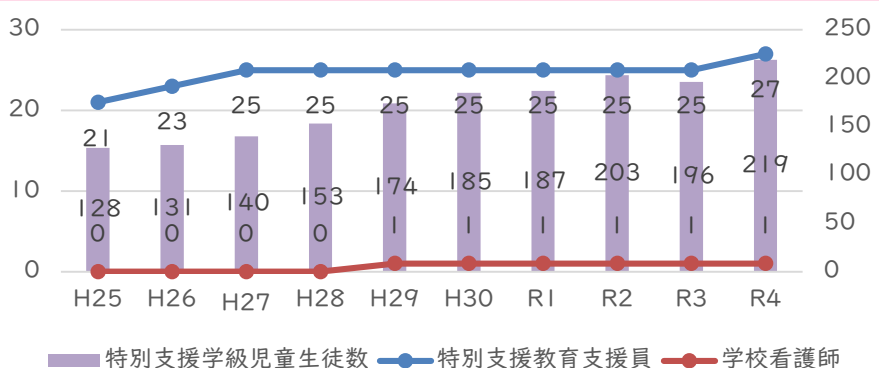
平成27年度 支援員を2人増員(25人)

平成29年度 学校看護師を1人配置(1人)

令和 4年度 支援員を2人増員(27人)

令和 5年度 支援員を1人増員(28人)

(人) 特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数



特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員(28人)

- ・車いすで生活している子どものトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どもへの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師(1人)

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもへのきめ細かな指導を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法

関連計画:

令和5年度予算額

4, 890万円

教育部指導室

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

教育指導振興事業

(うち いじめ問題対策関係)

新規	拡充	変更



事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

事業開始年度 平成24年度

【事業の経過】

平成24年度: いじめに対する危機管理、自殺予防の取組

- ・いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置
- ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成

平成25年度: 児童生徒に寄り添う取組について、市全体として専門家を交えた検証

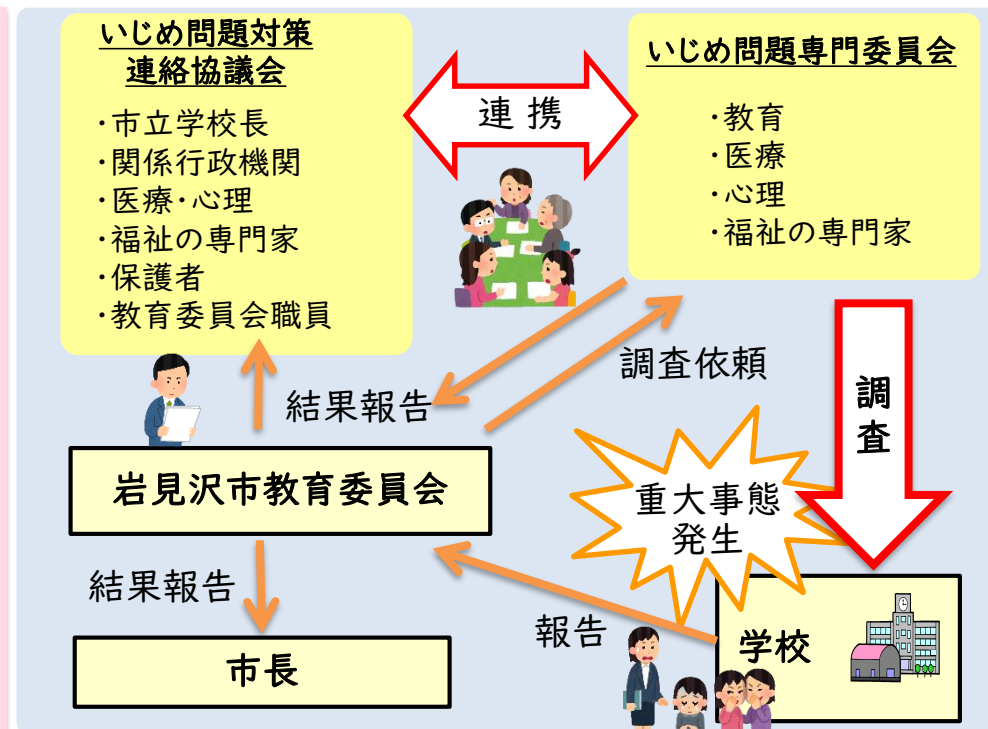
- ・いじめ問題学校支援委員会を設置

平成27年度: 学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に向けた取組を検証

- ・「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
- ・いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ変更
- ・いじめ問題専門委員会設置

平成30年度: より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進するため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂

- ・いじめの理解に係る定義の変更
- ・いじめの解消に係る定義の変更
- ・市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記



◆いじめ問題対策連絡協議会

- ・関係機関との連携強化のため年3回 会議を開催

◆いじめ問題専門委員会

- ・いじめ防止等の調査研究を行うため年2回会議を開催
- そのほか重大事態発生時に調査実施

根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策推進法 など

関連計画:

令和5年度予算額

712万円

(うちいじめ問題対策関係 41万円)

教育部指導室

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

コミュニティ・スクール促進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の取組みを推進します。

事業の概要 地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの取組みを推進します。

事業開始年度 平成29年度

平成29年度 光陵中学校をモデル校として学校運営協議会設置

令和2年度 各中学校区単位での学校運営協議会設置開始

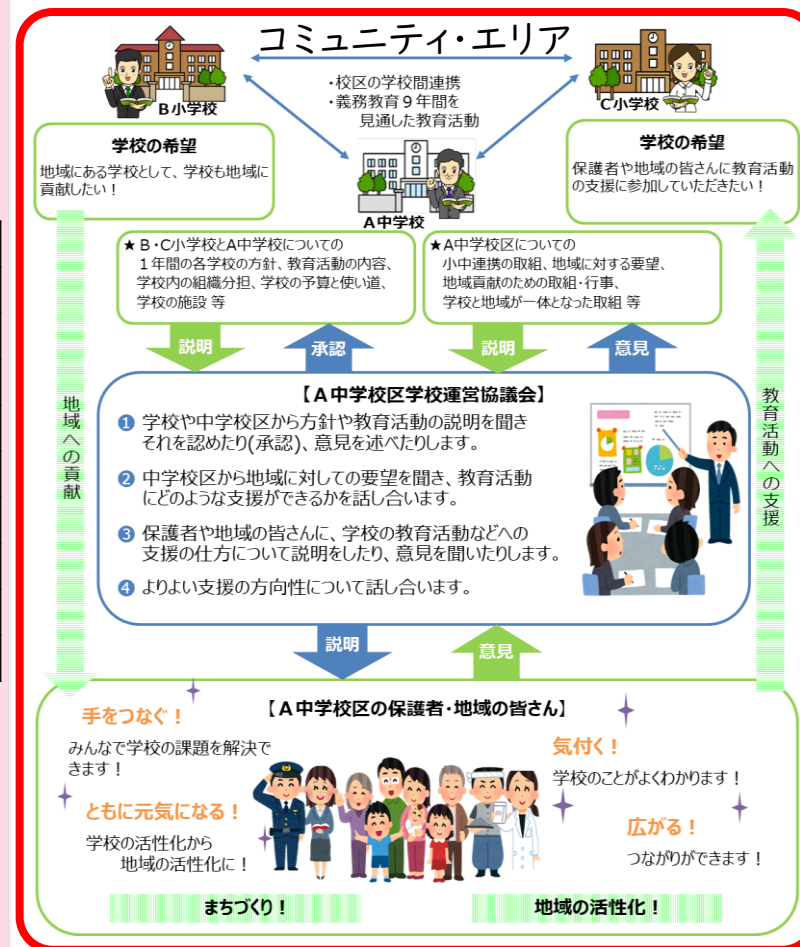
【学校運営協議会設置状況】

設置年度	校区	構成学校名
令和2年度	明成中学校区	明成中学校、日の出小学校
	栗沢中学校区	栗沢中学校、栗沢小学校
令和3年度	緑中学校区	緑中学校、第一小学校、北真小学校
	清園中学校区	清園中学校、志文小学校、メープル小学校
	北村中学校区	北村中学校、北村小学校
令和4年度	光陵中学校区	光陵中学校、中央小学校、南小学校、美園小学校
	東光中学校区	東光中学校、岩見沢小学校、東小学校
	上幌向中学校区	上幌向中学校、第二小学校
	豊中学校区	豊中学校、幌向小学校

※令和4年度で市内全9中学校区学校運営協議会設置完了

令和4年度 中学校区学校運営協議会 活動概要

- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 学習活動支援、教育活動視察、評価
- ・委員 15名



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 など
関連計画：

令和5年度予算額

144万円

教育部指導室

外国語指導助手活用事業

新規	拡充	変更



事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要 英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名
(小学校、中学校、緑陵高校)

◆外国語指導助手（ALT）

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名 { 緑陵高校担当 1名
小・中学校担当 8名※ }

※全23校の中から、1人につき1～4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手
(ALT)
9名



派遣

派遣

岩見沢市立 小・中・高等学校

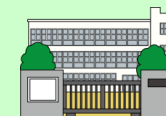
<小学校>

- ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置



<中学校>

- ・全学級の外国語科の授業に配置
- ・部活動（英語）に協力



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置
- ・部活動（英語）に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業（土曜キッズ英会話等）への協力

根拠法令:

関連計画:

令和5年度予算額

4, 226万円

教育部指導室

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

教育支援センター事業

新規	拡充	変更



事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

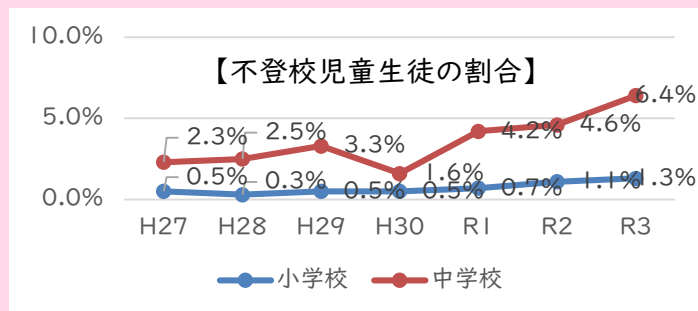
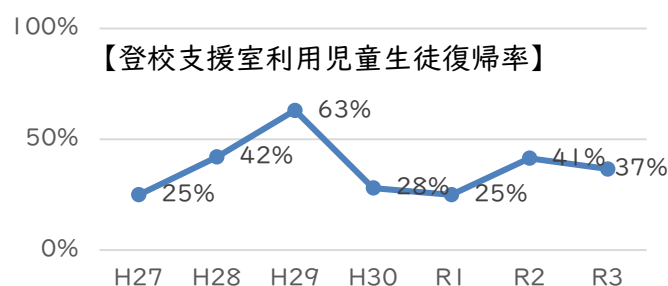
事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度 平成27年度

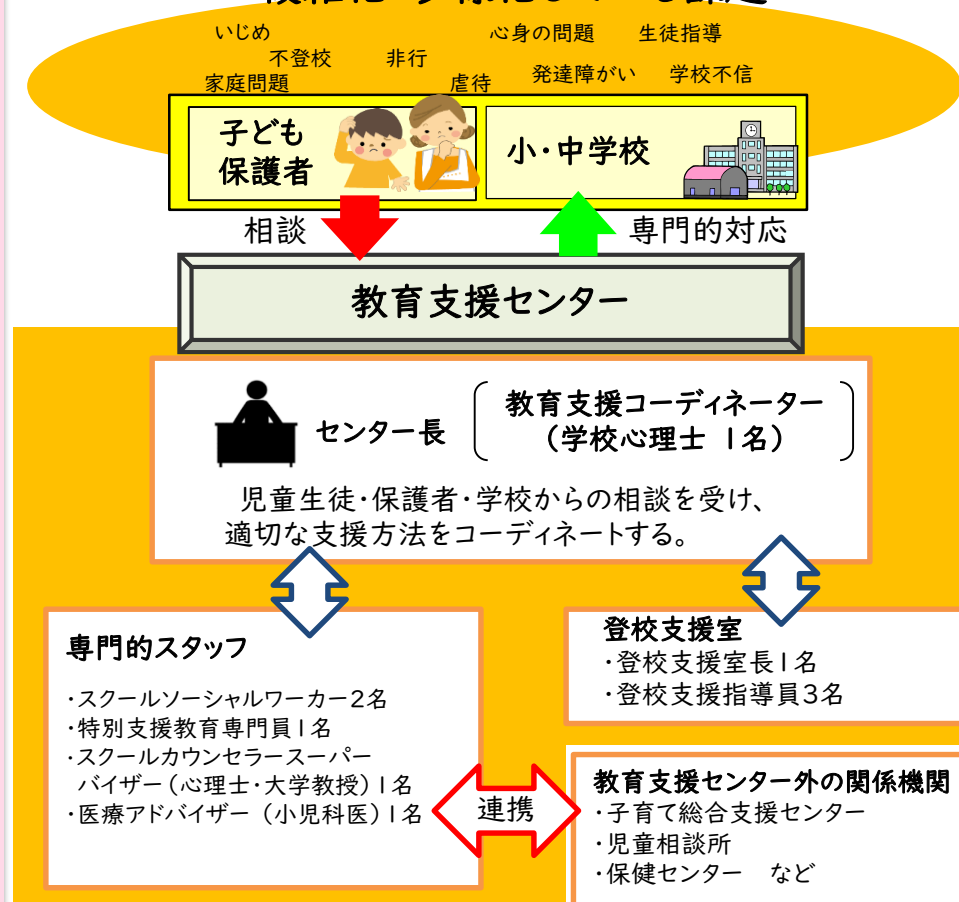
【見直し等の経過】

平成27年度 教育支援センターを設置

平成30年度 スクールソーシャルワーカー、
特別支援教育専門員、各1人増員



複雑化・多様化している課題



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

1, 928万円

教育部指導室

新規	拡充	変更

学力向上対策事業

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「OKスタディ」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 事業開始(土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ英会話を実施)
- 平成30年度 英検学習会を新たに実施
- 令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検学習会(S・Eスタディ)を実施
- 令和5年度 S・Eスタディをオンデマンド配信形式へ変更し、教科学習および英検学習(OKスタディ)を実施

令和4年度全国学力・学習状況等調査結果(平均正答率)

●小学校

	国語	算数
岩見沢市	66.0%	63.0%
北海道	64.0%	61.0%
全国	65.6%	63.2%



●中学校

	国語	数学
岩見沢市	69.0%	51.0%
北海道	69.0%	49.0%
全国	69.0%	51.4%



学力向上対策事業

学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

中学生向け



◆オンデマンドによる教科学習および英検学習(OKスタディ)

学習塾と連携し、オンデマンド配信形式による個別学習で基礎学力の定着、向上を図る学習および英検対策を開催

- ・参加者の任意の時間で受講
- ・対象:中学生
- ・期間:8月~翌2月
- ・参加費:無料

※英検対策は別途テキスト代が必要

小学生向け



◆土曜キッズ英会話

ALTを講師とした英会話教室を開催

- ・月2回程度(土曜日)実施
- ・対象:小学3年生~6年生
- ・参加費:無料

学校での授業の下支えとなる基礎学力の定着とグローバル化に対応した英語力の育成を推進



岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり

根拠法令:

関連計画:

令和5年度予算額

318万円

教育部指導室

新規	拡充	変更



教育研究所運営事業

- 事業の目的** 本市における教育課題を的確に把握し、調査、研究、養成、研修等の事業の推進と充実に努め、教育行政方針の具現化を目指します。
- 事業の概要** 本市の教育の質の維持及び向上のため、調査事業と研究事業においては理論化と実践検証を、養成事業と研修事業では教職員の育成と教育の具現化を図ります。

【経過】

昭和25年度 市立教育研究所開所
 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始
 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所: 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
 (教育大学岩見沢校キャンパス内)

運営方針

「岩見沢市が進める教育」

- ① 実現に向けてのコンサルティング活動の推進
- ② 実践検証の推進
- ③ 実現できる教員の養成
- ④ 発信



研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・授業づくりの研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・情報教育の研究指定校

教育研究所の主要機能

「調査」・「研究」・「養成」・「研修」・「連携」・「普及」

調査事業

- 今日的な教育課題に係る調査
- ・教育行政方針推進に係る調査・実態把握・全国学力学習状況調査と全国体力運動能力運動習慣等調査の分析

養成事業

- 教職員の資質能力向上のためのキャリアアステージに応じた養成講座の開催
- ・養成講座と職能向上講座の開催

連携事業

- 北海道教育研究所連盟、教育大岩見沢校との連携

研究事業

- 今日的な教育課題の解決を図る研究指定校事業の推進
- ・4つの部会と指定校が連動して研究

研修事業

- 教職員の専門的力量向上のための研修講座の開催
- ・専門講座、必修講座、特別講座、教育講演会の開催

普及事業

- 情報の発信
- ・所報、短信、ブログによる教育情報提供
- 教科書センター機能

授業づくりをはじめとする教育内容の改善

学習指導要領が示す教育を実践する力の育成

実践の場の提供
共同研究の実施
実践事例の蓄積

市立小・中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上

【目標】

全国学力・学習状況調査
平均正答率 80%

根拠法令: 岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 関連計画:

令和5年度予算額

2,107万円

教育部指導室

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (3) 生涯学習の振興と社会教育の充実

市民の学び支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	R2年度		R3年度		R4年度 (予定)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ市民大学	1回	38人	3回	48人	8回	179人
いわみざわチャレンジスクール	14回	179人	15回	191人	25回	345人
高齢者対象講座	中止	—	中止	—	8回	92人
いわなびサロン	4講座	81人	2講座	40人	3講座	102人
みんなで教育を考える日	中止	—	中止	—	1回	48人
人材バンク	個人36人・団体61		個人34人・団体60		個人32人・団体55	



～市民の学びの拠点～
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動 など

学習活動の情報提供、全世代に向けた生涯学習事業の展開

いわみざわチャレンジスクール
・子どもの健全育・余暇の有効活用・地域の人材発掘・教育大学との連携



いわみざわ市民大学
・国際化、情報化の進展・知識、教養の習得・主体的な学習意欲の高揚・生涯学習社会の構築



高齢者対象講座、いわなびサロン、みんなで教育を考える日、人材バンク活用など
・学生相互の交流・学習成果の活用と生きがいづくり・地域づくりの中心となる人材育成

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
関連計画：岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

970万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

文化のまちづくり事業

新規	拡充	変更



事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。

事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績 (単位:件、人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度 (予定)	
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
6	4,905	8	8,122	10	7,800

内訳

(単位:人)

公演内容	集客数	公演内容	集客数
19th サウンドエアー 2021	配信視聴数 4,327	マチの記憶ライブVI	配信視聴数 110
まなみーるDEクラシック 2021	353	アウトリーチ事業	385
交響詩岩見沢	72	岩見沢アーティスト育成事業・音楽	配信視聴数 1,678
そらち太鼓フェスティバル 2021	配信視聴数 1,197	岩見沢アーティスト育成事業・美術	-

氷室冴子青春文学賞応募実績 (単位:件)

令和元年度 (第2回)	令和2年度 (第2回)	令和3年度 (第3回)
670	746	788

芸術文化性の高い作品鑑賞

- まなみーるDEクラシック2023
- 演劇公演 など



クラシックコンサート



演劇公演

市民参加型のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2023
- 岩見沢出身・在住アーティストによる
訪問演奏、アート創作 など



和太鼓発表



訪問演奏



まなみーる

主な公演会場

キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

- 氷室冴子青春文学賞



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

750万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

健康・スポーツ振興事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

【強化指定選手等アスリート奨励金交付実績】

(単位:件、万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度 (2月末)	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
右表 団体区分①	0	0	0	0	0	0
右表 団体区分②	1	20	0	0	0	0
右表 団体区分③	1	10	2	20	1	10
計	2	30	2	20	1	10

令和3年度交付内容

区分③ 水泳 高校生1名

区分③ アルペンスキー 高校生1名

【楽しいキッズスポーツ教室申込者数実績】

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申込者数	98	116	144

小学校1~3年生を対象に年間10回(4月、8月を除く月1回)実施
バルシューレを中心に「遊び」と融合したメニューを提供

令和5年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額

最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分		認定区分	奨励金額
区分①	日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC)	強化指定選手	30万円
	日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
区分②	JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円



トップアスリートを
目指す子どもたち



令和5年度楽しいキッズスポーツ教室

教育大学と連携した運動プログラムを提供

体力測定の実施

子どもたちのスポーツへの興味、関心を高める



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

1,546万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

芸術文化・スポーツ交流創出事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域住民などと連携し、芸術文化・スポーツを通じた新たな交流を創出します。

事業の概要 美流渡地区の地域特性を活かし、旧美流渡中学校校舎の機能や設備の利活用をすすめるほか、試験利用を通して利用結果の検証を行い、芸術文化・スポーツの交流拠点創出を目指します。

【事業開始年度】令和3年度

(社会教育施設整備事業うち旧美流渡中学校校舎利活用) ※令和4年度～事業名再編

平成31年3月 美流渡中学校閉校
令和3年度～ 旧美流渡中学校校舎
の試験利用



【令和4年度試験利用内容】

<清掃活動等>

地域住民等による校舎清掃、草刈り、
(4月から毎月1回 地域住民+市内外参加10~20人)

<イベント>

みんなとMAYA MAXX展、みる・とーぶ展

○春開催(4/23~5/8 16日間) ⇒ 来場者 1,950人
・昨年(960人)と比べると倍の入場者。増加要員は
参加作家の増10組⇒25組。連休中の開催。

○夏開催(7/16~7/31 12日間) ⇒ 来場者 1,078人
・期間中ワークショップ、ライブイベント開催。海外出身
のミュージシャン参加。音楽イベントの充実。

○秋開催(9/10~9/25 12日間) ⇒ 来場者 1,309人
・夏の開催から1カ月半と準備期間が少なかったが、
参加メンバーの実力、自信が付き安定的な開催が可能。

※周辺施設への誘因効果有(ミルトコッペ、メープルロッジ等)



MAYA MAXX
ギャラリートーク



アフリカ太鼓バンド

長く地域に親しまれてきた

「旧美流渡中学校校舎」の機能・設備を利活用



美流渡地区の地域特性を将来に引き継ぐ

「芸術文化スポーツ交流拠点」の創出を目指す

延床面積 : 2,703.0㎡
校舎 1,810.0㎡
体育館 650.0㎡
その他 243.0㎡

敷地面積 : 12,769.0㎡
建築年月日 : 昭和50年10月1日(平成22年改修)
主体構造 : 鉄筋コンクリート(校舎)
鉄骨鉄筋コンクリート(体育館)

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

352万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

教育大学連携事業

新規	拡充	変更



事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動への学生の参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

平成16年3月 教育大学と市で相互協力協定締結

平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設

令和2年度～ 地域での企画展開催

【市内全域を活動フィールドに】

芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

→地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及

→学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、Uターンなどにつながる素地を醸成

i-BOXによる企画展開催実績

(令和5年1月末現在)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
i-BOX	開催回数	23回	23回	19回	19回	21回
	来場者数	4,325人	4,903人	1,707人	1,851人	2,146人
市立図書館	開催回数	-	-	5回	9回	7回
栗沢市民センター	開催回数	-	-	-	-	1回
利根別原生林ウォーキングセンター	開催回数	-	-	-	-	1回

※令和元、2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館期間あり

学生の活動フィールド拡大

学生

市民

i-BOXを中心に、芸術文化・スポーツを通じて地域と大学がつながる機会を創出

i-BOX

- 発表の場を提供
- 芸術・スポーツの情報を発信
- ◆年中無休
(搬入・搬出日及び年末年始除く)
10:00～12:00、13:00～16:00

地域での企画展

- 発表の場の拡充
- <R4実績>
- ・市立図書館
- ・栗沢市民センター
- ・利根別原生林ウォーキングセンター

芸術・文化・スポーツの地域への浸透
市民と学生の交流の深化

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

316万円

企画財政部企画室

新規	拡充	変更
○		



事業の概要 記念式典を開催するほか、同年に設置１００周年を迎える教育大学岩見沢校と連携して、芸術文化・スポーツ関連のイベントを市内各所で展開します。

岩見沢市

明治17年10月6日 岩見沢村設置の告示 ➡ 140年
昭和18年 4月1日 市制施行 ➡ 80周年

北海道教育大学岩見沢校

大正12年 4月1日 北海道庁立実業補習学校
教育養成所として開所 → 100周年

「記念式典」
「芸術文化・スポーツイベント」

岩見沢市開庁140年・施設施行80周年式典

- ・開催日 令和5年10月6日(金)
- ・会場 岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」

北海道教育大学岩見沢校・北海道教育大学青陵会創立100周年記念式典

- ・開催日 令和5年9月23日(土)
- ・会場 岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」

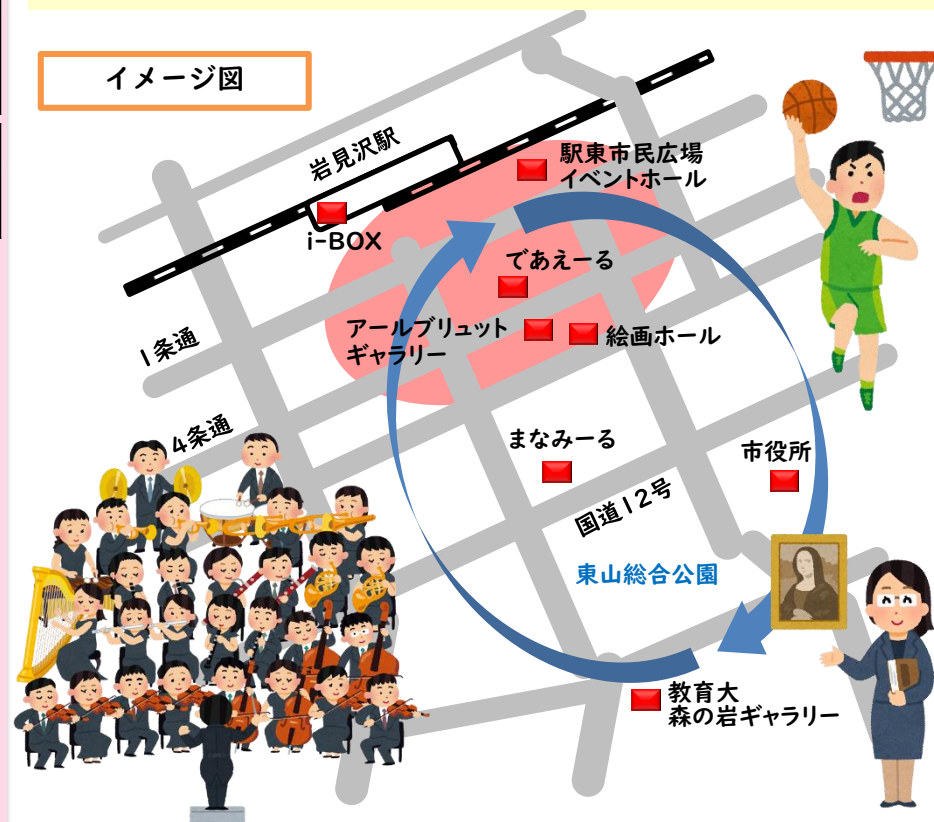
芸術文化・スポーツイベント

市・市教委・教育大の共催により、芸術文化・スポーツ関連のイベントを市内各所で展開
・開催期間 令和5年9月23日(土)～令和5年10月9日(月祝)

【市内各所で開催する芸術祭】

芸術文化・スポーツのコンテンツを、まちのイメージとして定着を図るとともに、市内の周遊を促進

イメージ図



令和5年度予算額

900万円

根拠法令:

関連計画：岩見沢市総合戦略

企画財政部企画室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市民連携活動事業

新規	拡充	変更



事業の目的 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。

事業の概要 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定（令和4年度 見直し）

令和元年度 岩見沢市不良空家除却補助金創設

町会（自治会）からの要望対応実績（※R4はR5年2月末現在）（単位：回、件、%）

	H30	R1	R2	R3	R4（※）
要望回数	96	106	91	92	104
要望項目数	972	1,040	898	950	1,115
実施件数	461	471	354	379	440
実施率	47.4	45.3	39.4	39.9	39.5

管理不全な空き家の対応実績（※ R4はR5年2月末現在）（単位：件）

	H30	R1	R2	R3	R4（※）
現地確認件数	1,341	1,128	1,500	1,524	1,352
指導件数	432	350	467	406	404
是正件数	142	45	111	123	100

	H30	R1	R2	R3	R4（※）
新規登録数	83	25	108	92	44
登録抹消					
解体	12	22	15	40	29
居住	14	14	8	17	25
管理不全解消	4	1	2	2	2
当年度末空家数	261	249	332	365	353

不良空家除却補助金交付実績（※ R4はR5年1月末現在交付決定済み件数）

R1		R2		R3		R4(※)	
6件	2,912,000円	9件	4,495,000円	7件	3,275,000円	9件	4,200,000円

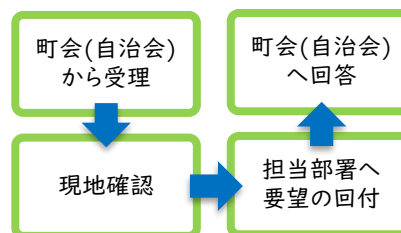
根拠法令：空家等対策の推進に関する特別措置法

岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例

岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市空家等対策計画

町会（自治会）からの陳情・要望対応



道路補修要望
（舗装補修）



側溝整備要望
（側溝補修）

不良空家除却補助金の概要

補助率及び補助限度額

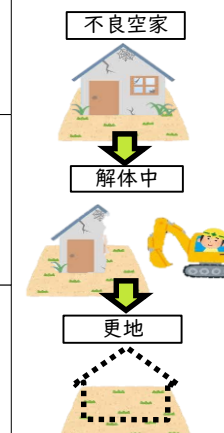
- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く（千円未満切り捨て）
- 補助限度額 50万円

補助対象

- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
- 不良空家と判定された住宅であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 不良住宅等に付属する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

補助対象者

- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人（法人は対象外）
- 市民は市税（市民税、固定資産税）、市外は固定資産税の滞納がないこと
- 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
- 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと



令和5年度予算額

929万円

（うち不良空家等除却補助金関係 500万円）

市民環境部市民連携室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市営住宅建設事業

新規	拡充	変更



事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の長寿命化を行います。

事業の概要 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新

(計画期間:令和元年度～令和10年度)

令和元年度 岩見沢市住生活基本計画の策定

(計画期間:令和2年度～令和11年度)

【令和5年度の事業】

老朽化した6条中央団地の建替のため、本体及び外構工事を実施します。

【事業実績】

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
団地建設		6条中央 (基本設計)	6条中央 (本体工事・実施設計等)	6条中央 (本体工事・除却工事等)
ストック総合改善	弥生ヶ丘 (3・6号棟) 北栄(C・D・E 棟) (外壁・屋根 内窓・給油設備)	美園 (61・4・62・1号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)		日の出北 (1号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)
団地除却	志文・必成 北村栄 (25棟 100戸)	美流渡栄 (1棟 2戸)	志文団地 身障住宅 (2棟8戸)	
移転助成	6件	2件	1件	24件 (R5.2月末時点)

市営住宅建設

・老朽化した市営住宅の建替え
(6条中央団地:本体工事・除却工事)

➡まちなか居住と市営住宅の適正な集約・再編の推進



6条中央団地

長寿命化

・経年劣化した市営住宅の大規模改修工事
(日の出北団地2号棟:1棟・合計16戸)

➡外壁改修、屋上防水改修、内窓改修、給油設備改修の実施



日の出北団地

移転助成

・建替えや団地集約のための移転助成
6条中央団地など

➡用途廃止による移転費用を助成し、老朽建物の解体を推進



6条中央団地

根拠法令:公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画:岩見沢市住生活基本計画、岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

令和5年度予算額

2億982万円

建設部建築課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

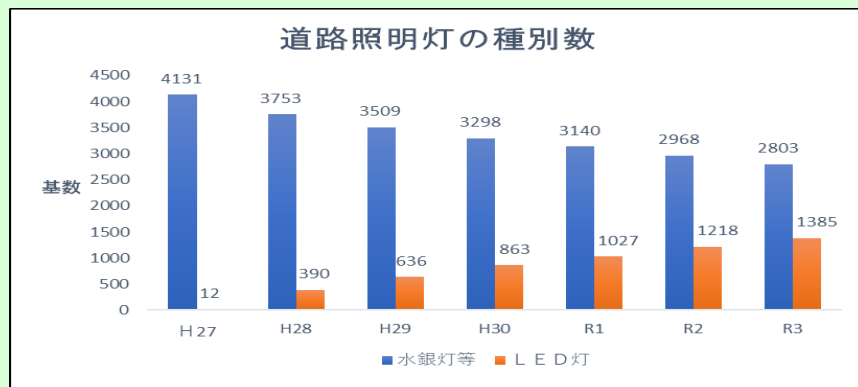
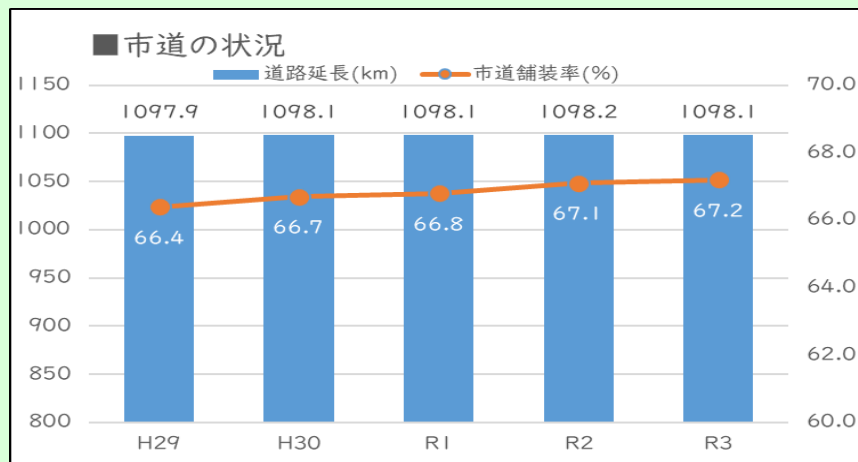
道路新設改良事業

新規	拡充	変更



事業の目的 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要 道路の状態や利用状況、地域からの要望等により、道路改良、防じん処理、側溝整備などに取り組むほか、各種個別施設計画に基づき橋梁、舗装、道路照明灯（LED化含む）等の長寿命化対策を進めます。



道路照明灯のLED化により、電力使用量を約30%削減（平成27年度比）

道路改良



舗装修繕



橋梁修繕



照明灯LED化



根拠法令：道路法

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律

関連計画：岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画等

令和5年度予算額

19億4,080万円

建設部土木課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

街路事業

新規	拡充	変更



事業の目的 都市計画道路(街路)の整備を推進し、市街地における交通渋滞の緩和、利便性や防災性の向上を図ります。

事業の概要 岩見沢市都市計画マスタープランにおいて「都市内ループ道路」と位置付けた、西20丁目通(Ⅱ期工区)の用地確定測量、補償費算定、用地・物件補償を進めます。

【西20丁目通 事業経過】

H24. 6.19 西20丁目通(12号通~4条通)都市計画決定

H24. 6.28 岩見沢市都市計画道路事業
西20丁目通Ⅰ期工区事業認可取得

H30.11.30 西20丁目通Ⅰ期工区供用開始

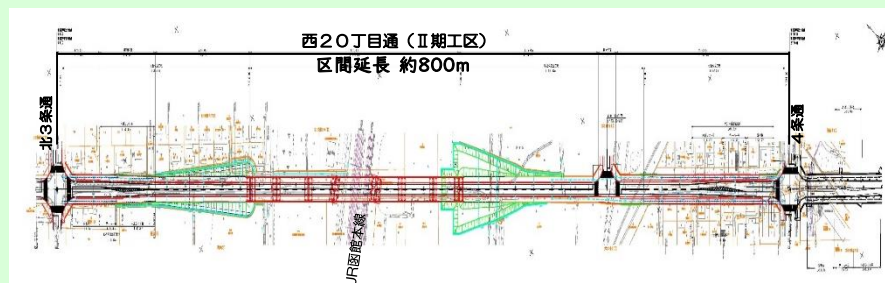
R 2. 3. 2 西20丁目通Ⅱ期工区
(4条通~北3条通)都市計画決定

R 4. 3.16 岩見沢市都市計画道路事業
西20丁目通Ⅱ期工区事業認可取得



<西20丁目通Ⅰ期工区>

平面図



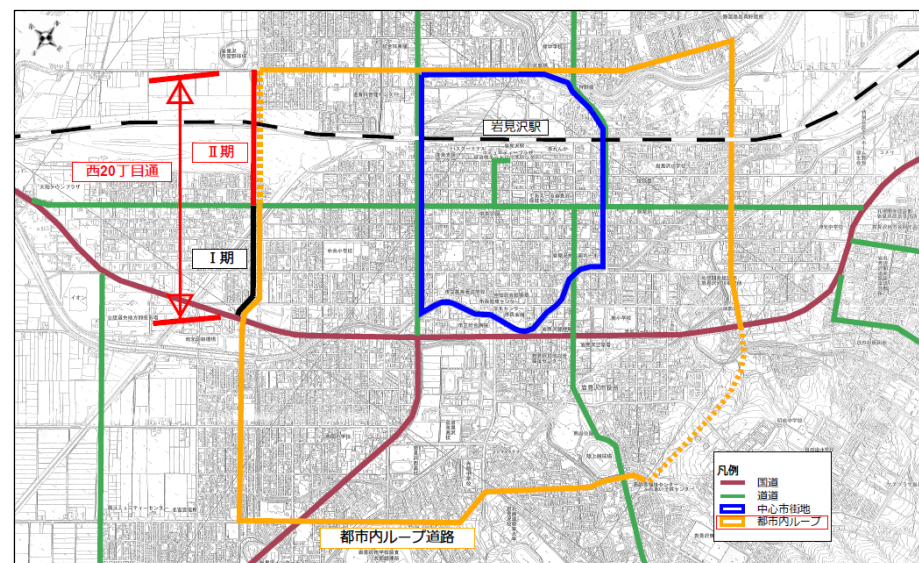
令和5年度事業内容 用地確定測量、補償費算定、用地・物件補償等

根拠法令:道路法

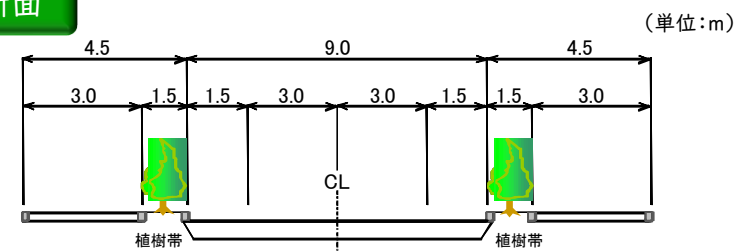
都市計画法

関連計画:岩見沢市都市計画マスタープラン

事業箇所



標準断面



令和5年度予算額

1億1,285万円

建設部都市計画課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (3) 公共交通の利便性の向上

生活交通確保対策事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。

事業の概要 JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

「岩見沢市地域公共交通計画」に掲げる基本方針

基本方針1	まちの活力を支える公共交通
基本方針2	暮らしを支える公共交通
基本方針3	誰もが利用しやすく効率的な公共交通
基本方針4	みんなで守る公共交通

地域公共交通計画に基づく**公共交通の効率化と利用促進**に
取り組み、**持続性の維持・向上**を図る。

【主な事業経過】

平成27年 1月 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置
 平成27年 4月 「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
 平成28年 6月 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
 平成28年11月 JR北海道が単独維持困難線区を公表(室蘭線(沼ノ端～岩見沢)含む)
 平成29年 6月 「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
 平成29年10月 民間バス路線の再編を実施
 平成30年 3月 北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
 平成30年 4月 デマンド型乗合タクシー運行開始(峰延町ほか3地区)
 平成30年11月 JR室蘭線沿線活性化連絡協議会設立
 令和元年 7月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌向町ほか19地区)
 令和2年 3月 市営バス北斗線 運行終了
 令和2年12月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌ほか2地区)
 令和3年 6月 「岩見沢市地域公共交通計画」策定
 令和4年 3月 「地域旅客運送サービス継続事業計画」認定
 中央バス万字線(毛陽交流センター行き)及び市営バス万字線 運行終了
 令和4年 4月 東部丘陵線コミュニティバス 運行開始

根拠法令:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか
 関連計画:岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通計画、
 北海道交通政策総合指針

持続可能な交通網の実現



令和5年度予算額

7,489万円

企画財政部企画室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

水道事業会計

送水管・配水管整備事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況 (単位:m、%)

区分	R2	R3	R4 (決算見込み)
送・配水管整備延長(A)	4,979.2	4,570.5	5,400.6
うち更新分	4,032.1	3,504.2	2,995.8
うち新設分	947.1	1,066.3	2,404.8
送・配水管総延長(B)	1,138,322.4	1,133,030.2	1,135,458.0
うち法定耐用年数超(C)	338,590.0	355,474.7	380,778.5
整備率(A)/(B)	0.4	0.4	0.5
老朽化率(C)/(B)	29.7	31.4	33.5

※ 法定耐用年数 40年

予算・決算額の推移 (単位:千円)

区分	R2	R3	R4
予算額	818,036	731,071	773,256
決算額	781,135	657,249	702,904 ※決算見込み

令和5年度事業概要

【送水管】

- ・第1送水管 (φ600 L=100m・φ500 L=400m)
- ・万字送水管 (φ75 L=200m)

【配水管】

〈幹線〉

- ・4条幹線 (φ200 L=210m)
- ・北村幹線 (φ200 L=590m・φ150 L=1,300m)

〈支線〉

- ・南町5線外16路線
(φ50~φ250 L=3,390m)

根拠法令:水道法

関連計画:岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略
送・配水管整備計画

令和5年度予算額

8億6,429万円

水道部水道課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

下水道事業会計 下水道築造事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築事業

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場改築	4,898,513	H26~R5
栗沢下水道管理センター改築	12,000	R5
岩見沢市公共下水道事業計画変更	10,000	R5~R10
第2期岩見沢市下水道ストックマネジメント計画策定(処理場・ポンプ場・管路施設)	25,000	R5~R10

広域化推進総合事業

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場汚泥処理施設共同化	2,830,003	R3~R12
栗沢下水道管理センター 監視制御設備広域化	257,000	R4~R5

普及促進事業

事業名	事業費(千円)	期間
公共枳設置	39,710	毎年

令和5年度事業概要

岩見沢市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングや広域化による施設の統合を図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場



改築事業

- ・南光園 汚水ポンプ設備改築工事
- ・南光園 消毒施設改築工事
- ・南光園 消毒設備改築工事
- ・南光園 水処理棟建築
電気設備改築工事
- ・栗 沢 機械電気設備改築実施設計
- ・岩見沢市公共下水道事業計画変更
- ・第2期岩見沢市下水道ストック
マネジメント計画策定

栗沢下水道管理センター



広域化推進総合事業

- ・栗 沢 監視制御設備改築工事

- ・管路施設改築更新事業(人孔上部更新・管路調査設計)
- ・公共枳設置 38か所

根拠法令:下水道法

関連計画:岩見沢市公共下水道事業計画
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

令和5年度予算額

6億8,694万円

水道部下水道課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (5) 緑豊かなまちづくりの推進

公園造成事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

【見直し等の経過】

平成21年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画策定
 平成25年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
 平成30年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
 令和5年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し

(岩見沢市公園施設長寿命化計画)

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕（改築）や計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とする。
 ※予防保全型管理とは～施設機能の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修、更新を行うこと。壊れてから更新するのは事後保全型。特に、遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

長寿命化計画対象公園施設数内訳

(令和5年2月28日現在)

公園種別	公園数	遊具 ブランコ・ すべり台等	修景施設 パーゴラ・ 噴水等	休養施設 ベンチ・ 四阿等	管理施設 フェンス・ 照明等	便益施設 水飲台等	その他 園路・階段・広 場等
街区公園	145	579	27	507	487	104	18
近隣公園	10	22	3	130	115	10	10
地区公園	3	14	5	121	98	9	17
総合公園	4	17	61	215	366	32	49
都市緑地	14	34	10	193	194	16	7
計	176	666	106	1,166	1,260	171	101

総施設数: 3,470施設

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

そよかぜ公園外7公園の老朽化した木製遊具等を耐用年数の長い鋼製遊具等に更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。

更新前の木製遊具



更新

腐食しにくい鋼製遊具に



■いわみざわ公園散策路の整備 **拡充**

いわみざわ公園の面積を拡大し、周辺施設と一体的な利活用が図られるように、散策路や展望広場を整備します。
 令和5年度は、利根別自然公園といわみざわ公園を結ぶ散策路(延長L=400m)を新設します。



根拠法令: 都市公園法、公園施設長寿命化計画策定指針、
 都市公園における遊具の安全確保に関する指針
 関連計画: 岩見沢市公園施設長寿命化計画

令和5年度予算額

1億7,942万円

建設部公園緑地環境課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (6) 環境の保全と循環型社会の形成

環境対策事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 誰もが安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境週間などのイベントや環境学習を通して地球温暖化対策の普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入を支援します。

【事業の経過】

地球温暖化防止実行計画

●**事務事業編**（平成18年度策定、平成30年度・令和4年度改訂）
市が実施する事務や事業について、省エネルギーや省資源、廃棄物の減量などの取組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的として策定。

●**区域施策編**（令和4年度策定）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市・市民・事業者の各主体におけるそれぞれの役割と取組みを明確にし、地域全体で取り組んでいくことを目的として策定。

将来ビジョン 脱炭素で実現する 快適なまち いわみざわ

削減目標 2030年に温室効果ガス排出量を**46%**削減
2050年までに**カーボンニュートラル**の実現



環境学習の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(2月末)
親子でエコクッキング	2回	0回(動画配信3本)	2回
出前環境講座	2回	3回	1回
子ども環境バスツアー	1回	1回	1回

太陽光発電システム導入補助の交付実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(2月末)
交付件数	11件	21件	22件
交付額	1,650,000円	3,150,000円	3,300,000円

根拠法令:地球温暖化対策推進法

岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱

関連計画:地球温暖化防止実行計画(区域施策編、事務事業編)

ゼロカーボンシティ宣言

岩見沢市は2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする「**ゼロカーボンシティ**」を目指し、今後、様々な取組みを進めていきます。



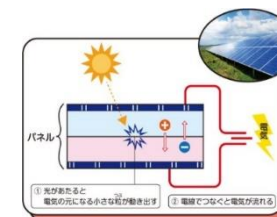
令和5年度取組み

エネルギーの効率的活用の推進

拡充

岩見沢市で最もポテンシャルが高い再生可能エネルギーであり、カーボンニュートラル実現に向けた有効な施策の一つである「太陽光発電」の普及拡大に向け、補助金の交付による支援のほか、啓発活動などに取り組めます。

- ・セミナー、講演会、展示会
- ・太陽光発電システム導入補助 ※設置費用の10%(上限15万円)



太陽電池の仕組み
出典:資源エネルギー庁WEBサイト

環境保全と意識の啓発

市民や事業者、関係団体と連携し、環境保全活動の展開や啓発・学習機会の充実に努め、環境保全に対する意識の向上と環境負荷の低減に向けた実践的行動へと繋げていきます。



【環境学習】

- ・親子でエコクッキング
- ・出前環境講座
- ・子ども環境バスツアー



子ども環境バスツアー



親子でエコクッキング

令和5年度予算額

1,140万円

市民環境部環境保全課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (6) 環境の保全と循環型社会の形成

ごみ処理対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、ごみの減量化・再資源化を促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【見直し等の経過】

H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更

H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ（いわ☆ぴか）供用開始
ごみ処理手数料の導入（有料化）

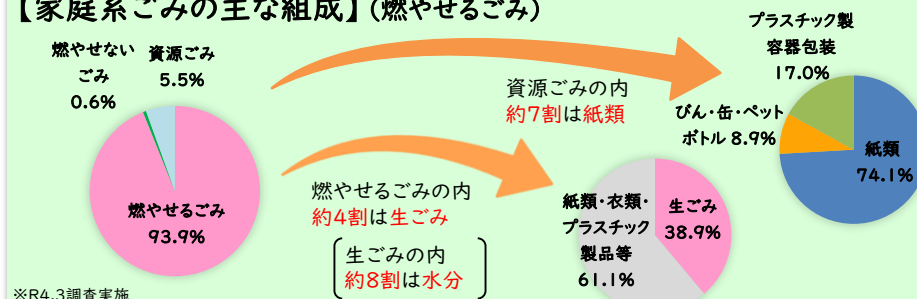
R4.10 充電電池の収集開始

【ごみ排出量の推移】

（単位：t）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (2月末)
家 庭 系	ごみ排出量①	17,414	17,502	16,753
	①対26年(有料化前)減量率(%)	18.3	17.8	—
	一般ごみ1人 1日あたり(g)②	502	516	—
	②対26年(有料化前)減量率(%)	17.7	15.5	—
	事業系ごみ排出量	6,875	6,862	6,805
ごみ総排出量 計		24,289	24,364	23,558

【家庭系ごみの主な組成】(燃やせるごみ)



ごみ処理手数料と軽減措置

区 分		手 数 料
家 庭 系 ご み (市 収 集)	燃やせるごみ	10あたり 2円
	燃やせないごみ	10あたり 2円
	枝木類 指定ごみ袋に入らない場合で、長さ 1m、直径30cm以内に縛ったもの	1点あたり 80円
	大型ごみ 最大辺2m、重量100kg以下もの	1点あたり 300円・600円
	家庭系・事業系ごみ(直接搬入)	10kgあたり 100円



【負担軽減制度】

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ(人工膀胱、人工肛門)の給付を受けている方(在宅)
- 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方(在宅)
- 地域のボランティア清掃(個人を含む)

不法投棄・不適正排出対策の取組み

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの早期啓発(特別啓発)や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備しています。

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わずに排出されるなどして、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和5年度予算額

14億1,483万円

市民環境部廃棄物対策課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (6) 環境の保全と循環型社会の形成

ごみ減量化推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取り組む、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、各種イベントやクリーンエコの運営を通じ、ごみの減量行動を普及啓発するとともに、町会や家庭などでの取り組みの支援を行います。

【見直し等の経過】

- ごみステーション整備助成
 - H25まで 新設1/3 更新・修繕 1/6 上限 3万円
 - H26・27 新設・更新・修繕 8/10 上限 8万円
 - H28から 新設・更新・修繕 1/2 上限 6万円
 - H29から 追加 ごみステーション集約 8/10 上限10万円
- 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)助成
 - H11まで 助成率1/2(上限2千円)
 - H12から 助成率9/10(上限6.6千円)
- 電動生ごみ処理機助成
 - H24から 助成率1/2(上限2万円)
- 集団資源回収奨励金
 - 開始年 H26 資源物1kgにつき2円交付

【助成金実績】

(単位:件、千円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度 (2月末)	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
ごみステーション整備	31	1,414	57	1,970	59	1,367
リサイクルステーション整備	22	1,091	33	2,809	23	1,782
リサイクル専用回収容器	111	423	151	809	91	387
生ごみ容器(コンポスト等)	60	347	97	470	69	386
電動生ごみ処理機	12	188	9	143	7	132
集団資源回収奨励金	193	4,208	210	4,269	189	2,169

ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



コンポスト講習会
・生ごみの堆肥化



衣類のくるくる市
・衣類の再利用
・自転車の抽選販売



啓発活動
・生ごみの水切り
・食品ロスの削減
・プラごみの適正排出

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区 分	概 要
ごみステーション整備費助成	・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	・家庭が取り組む、生ごみの堆肥化を支援 (生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入費用など)
集団資源回収奨励金	・町会や団体等が主体となって行う資源回収に対し、奨励金を交付

根拠法令:廃棄物の処理及び清掃に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画:岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和5年度予算額

2,331万円

市民環境部廃棄物対策課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (7) 地域情報化の推進

高度情報通信基盤整備事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 ICT利活用による「市民生活の質の向上」や「地域経済の活性化」を目指します。

事業の概要 教育や医療・健康、防災、産業活動など様々な分野におけるICT利活用促進に向け、自営光ファイバ網等の高度情報通信基盤の安定かつ効率的な運用を行う。

事業開始年度 平成10年度

【事業の経過】

平成10年度～ 自営光ファイバ網の整備拡大(平成9年度整備開始)
※基礎自治体による自営光ファイバ網の整備は全国で初

平成17年度 FWA整備(大願、稔)

平成18年度 FWA整備(幌向、上幌向、上志文)

平成19年度 FWA整備(上志文、北村)

平成20年度 FWA整備(栗沢)

平成30年度 地域BWA整備(北村)

令和元年度 地域BWA整備(北村、大願、稔、幌向、上幌向 他)

令和2年度 地域BWA整備(栗沢、上志文 他)

令和3年度 FTTH整備エリア拡大(栗沢、上志文、北村の一部 他)

※令和4年度サービスイン

令和5年度 FTTH整備エリア拡大(北村、大願、稔 他)

⇒未整備エリア全域の整備が完了

※令和6年度サービスイン予定

【自営光ファイバ網の整備(R3年度末)】

・接続拠点数(延べ):129か所

光ファイバ網(km)	H30	R1	R2	R3
総延長	201.0	207.4	210.3	210.2

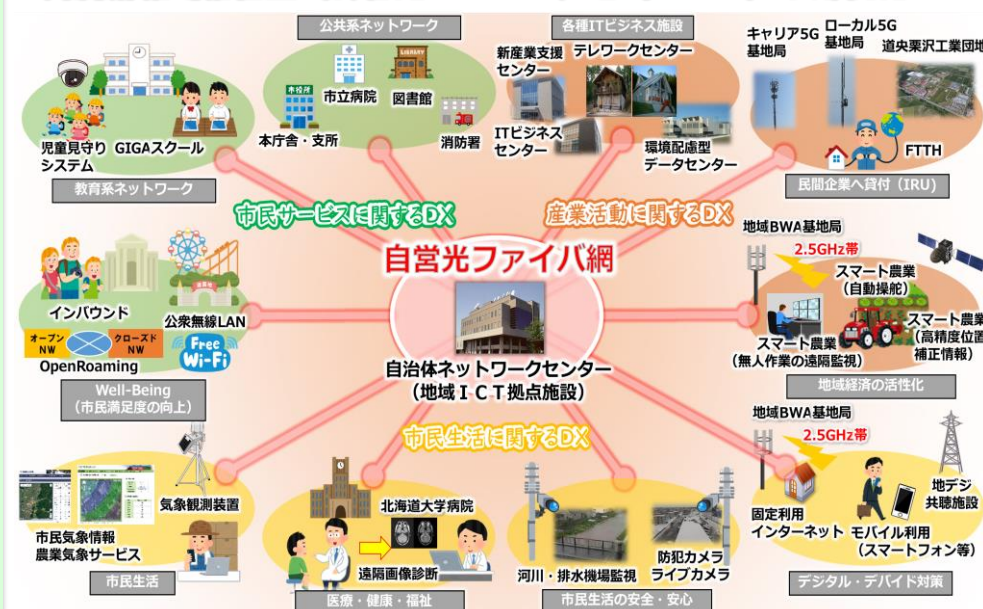
【地域BWA利用数(R3年度末)】

地域BWA(件)	R1	R2	R3
利用件数	42	201	256

根拠法令:電気通信事業法、電波法

関連計画:岩見沢市総合戦略

高度情報通信基盤(自営光ファイバ、地域BWA)活用状況



高度ICT基盤を活用し
市民生活の質の向上・地域経済の活性化を目指す

FTTH整備エリアの拡大 ※令和4年度追加補正 7億2千万円(令和5年度実施)

社会全体のデジタル化の進展を踏まえ、市民がより高速・快適なインターネット接続環境を利用できるよう民間通信事業者と協調し、FTTH(住宅向け光回線)整備エリアの拡大を進める。



令和5年度予算額

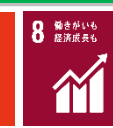
7,826万円

情報政策部情報政策課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (7) 地域情報化の推進

ICT活用型総合戦略推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 産学官による有機的連携を図りながら、新たな利活用機能の具体化と社会実装を促進します。

事業の概要 地域特性であるICT環境を基に、ロボティクスやAI、ビッグデータ等のデジタル技術や未来技術活用による持続性を確立する地域社会「スマート・アグリシティ」の実現を目指し、新たな利活用の具体化と社会実装を促進します。

事業開始年度 平成28年度

【これまでの実績】

○地域課題解決促進

平成25年度 高精度位置情報配信環境の構築(RTK-GNSS)によるスマート農業での活用や未除雪路線における除排雪作業での利活用に向けた検証

令和3年度	台数(台)	所有者数(戸)
GNSSガイダンス	271	170
自動操舵システム	221	163
RTK-GNSS	181	136

※いわみざわ地域ICT(GNSS等)農業利活用研究会調べ

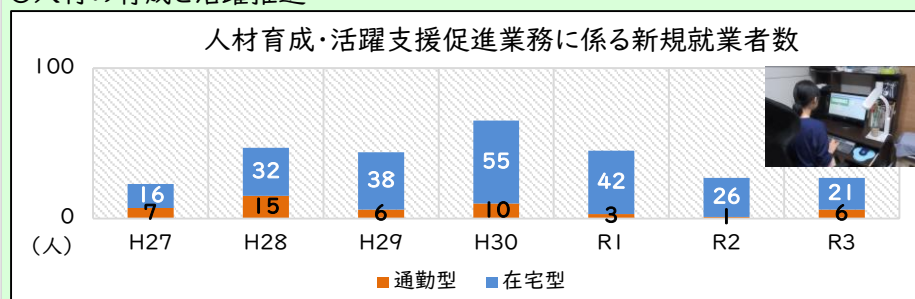
平成28年度 高精度位置情報のインターネット配信(Ntrip)を開始

平成29年度 地域BWA実験局構築及び検証

令和元年度 地域BWAサービス開始(市内21カ所に基地局構築)

令和3年度 位置情報とGISデータを活用した除排雪管理・作業支援システムの検証

○人材の育成と活躍推進



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

2,500万円

情報政策部情報政策課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (1) 開かれた市政の推進

広報活動事業

新規	拡充	変更



事業の目的 市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。

事業の概要 広報紙の編集・発行、地デジ広報・デジタルサイネージ・コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

事業開始年 昭和26年度

【見直し等の経過】

- 令和2年度 マイ広報紙地域版(広報紙オープンデータ利活用サービス)の本運用
Instagramの運用開始
- 令和3年度 ホームページリニューアルに向けたシステムの構築
デジタルサイネージの運用開始
AIチャットボット運用開始
- 令和4年度 新ホームページ運用開始
公式LINE運用開始

広報いわみざわ特集掲載実績・見込み(令和4年度)

- | | |
|--------------|----------------|
| ● 市政方針と予算 | ● 通いの場 |
| ● 市内の企業紹介 | ● 新病院建設基本計画 |
| ● 災害への備え | ● 子育て支援の取り組み |
| ● 地域おこし推進員紹介 | ● 夢に向かって取り組む若者 |
| ● 創業支援 | ● 投票率アップに向けて |
| ● 百餅祭り | ● 手話啓発 |

広報いわみざわや地デジ広報、デジタルサイネージ、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

市民参加と協働のまちづくり

「速い」「見つかる」「見つけやすい」を実現するホームページ



市と市民の皆さんで情報を共有

根拠法令: 岩見沢市広報発行規程
岩見沢市ホームページ管理運営規定
関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

7,192万円

総務部秘書課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

職員研修事業

新規	拡充	変更



事業の目的 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要 地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、一般研修及び各種研修専門機関への派遣等を実施し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を図ります。

(人)				
一般研修実施状況の推移	R2	R3	R4	R5予定
初任者研修(基礎)	22	18	18	10
初任者研修(継続)	20	17	18	10
能力開発研修Ⅰ	-	-	21	27
能力開発研修Ⅱ	-	-	21	28
能力開発研修Ⅲ	-	-	17	-
監督者研修(第1部)	-	-	34	25
監督者研修(第2部)	-	-	19	25
管理者研修	-	20	33	15
合計	42	55	181	140
派遣研修実施状況の推移	R2	R3	R4 (2月末)	R5予定
自治大学校(第2部)	-	-	-	1
市町村職員中央研修所	-	-	2	12
全国市町村国際文化研修所	1	1	8	12
全国建設研修センター	-	2	-	3
北海道市町村職員研修所	11	7	15	30
その他	9	19	26	10
合計	21	29	51	68
特別研修実施状況の推移	R2	R3	R4 (2月末)	R5予定
特別研修	20	509	733	40

職員定員管理計画に基づく職員の能力向上の概要

・職員の政策形成、課題解決能力の向上

社会経済情勢の変化や新たな課題に的確かつ柔軟に対応していくため、政策形成、課題解決能力の向上を目的とした研修を実施し、主体的に課題解決に取り組むことができる職員の育成を行います。

・職員の適性に応じた育成

将来を担うために必要な能力・資質を持つ職員を育成していくため、職員の適性に応じたキャリアデザインの形成を支援し、その実現に向けた仕組みを検討します。

・実践を通じた育成・指導の強化

職場での実践を通じた知識や技術の習得に加え、仕事に対する意識の向上を図ることが出来るOJTについて、より効果的に推進していくため、指導的立場である職員を対象に指導力の向上をテーマとして研修を行います。

令和5年度における研修カリキュラム

政策立案・課題解決研修

- ・若年層を中心に課題解決をテーマとした研修を実施。
- ・年間を通じた研修カリキュラムにより、課題の解決方法などを学び、今後の業務に活かすことのできる能力の育成を行う。

指導力強化研修

従来より監督者研修において実施してきたOJTによる指導力の向上研修について、管理職や高齢期職員を含め、指導力の向上をテーマとした特別研修を実施。

根拠法令: 地方公務員法第39条
岩見沢市職員研修規程
関連計画: 岩見沢市職員研修計画

令和5年度予算額

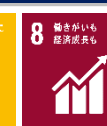
919万円

総務部職員課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

市庁舎建設事業

新規	拡充	変更



事業の目的 市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。

事業の概要 市民が利用しやすく、簡素で機能性と経済性に優れ、総合的な防災・災害復旧の拠点となる新庁舎の整備として、
公用車車庫、倉庫の新築工事や駐車場の整備を進めます。

事業開始年度 平成29年度

【事業の経過】

- H29. 2 新庁舎建設等に係る検討結果報告書の作成・公表
- H29. 4 新庁舎建設検討委員会設置
- H29.10 建設場所の決定(現庁舎敷地)
- H30. 2 新庁舎建設基本計画の完成
- H30. 7 新庁舎建設基本設計(概要版)中間報告の作成・公表
- H30.11 新庁舎建設基本設計の完成
- R 1. 7 新庁舎建設実施設計の完成
- R 1.10 新庁舎建設工事の入札・契約・着手
- R 3.11 新庁舎建設工事竣工
- R 4. 1 新庁舎供用開始

新庁舎建築概要

建築場所: 岩見沢市鳩が丘1丁目1番外
建物用途: 市庁舎
敷地面積: 27,180.63㎡
建築面積: 3,230.91㎡
延床面積: 10,719.91㎡
階数: 地上4階 地下1階
構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

令和5年度工事概要

新庁舎公用車車庫・倉庫新築工事(工期 R4.3~R5.6)

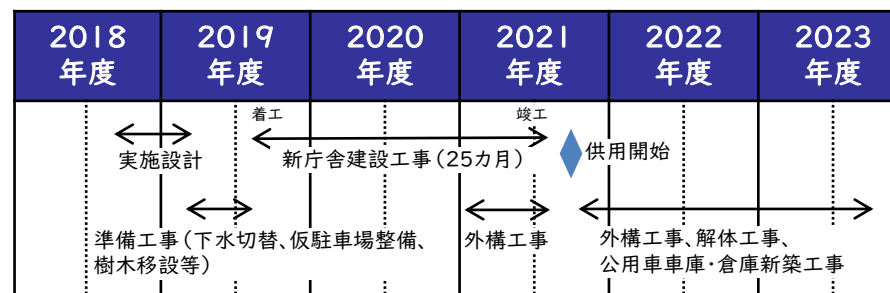
- ・公用車車庫: 鉄骨造、地上2階建て、延べ面積2,639.82㎡の新築
駐車可能台数143台
- ・駐輪場: 鉄骨造、地上1階建て、延べ面積35.6㎡の新築
駐輪可能台数自転車35台、バイク4台
- ・倉庫: 鉄骨造、地上1階建て、延べ面積497.25㎡の新築

外構整備工事(工期 R5.3~R5.12)

- ・概要 駐車場の整備: 237台、車路、緑地整備

旧公用車車庫等解体工事(工期 R5.7~R5.8)

- ・概要 RC造、平屋、1棟
鉄骨造、平屋、5棟の解体



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市新庁舎建設基本計画、新市建設計画

令和5年度予算額

1億円

総務部庶務課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

公共施設マネジメント推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え、経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要 「公共施設等総合管理計画」、「公共施設再編基本計画」及びこれらの方針を踏まえて施設単位での具体的な対策等
を示す「個別施設計画」に基づき、公共施設の適正配置を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

- 平成26年度 公共施設の現況把握（施設カルテ作成）
- 平成27年度 公共施設等総合管理計画の策定
- 平成29年度 公共施設再管理計画（案）の作成
- 平成28年度 公共施設等総合編基本計画（案）の作成
- 平成30年度 公共施設再編基本計画の策定
- 令和2年度～ 個別施設計画の策定（順次策定を推進）
- 令和4年度～ 公共施設等総合管理計画の改訂

第6期岩見沢市総合計画

【関連計画】

- ・都市計画マスタープラン
- ・まちなか活性化計画
- ・子ども・子育てプラン など

行政改革大綱

公共施設等
総合管理計画

公共施設再編基本計画

〇〇施設個別施設計画

□□施設個別施設計画

インフラ長寿命化計画

自治体が抱える公共施設の課題

財源不足

過剰供給

施設の老朽化

市民ニーズの変化

公共施設等総合管理計画（平成28年12月策定）

計画期間 平成28年度～令和27年度

目的 公共施設全体の最適化

数値目標 公共施設の総床面積を30年間で30%削減

令和4年度：計画の改訂
（PDCAサイクルに基づく見直し）

公共施設再編基本計画（平成31年3月策定）

計画期間 平成30年度～令和7年度

目的 公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

個別施設計画の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対策や実施時期を示す個別施設計画の推進
（具体的再編の実施）

公共施設の適正配置と床面積削減により公共施設の課題を解決！

施設の適正配置

施設の長寿命化

維持更新経費の削減

根拠法令：平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ
計画的な管理の推進について」など

関連計画：岩見沢市行政改革大綱

令和5年度予算額

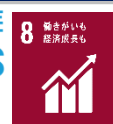
160万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

ふるさと応援寄附事業

新規	拡充	変更



事業の目的 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要 「寄附」という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

【見直し等の経過】

平成25年度 ふるさと応援寄附事業開始
 平成26年度 クレジット決済導入
 平成27年度 返礼品の贈呈回数制限を撤廃
 平成28年度 業務委託による運用を開始
 平成29年度 返礼品割合を3割以下に統一
 令和元年度 地方税法の一部改正に伴う寄附募集経費等の見直し
 返礼品（3割以下）・配送料・委託料などで寄附額の5割以下
 令和3年度 （一社）岩見沢市観光協会との連携事業開始
 ポータルサイト追加（ふるさとチョイス+楽天ふるさと納税）
 令和4年度 ポータルサイト追加（ふるなび）

ふるさと応援寄附の実績

令和5年2月末現在

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数 (件)	8,212	17,876	30,334	40,292	19,948	16,558	14,683
金額 (千円)	192,930	443,479	630,947	744,914	480,680	378,431	300,359
返礼品 (品目)	75	199	261	411	454	518	449

令和5年度 ふるさと応援寄附見込額 5億円



選べる寄附金の使途

観光振興に関する事業
 地域福祉に関する事業
 青少年健全育成に関する事業
 スポーツ・文化の振興に関する事業
 農業振興に関する事業
 ふるさとづくりの推進に関する事業

根拠法令: 地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画: 岩見沢市中長期財政計画

令和5年度予算額

2億9,365万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

広域交流促進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な連携事業の取組みを進めます。

事業の概要 多様化・複雑化する地域課題の広域的な解決に向け、南空知圏域において広域連携加速化事業に取り組み、持続的な行政サービスの提供につなげます。

事業開始年度 平成30年度

平成30年度 連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結
さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定

令和 2年度 広域連携加速化事業に係る「南空知圏域の形成に関する協定書」の締結
南空知圏域連携ビジョンの策定

【圏域図】



南空知ふるさと市町村圏組合、南空知圏域

岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

さっぽろ連携中枢都市圏

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

南空知圏域における取組み

防災《地域防災体制等の充実》

- ・9市町の職員、自主防災組織、住民などを対象とした防災教育、防災訓練等の共同実施
- ・被災時の避難所生活に必要な物資の共同備蓄
- ・圏域内の防災対応状況を共有できるツールの検討・開発
- ・広域連携体制の構築



地域公共交通《地域公共交通の維持確保と利用促進》

- ・ICT等を活用した利便性向上の取組
- ・利用促進に関する取組
- ・担い手（事業者・運転手等）確保に係る取組



ICTインフラ《ICTインフラの研究・活用》

- ・地域課題対応の検討や先進事例の共有、実験的事業の検討
- ・自治体クラウドの導入を見据えた調査・研究
- ・RPA、AI等ICT技術活用の研究及び実験的事業の検討



令和5年度の取組み

- ・防災合同研修会
- ・公共交通セミナー、スマートフォン講習会 など

根拠法令：北海道広域連携加速化事業推進要綱
南空知圏域の形成に関する協定書
関連計画：南空知圏域連携ビジョン

令和5年度予算額

1,247万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

スマート・デジタル自治体推進事業

新規	拡充	変更



- 事業の目的** 先進的なデジタル技術活用のもと、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」の具体化を目指します。
- 事業の概要** 行政手続きのスマート化等による行政サービスの高度化をはじめ、業務システムの標準化への対応やペーパーレス化など業務環境の改善・効率化を推進します。

事業開始年 令和3年度

【これまでの経過】

令和2年度～令和3年度

ICT等の効果的な活用による業務改善と市民サービスの向上を図ることを目的として、関係部局による「スマート・デジタル自治体推進会議」を設けるとともに、組織横断型課題対策チーム（CFT）を設置し、取組項目や検討課題の整理と具現化に向けた検討を実施

令和3年度

- 行政窓口のスマート化（令和4年度～窓口スマート化推進事業）
- Web会議の活用
- テレワークシステム利用環境の構築
- ペーパーレス会議の実施（会議資料等のペーパーレス）

令和4年度

- 行政手続きのオンライン化

スマート・デジタル自治体の実現に向けた取組み

業務システムの標準化	国が整備する標準準拠システムへの移行
行政手続きのスマート化	オンライン申請とキャッシュレス決済の導入
行政窓口のスマート化	デジタル技術を活用した窓口業務の効率化
コミュニケーション	Web会議機能を用いた遠隔相談等の導入
通信環境	ネットワークを活用した行政サービスの促進
テレワーク	テレワーク・モバイルワーク等の環境整備
電子化・ペーパーレス化	会議資料等のペーパーレス化（ペーパーレス会議）

業務システムの標準化

国が定めた標準仕様書に準拠したシステムに移行（20業務）

- ①児童手当 ②子ども・子育て支援 ③住民基本台帳 ④戸籍の附票
⑤印鑑登録 ⑥選挙人名簿管理 ⑦固定資産税 ⑧個人住民税
⑨法人住民税 ⑩軽自動車税 ⑪戸籍 ⑫就学 ⑬健康管理
⑭児童扶養手当 ⑮生活保護 ⑯障害者福祉 ⑰介護保険
⑱国民健康保険 ⑲後期高齢者医療 ⑳国民年金

市民サービスの向上

行政の効率化

令和5年度

令和6・7年度

- 標準仕様との比較分析
業務フロー及び機能・帳票要件等の確認
- 文字情報基盤文字への対応
同定基準作成

- システム構築
- データ移行
- テスト・研修等

標準準拠システムへ移行することにより期待できる効果

- オンライン申請などデジタル化の基盤を構築し、利便性の高い行政サービスを提供
- 全国的な制度改正や臨時給付金等の重要な施策の実施に際して、迅速に対応することが可能
- 法改正など制度変更によるシステム改修経費や運用経費の抑制

根拠法令：デジタル社会形成基本法

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

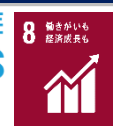
897万円

情報政策部情報システム課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

窓口スマート化推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 行政手続きや窓口対応のスマート化等による行政サービスの質の向上と業務の効率化を図る。

事業の概要 市民の視点に立った質の高い窓口サービスを提供するため、番号発券機やキャッシュレス決済を活用するほか、書かない窓口の機能拡張を進めるなど、窓口手続きの簡略化による負担軽減及び市民サービスの向上を図る。

事業開始年 令和4年度

(一部、新庁舎の供用開始に合わせて令和3年度に先行実施)

1 窓口番号案内表示システム運用による案内業務

(例: 証明書発行の場合)

- ・来庁者はコンシェルジュにより発券機へ案内され、受付番号を発券したあと、待合席で待つ。
- ・受付番号で呼び出し案内があり、窓口で手続きを行う。
- ・手続き後は待合席に戻り、証明書の用意ができれば再度呼び出し案内があり、会計窓口で書類を受け取り、手数料を支払う。

2 窓口業務支援システム運用による申請受付業務

- ・住民票や印鑑証明などの証明書発行手続きについて、申請書記載の手間をなくす「書かない窓口」を導入。
- ・「書かない窓口」による対象手続きの範囲を拡張。
- ・データの入力、照合、集計など定例・繰り返し行う業務をRPA化。

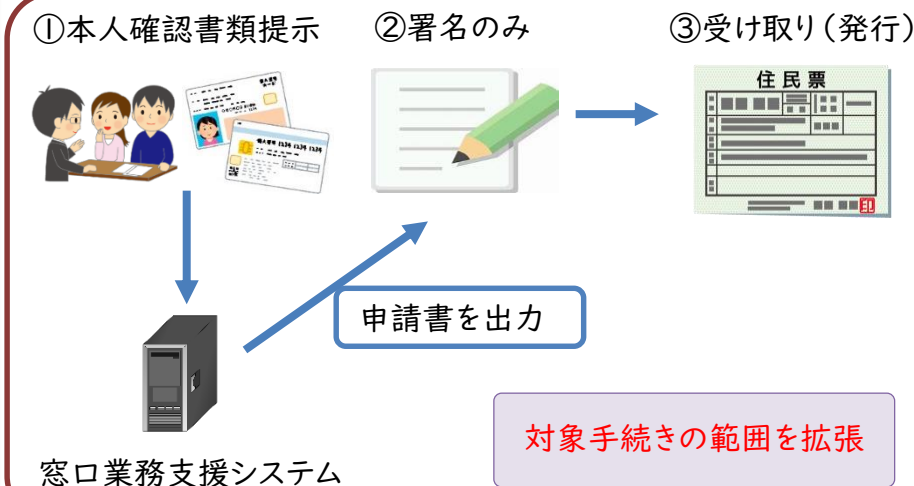
3 窓口キャッシュレス決済

- ・証明書の発行窓口において、クレジットカード、電子マネー、QRコードによる電子決済を導入。
- ・利用者が直接現金を支払うセミセルフレジを導入。

(1) 窓口番号案内表示システム(番号発券機)イメージ【令和4年1月運用開始】



(2) 窓口業務支援システム(書かない窓口)イメージ【令和4年1月運用開始】



根拠法令: デジタル社会形成基本法

関連計画: デジタル社会の実現に向けた重点計画、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

1, 249万円

市民環境部市民サービス課